

中期目標期間（平成30年度～令和5年度）業務実績報告書

令和6年6月

公立大学法人福岡県立大学

法人の概要

1. 基本的情報	
法人名	公立大学法人福岡県立大学
所在地	福岡県田川市大字伊田4395番地
設立の根拠となる法律	地方独立行政法人法
設立団体	福岡県
資本金の状況	8,530,220,100円（全額 福岡県出資）
沿革	<p>昭和20年（1945）4月 福岡県立保健婦学校開設</p> <p>昭和27年（1952）7月 福岡県立保育専門学院開設</p> <p>昭和42年（1967）4月 福岡県社会保育短期大学（保育科、社会福祉科）開学</p> <p>平成4年（1992）4月 福岡県立大学（人間社会学部）開設</p> <p>平成9年（1997）4月 大学院人間社会学研究科（修士課程）開設</p> <p>平成15年（2003）4月 看護学部開設</p> <p>平成18年（2006）4月 公立大学法人福岡県立大学に移行</p> <p>平成19年（2007）4月 大学院看護学研究科（修士課程）開設</p>
法人の目標	<p>公立大学法人福岡県立大学は、地(知)の拠点として、大学の個性・強みを生かした教育研究を行い、地域社会の発展に貢献できる優秀な人材の育成をはじめとした取組を着実に実施することを使命とする。</p> <p>理事長のリーダーシップの下、魅力ある大学づくりを一層推進し、社会から高く評価される大学となるために、以下について取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間社会学部と看護学部の連携のもと、関連する分野に関する幅広い視野を持ち、保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍できる資質を持った優秀な職業人を育成する。 ・地域の保健・医療・福祉の発展や大学の特色ある教育に有用な研究を重点的に推進するとともに、地域社会のニーズを踏まえた実践的な研究に取り組む。 ・大学の特色を生かして、社会人のリカレント教育の充実や、県民の生涯学習を推進するとともに、地域の教育活動を支援する取組や保健・福祉の向上に貢献する取組を積極的に実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 1 教育：(1)特色ある教育の展開、(2)教育活動の活性化、(3)意欲ある学生の確保、(4)学生支援の充実 2 研究：(1)特色ある研究の推進、(2)研究の実施体制等の整備 3 地域貢献及び国際交流：(1)地域社会への貢献、(2)国際交流の推進 4 業務運営の改善及び効率化：(1)大学運営の改善、(2)事務等の効率化・合理化、(3)社会的責任・安全管理の徹底 5 財務内容の改善：(1)財務基盤の強化、(2)経費の節減 6 自己点検評価及び情報の提供：(1)自己点検・評価、(2)情報公開・広報

理事（学外）	古野金廣	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	昭和47年5月 麻生セメント（株）入社 平成元年4月 麻生教育サービス（株） 代表取締役社長 平成19年7月 学校法人麻生塾副理事長 平成19年12月 麻生レコードマネジメント（株） 代表取締役社長 平成28年6月 公立大学法人福岡県立大学理事 令和2年4月 学校法人福岡雙葉学園副理事長
理事（学外）	芳賀晟壽	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	昭和51年1月 （社）北九州青年会議所理事長 昭和56年8月 （株）芳賀代表取締役社長・会長 昭和56年12月 芳賀教育文化振興会理事長 昭和62年10月 福岡県教育委員会委員・委員長 平成2年11月 社会福祉法人年長者の里理事長 平成3年7月 北九州商工会議所常議員 平成14年10月 （社）北九州高齢者福祉事業協会 会長 平成18年4月 公立大学法人福岡県立大学理事 平成20年4月 北九州市社会福祉協議会会長
理事（学内）	上野行良	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	平成6年3月 東京都立大学人文科学研究科 博士課程単位取得退学 平成5年10月 福岡県立大学講師 平成10年2月 福岡県立大学助教授 平成19年4月 福岡県立大学准教授 平成20年4月 福岡県立大学教授 平成30年4月 福岡県立大学人間社会学部長 兼人間社会学研究科長 令和2年4月 福岡県立大学教員兼務理事
理事（学内）	松浦賢長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	平成2年3月 東京大学医学系研究科博士課程修了 平成3年3月 カリフォルニア大学バークレー校 研究助手 平成5年4月 京都教育大学教育学部助教授 平成9年3月 カリフォルニア大学バークレー校 客員研究員 平成15年4月 福岡県立大学看護学部教授 平成20年4月 福岡県立大学看護学部教授 兼附属図書館長 平成22年4月 福岡県立大学看護学部教授 兼附属研究所長 平成25年4月 福岡県立大学教員兼務理事

監事	井上道夫	令和4年9月1日～令和7年度の財務諸表の承認の日	平成元年4月 弁護士開業 平成6年4月 井上法律事務所開設 平成30年4月 公立大学法人福岡県立大学監事
監事	大谷晃士	令和4年9月1日～令和7年度の財務諸表の承認の日	平成28年7月 公認会計士登録 令和元年7月 大谷公認会計士事務所開設 令和4年9月 公立大学法人福岡県立大学監事

(2)教員

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
教員数	常勤（正規）	112人	111人	106人	105人	109人	112人	
	内訳	教授	24人	25人	25人	25人	26人	29人
		准教授	32人	32人	29人	31人	32人	31人
		講師	24人	22人	23人	22人	22人	23人
		助教	22人	23人	20人	19人	17人	19人
		助手	10人	9人	9人	8人	12人	10人
	非常勤講師	63人	56人	57人	55人	58人	63人	
合計	175人	167人	163人	160人	167人	175人		

教員数増減の主な理由

(3)職員

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
職員数	事務局長	1人	1人	1人	1人	1人	1人	
	正規職員	県派遣	13人	13人	13人	13人	13人	12人
		プロパー	8人	8人	8人	8人	7人	11人
		他団体派遣	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	計	21人	21人	21人	21人	20人	23人	
嘱託（常勤・非常勤）等・臨時	14人	14人	15人	14人	14人	12人		
合計	36人	36人	37人	36人	35人	36人		

職員数増減の主な理由

(4)法人の組織構成											
別紙「組織図」のとおり											
3. 学生に関する情報											
関連する学部・大学院	学部学科、大学院研究科	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100	定員充足率の推移 (%)						
					30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
人間社会学部	計	630人	688人	109%	114	112	110	109	108	109	
内訳	人間社会学部	600人	653人	109%	115	113	111	110	109	109	
	公共社会学科	200人	218人	109%	113	109	109	111	111	109	
	社会福祉学科	200人	214人	107%	117	114	110	106	107	107	
	人間形成学科	200人	221人	111%	114	115	114	112	110	111	
	大学院 人間社会学研究科	30人	35人	117%	93	100	93	93	93	117	
看護学部	計	384人	393人	102%	105	110	109	106	103	102	
内訳	看護学部	360人	379人	105%	106	110	108	106	104	105	
	看護学科	360人	379人	105%	106	110	108	106	104	105	
	大学院 看護学研究科	24人	14人	58%	96	121	104	104	79	58	
収容定員と収容数に差がある場合の主な理由											
定員充足率が100%を超えている主な理由は、入学者数が定員を超過しているため。 看護学研究科の定員充足率が90%を下回っている主な理由は、令和3年度と令和4年に実施した入学試験の入学充足率がそれぞれ66.7%と33.3%であったことによるもの。なお、令和5年度に実施した入学試験では、入学定員充足率は91.7%となっており回復傾向にある。											

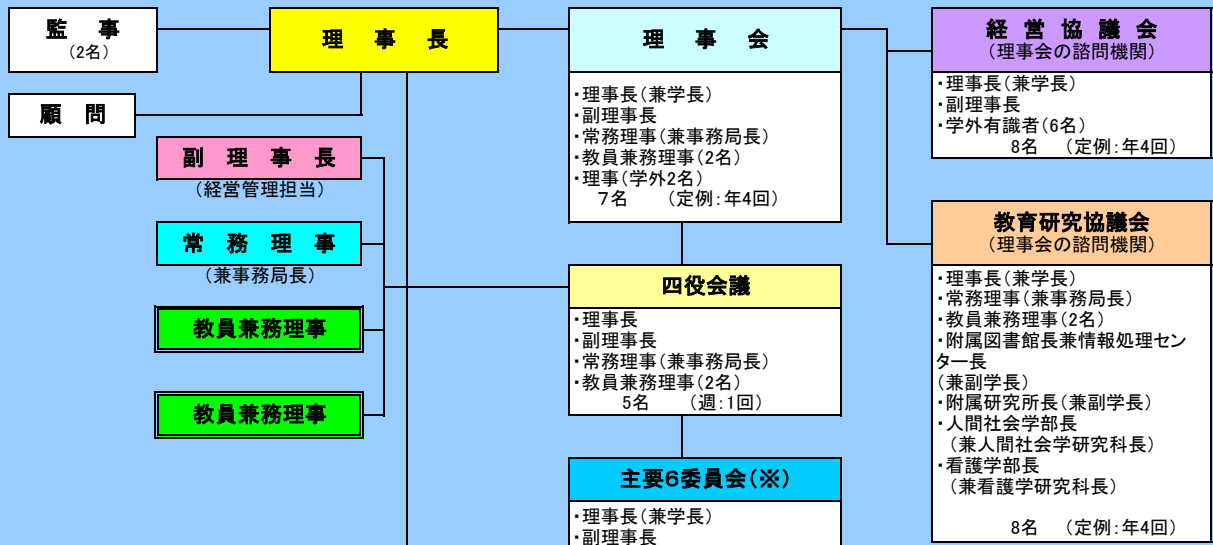
4. 審議機関情報			
(1) 経営協議会			
区分	氏名	任期	現職
理事長	柴田 洋三郎	令和4年4月1日～令和6年3月31日	公立大学法人福岡県立大学理事長・学長
副理事長	奥園 秀史	令和4年4月1日～令和6年3月31日	公立大学法人福岡県立大学副理事長
学外委員	二場 公人(前任)	令和4年4月1日～令和5年5月31日	田川市長
	村上 卓哉(後任)	令和5年6月1日～令和6年3月31日	田川市長
	齋藤 明	令和4年4月1日～令和6年3月31日	元 独立行政法人大学入試センター 監事
	亀川 寿	令和4年4月1日～令和6年3月31日	田川商工会議所 会頭
	秋吉 一明	令和4年4月1日～令和6年3月31日	福岡県立大学と共に歩む会 顧問
	野口 久美子	令和4年4月1日～令和6年3月31日	福岡県立大学同窓会 会長
	豊福 成史	令和4年4月1日～令和6年3月31日	福岡県立田川高等学校 校長
(2) 教育研究協議会			
区分	氏名	任期	現職
学長(理事長)	柴田 洋三郎	令和4年4月1日～令和6年3月31日	公立大学法人福岡県立大学理事長・学長
学部長	池田 孝博	令和4年4月1日～令和6年3月31日	人間社会学部長兼人間社会学研究科長
	江上 千代美	令和4年4月1日～令和6年3月31日	看護学部長兼看護学研究科長
学内組織の長	石田 智恵美	令和4年4月1日～令和6年3月31日	副学長兼附属図書館長、情報処理センター長
	石崎 龍二	令和4年4月1日～令和6年3月31日	副学長兼附属研究所長
	上野 行良	令和4年4月1日～令和6年3月31日	教員兼務理事
	松浦 賢長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	教員兼務理事
	野上 明倫	令和4年4月1日～令和6年3月31日	常務理事兼事務局長

公立大学法人福岡県立大学組織図

令和5年4月1日現在

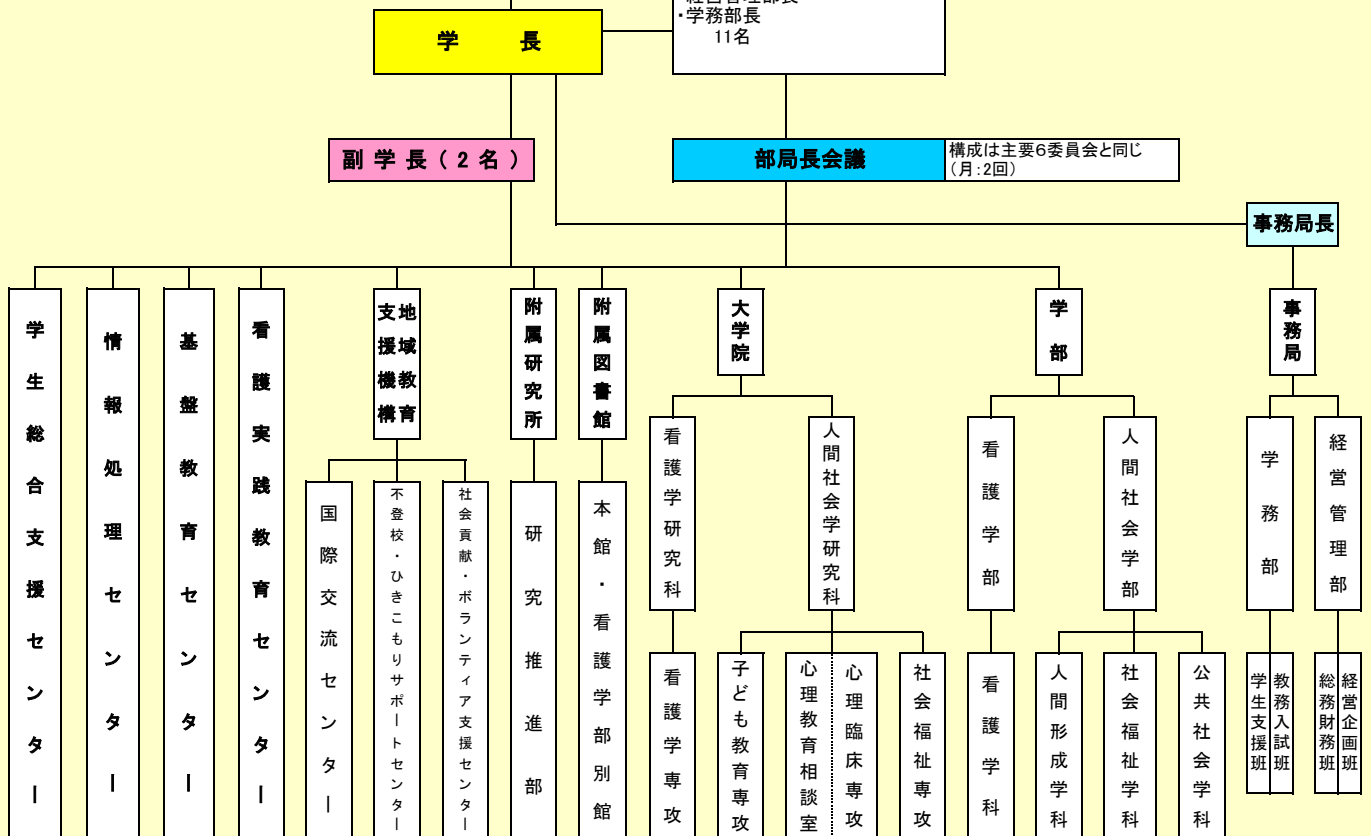
: 理事長指名の役職者

法人



(※)改革推進、総務人事、予算、教務入試、学生、地域連携

大学



法人自己評価

I 全体

【中期目標期間（平成30～令和5年度）】

公立大学法人である本学は、福祉系の公立大学として保健・医療・福祉の高度な専門的人材の養成、地域に貢献する研究及び社会活動の推進の役割を担っています。令和5年度をもって、第3期中期計画期間の6年が経過しました。この6年間は、コロナ禍以前の2年間、コロナ禍の3年間、そして自律的な感染症対応となった1年間に大別されますが、この期間には大学教育の様相が大きく変化しました。まさに“ポスト・コロナ”という表現が示す通りの新たな価値観の時代、新たな大学観の時代の幕開けとなりましたが、学長の掲げる「学生ファースト」の理念のもと大学改革を推進し、かつ新たな価値の創造を希求する大学教育の推進に努めました。

コロナ禍以前の2年間（平成30年度、令和1年度）については本学の“基礎体力”を培った期間でした。学長主導のもと、めまぐるしく打ち出される国の高等教育改革に迅速に対応できる大学の“基礎体力”の増進とそれを可能にする意思決定の柔軟性向上に全学挙げて取り組みました。これらの全学的取り組みにおいては、公立大学としての本学の使命を常に問い直し、共有していくというプロセスが不可避となり、教職員や各組織間の意思疎通がより無駄を削ぎ落とした形で可能になりました。先の見えない将来を見通す試みの中で、福祉系総合大学としての方向性を打ち出すことのできる基盤ができたといえます。コロナ禍の令和2年度は、年度初めからのコロナ禍において臨機応変に対応する高い“機動力”が必要となりましたが、学長主導のもと、内部統制・ガバナンスを向上させ“機動力”を磨くことにより、教育研究におけるコロナ禍の影響を最小限に留めることができました。特に、福岡県の全面的な支援により、年度当初にいち早く遠隔授業に対応する環境を整備しました。同時に新入生に対する遠隔授業研修会も実施し、その結果学年暦通りに授業を開始することができました。そしてコロナ禍2年目、3年目となる令和3年度、令和4年度には、困難な状況においても安定した大学教育を展開できる“恒常力”が求められました。学長主導のもと、個人から組織のあらゆるレベルにおける内部質保証サイクルの向上を目指し、その不断のプロセスを“恒常力”開発の基盤としました。そして計画期間最終年度の令和5年度には、新たな“ポスト・コロナ”時代を生き抜く大学として、学長の先見的アイデアに触発されるかたちで、次期中期計画の中核となる新たな価値を創造する“希求力”が生まれました。

令和1年度から令和2年度にかけて注力したことが内部質保証と内部統制の強化・向上でした。これについては、まず組織の見直しを行いました。これまで内部質保証を担ってきたIR推進室に加え、内部質保証・サイクル推進会議を設置し運用を開始しました。内部質保証・サイクル推進会議は、内部質保証の観点から大学活動のPDCAサイクル推進について絶えず取り組み、IR推進室によるPDCAサイクル評価を受けて、大学活動の改善を行うことを目的としました。さらに、IRサイクル総合会議を設置しました。IRサイクル総合会議は、内部質保証サイクル推進について進捗管理及び随時評価を行い、大学活動の改善を行うことを目的としています。これらの重層的な組織改編により、内部質保証の取り組みが偏ることのないよう進められ、教職員が教育活動のあらゆるレベルにおいて積極的なサイクル推進を心がける意識改革に繋がりました。その結果、令和4年度に受審した大学機関別認証評価では、内部質保証等の不断の取り組みの成果を高く評価いただきました。

入口管理については、教職協働体制のもとオープンキャンパスを実施しましたが、コロナ禍の令和2年度からはオンラインにて実施しました（令和4年度からは対面とオンラインの併用）。オンライン開催により高校3年生の増加、遠隔地からの参加が増え、裾野の拡大につながりました。令和3年度にはオンラインにて1,200人を超える参加を得ることができました。令和4年度以降は対面・オンライン併用にて約1,700人の参加を得ています。

オンライン形式のオープンキャンパスに向けては、教職員や学生が協働して紹介動画の作成にあたり、手作りではありますが、キャンパスの雰囲気や画面で伝えることができました。また、平成30年度から高校生にも門戸を広げた学部の授業参観ウィークを実施しており、多くの参加生徒から高い評価を得ています。さらに、新たに国公立大学初となる「全国児童養護施設推薦特別選抜入試（看護学部）」を実施しました。令和5年度からは社会的養護等を必要とする受験者の特別枠を人間社会学部にも広げました。これらの結果、学部・一般入試の志願倍率はいずれの年度においても目標を超えました。

出口管理については、学生委員会の下に置かれた進路・生活支援部会を中心に、各学科・コースにおいて国家試験対策に取り組み、各国家試験合格率は令和5年度にはいずれも全国平均を上回ることができました。

就職対策については、令和3年度に学生支援班のキャリア支援担当、就業力向上支援室、キャリアサポートセンターの3部署を学生支援センター内に統合し、学生就職支援のワンストップ拠点を構築・運用しました。平成30年度からの就職率はいずれも目標とする95%以上となっており、高い水準を維持しています。

教育は、全学横断型教育プログラムのうち、「データサイエンス・プログラム」と「キャリアマネジメント・プログラム」の学修証明書を令和5年度には計162名の学生に発行しました。コロナ禍における教育については、緊急事態宣言等の発出に合わせ、対面授業と遠隔授業を切り替えながら教育を進めましたが、その間の学生ニーズを把握するために、令和2年度から学生生活総合アンケートを複数回行っています。学生生活総合アンケートの結果は、学修面と生活面の両面から迅速に評価され、部局長会議等で共有した上で、教育の質向上と生活支援の各種取り組みにつながりました。eラーニングシステムの利用については、令和2年度以降は遠隔授業導入の影響もあり、コース数と学生利用率は高い水準となりました。

経済的に修学が困難な学生に対する支援については、特にコロナ禍の令和2年度以降、授業料に関しては修学支援新制度に基づく授業料減免・大学独自の授業料減免・分割納付による学生支援を実施し、奨学金等に関しては学内外の制度を最大限活用いたしました。本学独自の支援制度として令和2年度には真島・市場特別奨学金制度を設立することができました。国や自治体の支援制度を積極的に周知・活用することにより、令和2年度以降は高い水準の支援を実施することができました。これにより、コロナ禍においても経済的理由による就学困難者の発生を防ぐことができました。

研究は、引き続き積極的に外部研究資金の導入を推進しました。外部研究資金の応募件数・獲得件数はいずれの年度も目標を上回りました。また、学内の研究奨励交付金については、重点領域研究枠を設け、年平均3件の採択をしています。また、福岡県国民健康保険団体連合会（国保連）とデータ分析の共同研究に関する業務協定を令和5年2月24日に締結し、市町村国保の保健事業を支援するため、令和5年度から国保データベース（KDB）システムを活用した医療・介護・健診のデータに基づく4件の共同研究プロジェクトを開始しました。研究倫理の徹底については、コロナ禍の令和2年度以降に、それまで対面会議方式でおこなった研修・説明会を動画撮影し、全学教職員が随時視聴できるようにしました。研究成果の公表については、附属研究所と図書館が連携し、令和3年度以降は研究奨励交付金の成果報告書を機関リポジトリに収録しています。

地域連携に基づく活動は、大変活発なレベルにあったと言えます。コロナ禍の令和2年度以降は、各センターを中心にオンライン活動も取り入れながら、着実にやってきています。とくに、不登校・ひきこもりサポートセンターの県子どもサポーター派遣事業では毎年延べ1,000人～3,000人の学生が活動していました。同センターのフリースクール事業では、毎年延べ1,000人前後の不登校児童生徒が通級しました。フリースクール児童生徒の登校開始率は非常に高い値を維持しています。また、福岡県重点課題事業として平成30年度、令和1年度には「不登校児童生徒学校復帰支援事業」を受託・実施しました。令和3年度からは「不登校児童・生徒に対する社会的自立支援事業」を受託し、福岡県の不登校減少に向けた取り組みを開始し、高い評価を得ています。社会貢献ボランティア支援センターでは、外部ボランティア団体・機関と学生とのコーディネートを実施し、活発な学生活動が行われました。国際交流については、コロナ禍以前は多くの学生・教職員が活動し、また留学生の派遣・受入も高いレベルにありました。コロナ禍の令和2年度は、国際交流の機会はほとんどありませんでしたが、令和3年からはオンラインによる国際交流が複数起動し、教員交流数が増加しました。また、オンラインを中心に留学生の受入も進んでいるところです。オンラインによる国際交流のトレンドを汲み、令和3年度には大邱韓医大とオンライン短期留学に関する新たな交流協定を締結し、積極的に交流を行っています。

総合的には、コロナ禍以前の平成30年度、令和1年度に培った大学教育の“基礎体力”を土台にして、コロナ禍の令和2年度以降においては高い“機動力”を発揮し、コロナ禍を通して安定した大学教育の推進ができたと言えます。今後とも、学長の掲げる「学生ファーストの大学」という理念を現実の教育に落とし込みつつ、大小の変革を常に行っていくことにより激動する困難な環境を乗り切っていくことが求められます。その基盤となるのはまずは内部質保証サイクルですが、大学組織レベルから教職員個々人のレベルまであらゆるレベルで積極的関与がなされるよう引き続き取り組みを推進していきます。基礎体力のある大学、機動力のある危機に強い大学として、引き続き「学生ファースト」の大学を常に追求し、新たな価値を希求しながら本学に課せられた使命に応えていきます。

II 中期目標項目

1 教育

【中期目標期間（平成30～令和5年度）】

1 専門的支援力の養成等

特色ある体系的な教育課程の編成については、令和2年度に教育に係る3つのポリシーの改訂と体系的な教育課程の編成を行いました。全学横断型教育プログラムであるデータサイエンス・プログラムとキャリアマネジメント・プログラムにおいて、新設科目を開講するとともに、令和3年度には学修証明書の交付を開始しました。令和4年度には高校情報教員免許の教職課程申請に伴い設置した新規3科目を次年度以降開講するための準備を行いました。また、看護学部の学生が履修しやすいように、新たに「データサイエンス（リテラシー）学修証明書」の交付要件を整えました。令和5年度にはデータサイエンスの学修証明書発行数は100件を超えました。

教養教育の充実として、平成30年度に「ライフキャリア論」「入門・数字で見る日本社会」を新たに開講しました。コロナ禍にあった令和2年度以降は、入学直後の1年生に対して新型コロナウイルス感染禍対策用に改訂した教養演習テキストを利用することで、eラーニングの使用方法和情報処理機器の操作を遠隔授業で指導しました。これらの対策・対応により、令和2年度は本学すべての全学共通科目においてオンラインによる遠隔授業の実施に至りました。同時に、教養演習テキストにはオンラインやデジタル機器に関する新たな章を追加し、以後、導入教育に取り入れました。令和4年度にはeラーニングシステムの変更に合わせてテキストの改訂と教育内容の見直しを行い、令和5年度には生成AIの普及に対応してテキストの改訂を行いました。さらに、英語カリキュラムについて、これまでの学科別編成から能力別編成に転換する改革を行い、令和5年度より実施しました。

学修成果の検証として、教務・共通教育部会において令和2年度「卒業時アンケート」「成績評価アンケート」「受講者数と成績分布」について結果分析を行いました。また、進路生活支援部会にて令和2年度「卒業生・就職先アンケート」の結果分析を行いました。令和4年度にはそれらの結果分析を学部・学科等に対して文書報告を行うとともに、「学位プログラムDプレビュー」の一部としてWebサイトで公表しました。令和5年度には、各種の国家試験合格率（看護師、助産師、社会福祉士、精神保健福祉士）はすべて全国平均を上回りました。

2 高度専門職業人の人材育成

大学院各研究科における体系的な教育課程の編成については、平成30年度より3つのポリシーの検討を開始しました。その後、改訂したディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づいた適切な教育・評価方法を実施できているか検討・対応を行いました。連合大学院構想の他大学との連携については、候補の大学と調整を行ってきました。専門教育の充実として、令和3年度に人間社会学研究科の子ども教育専攻と看護学研究科の看護学専攻において、社会人の学生等のニーズを考慮し、メディア授業科目を設置しました。

大学院の学修成果検証については、毎年度11月に「在学生学修環境等満足度調査」を実施し、その結果を受けて大学院生との座談会を開催してきました。さらにそこで出た意見を両研究科委員会にフィードバックし、修了時（3月）に再度、「修了生学修環境等満足度調査」を実施するプロセスを踏み、学生－教員間の往還による学修向上に取り組みました。令和4年度、令和5年度には、修了時において社会人学生全員から満足であるとの回答を得ることができました。

3 教育活動の活性化

効果的なFD活動の推進については、令和2年度以降に教員を対象とした指導方法研修を対面とオンラインを用いて実施しましたが、高い教員参加率を得ることができました。平成30年度から毎年度授業参観ウィークを実施しています。授業評価アンケートについては前期・後期の各終了時に紙媒体にて実施していましたが、令和2年度からオンライン化しました。令和3年度後期は授業評価アンケートを授業中間時と終了時の2回実施しています。授業評価アンケートに書かれた学生からのニーズについて、担当教員がどのように対応するかを掲示する「授業自己評価・対応プラン」（平成29年度導入）は引き続き毎年度実施し、教員－学生間の往還による教育活動向上に取り組みました。

学生の主体的学修の促進については、学生の学修時間を含む生活時間に着目し、アンケート調査結果をもとに取り組みを続けました。年度により異なりますが、アンケートは本学SD・FD部会による「生活時間調査」、もしくは文部科学省「全国学生調査」によって、学生の生活時間の課題やストレス状況を把握してきました。これらからシラバスの改訂（必要とされる学修時間の明記等）に結びました。また、コロナ禍においては、アルバイト等の環境が大きく変わったため、これらのアンケートから経済的な支援を要する学生を把握し、適切な修学支援制度の採用に結びつける等の支援を行い、学生の主体的な学びを保証する環境整備に取り組みました。さらに、自由記載等書かれたニーズに関しては各学部速やかに共有し、臨機応変に対応しました。令和4年度からはベネッセが行う問題解決力を測るテスト「GPS-Academic」を受検しています。当該年度の学部1年生と学部3年生が参加し、結果の個票については、対応の必要のある学生を抽出して、担当教員に繋いでいます。

教育活動の定期的・多角的な評価の実施については、成績評価の客観性・厳格性の担保に関する全学的体制の整備を行いました。成績評価の分布に関する調査及び検証については継続的に実施し、令和2年度には報告書を取りまとめ、アセスメント・プランの指標を策定しました。この指標に基づき、令和3年度より教育活動について学生アンケートや成績分布や受講者数の調査などから多角的に検証し、必要に応じて見直しと改善を行いました。その内容については、学科ごとに『学位プログラムDPレビュー』を作成しWebサイトに公表し、教育活動の活性化に取り組みました。

4 アドミッション・ポリシーに合った意欲ある学生の確保

学部のアドミッション・ポリシーについては、令和3年度に改訂を行いました。高校訪問・オープンキャンパスでの広報活動及び大学案内等にアドミッション・ポリシーを明記することにより、令和2年度以降のアドミッション・ポリシー認知率は目標の80%を超える状況になっています。オープンキャンパスはコロナ禍以前には2,000人を超える参加者を得ておりましたが、コロナ禍となる令和2年度以降はオンライン開催に切り替えることにより、令和3年度には1,000人を超える参加を得ました。また、オンライン開催により、高校3年生の増加や遠隔地からの参加という裾野の拡大につながりました。令和4年度からは対面とリモートを併用したオープンキャンパスを実施しました。その結果、令和4年度、令和5年度は令和3年度よりも大幅に参加者が増加し、約1,700人となっています。

入学者選抜方法の検証については、令和1年度（令和2年度入試）よりアドミッション・オフィスの試行及びインターネット出願を開始しました。令和2年度、令和3年度は、コロナ禍のため学校推薦型選抜では集団面接を行わず、調査書および推薦書によりアドミッション・ポリシーへの適合性の評価を行いました。令和3年度（令和4年度入試）より看護学部への入学試験において全国の国公立大学となる「全国児童養護施設推薦特別選抜（看護学部）」を実施し、1名の受験者を得ました。翌年度には人間社会学部に社会的養護等を必要とする受験者の特別枠を設け、1名の合格者が出ています。また、オープンキャンパスや高校訪問の資料を高校生に伝わりやすいように大幅に改訂する等、広報に努めた結果、学部の一般入試の志願倍率が、全国の国公立大学の平均や公立大学の平均を大きく上回りました。

高大連携の推進については、毎年度高大連携事業を実施し、良好な評価を得ています。令和3年度には福岡県立西田川高等学校と「連携教育に関する連携協定」を締結し、令和4年度から高校生の受講を受け入れています。令和5年度までに4名の西田川高校生が本学の科目を履修し、単位取得にいたっています。また、すでに協定を締結していた福岡県立博多青松高等学校からは令和2年度に1名の高校生の受講を受け入れました。

5 学生の学修支援と生活支援

学生の学修環境の整備については、学生の自主的学修を促すため、継続的に学生および教員に分館ラーニング・コモンズの使用法と活用事例などを広報してきました。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、分館ラーニング・コモンズを個別学習の場として活用し、その活用促進のために古くなったパソコンを更新しました。情報環境面からは、平成30年度に安全な情報ネットワークの活用を徹底するために情報セキュリティマニュアルを作成し、教職員および学生への周知徹底を図りました。令和1年度には情報処理教室の機器更新を行いました。令和2年度には、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、eラーニングシステムの増強、リアルタイム型の授業を行うためのZoomの有償契約、大容量の動画データを配信するためのVimeoの有償契約を行うことなど、全学的な遠隔授業の実施に臨機応変に対応しました。令和3年度には、令和4年度から導入する新eラーニング・システムのMoodle導入に向けて教職員・学生向けのMoodle講習会を開催しました。その結果、eラーニングシステムの学生利用率は95%以上となりました。

多様な学生の支援については、GPA2.0以下の成績不振の学生に対して、学年担任・アドバイザー・ゼミ担当教員等が面談の上、支援を提供しています。また、令和2年度に学生総合支援センターを設置し、令和3年度より学内規則に基づき、障がいのある学生への支援を実施しています。経済的に修学が困難な学生に対する支援については、特にコロナ禍の令和2年度からは学内外の各種制度を活用し、支援に漏れないよう努めました。授業料については、修学支援新制度に基づく授業料減免、大学独自の授業料減免、分割納付による学生支援を実施しました。奨学金等については、外部資金等を活用した本学独自の支援策を実施しました。令和2年度には真島・市場特別奨学金制度を開始しました。学外制度としては、日本学生支援機構からの支援等も活用し、コロナ禍においても経済的理由による就学困難者の発生を防ぐことができました。この成果は、学生生活総合アンケートにおいて、経済的理由により就学継続が「非常に困難だと感じる」との回答割合が極めて低率であったことから読み取ることができました。

6 キャリア支援

学生のキャリア支援体制の充実・強化については、令和3年度にキャリア支援に関わる3部署を統合し、学生のキャリア支援を一元化する体制を整備しました。県内の産業界等との連携強化については、令和2年度からはプレインターンシップをオンラインと対面のハイブリッドで実施しています。就職説明会の開催についても令和2年度からはオンラインでも開催しています。また令和3年度には、より少人数で開催するために学科ごとや業界ごとに就職説明会を開催したことにより、開催回数は大きく増加しました。

令和4年度には、令和2年度卒業生247名および同卒業生の卒業時の就職先203か所を対象にオンラインアンケートを実施しました。卒業生アンケートと就職先アンケートの結果をコース別にまとめ、部局長会議で報告し、教授会に共有しました。また、キャリア支援システムを導入し運用したところ、大学宛求人企業数の大幅な増加と相談室予約の効率化を図ることができました。

実施事項別評価は、A+を1項目、Aを8項目、Bを11項目とします。

2 研究

【中期目標期間（平成30～令和5年度）】

1 特色ある研究の推進

福祉社会の実現に寄与する研究の推進に関しては、附属研究所運営部会を中心に取り組みました。学際的研究プロジェクトである重点領域研究を公募し、毎年2件～4件の実績を上げました。令和3年度には本学の研究と地域社会のニーズとのマッチングを推進するために、ホームページ上に「研究シーズ数」（21件）を掲載し、そのうち3件について問い合わせがありました。また、福岡県国民健康保険団体連合会（国保連）とデータ分析の共同研究に関する業務協定を令和5年2月24日に締結し、市町村国保の保健事業を支援するため、令和5年度から国保データベース（KDB）システムを活用した医療・介護・健診のデータに基づく4件の共同研究プロジェクトを開始しました。

2 研究の実施体制等の整備

附属研究所研究推進部を中心に、積極的に外部研究資金の導入を推進しました。いずれの年度においても、外部研究資金の応募件数・獲得件数は目標を上回りました。研究倫理の徹底については、令和2年度からは対面会議方式でおこなった研修・説明会を動画撮影しました。それを全学教職員が視聴可能なクラウドサーバー上にアップロードし、オンデマンド聴講を可能にした結果、教員受講率は令和5年度には100%となりました。

3 研究水準向上と成果の公表

研究水準向上のための取り組みについては、研究奨励交付金の募集枠として令和1年度に「科研費申請補助」を新設、令和2年度に「データサイエンス研究」の新規設置、「科研費申請補助」の対象を拡大しました。令和3年度には「重点領域研究」の募集枠を拡充し、科研費申請補助「B」の助成額を増やしました。令和4年度には「若手研究」の募集枠を拡大しました。

研究成果の公表については、研究成果の公表については附属研究所と図書館が連携し、研究奨励交付金の令和2年度の成果報告書を令和3年度に機関リポジトリに収録・公表しました。研究奨励交付金事業成果報告会も開催しています。

実施事項別評価は、Aを1項目、Bを7項目とします。

3 地域貢献及び国際交流

【中期目標期間（平成30～令和5年度）】

1 地域社会との連携

公開講座を毎年実施しました。コロナ禍の令和2年度からはオンラインによる公開講座に切り替えましたが、令和4年度からは対面・オンラインのハイブリッド方式も採用しています。また、保健・福祉・教育・心理等をテーマとするフォーラムを令和1年度（コロナ禍による影響）を除き毎年実施しました。この特定行為研修については、令和5年度から受講生が所属する医療機関で実習を行う「自施設実習」を整備し、10名中6名が所属施設での実習を行った。

リカレント教育については、看護実践教育センターによる現役の看護師を対象とした「看護師の特定行為研修」を令和3年度から開講し、初めての修了生を輩出しました。看護学部では令和3年度に新たにリカレント教育部会を設置し、これまで各分野で行われていたリカレント教育を取りまとめて実施することにしました。人間社会学部では福岡県立大学社会福祉学会の協力を受けながら、社会福祉士・精神保健福祉士等を対象に研修会を実施しました。また、公認心理師や臨床心理士の資格保持者等を対象に年数回の研修会を実施してきました。コロナ禍以降は、開催方法を対面だけでなくZoom等のオンラインも活用し、研修の機会を確保しました。

令和5年度には、福岡県肢体不自由児協会主催の療育キャンプに本学学生13名が参加しましたが、学生数としては最多数の大学でした。また、令和5年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練に看護学部1年生全員(当日90名)がトリアージ対象の要救助者役として参加し、多くの学びを得ました。

2 地域活性化への支援

不登校・ひきこもりサポートセンターの県大子どもサポーター派遣事業では毎年延べ1,000人～3,000人の学生が活動していました。同センターのフリースクール事業では、毎年延べ1,000人前後の不登校児童生徒が通級しました。フリースクール児童生徒の登校開始率は非常に高い値（令和2年度73.1%、令和3年度76.5%、令和4年度100%、令和5年度66.7%）を維持しています。

福岡県重点課題事業として平成30年度、令和1年度には「不登校児童生徒学校復帰支援事業」を受託・実施しました。令和3年度からは「不登校児童・生徒に対する社会的自立支援事業」を受託し、福岡県の不登校減少に向けた取り組みを開始し、高い評価を得ています。

社会貢献ボランティア支援センターでは、外部ボランティア団体・機関と学生とのコーディネートを実施し、活発な学生活動が行われました。

ペアレントトレーニング関連の研修会については毎年複数回開催し、多くの参加者を得ました。令和3年度からはペアレントトレーニングを応用した特別支援教育スキルアッププログラムを開催しています。

3 国際交流の推進

国際交流協定締結大学との交流については、令和2年度はコロナ禍の影響を受け、教員交流が無くなりましたが、令和3年度にはオンラインイベント等を通じて、教員交流数がコロナ禍以前のレベルに戻りました。地域住民との連携事業についてはコロナ禍により事業を縮小しましたが、コロナ禍以前にはホームビジット等の積極的な取り組みを展開しました。国際交流チューターや留学生チューター等の本学学生が活躍する留学説明会や留学生サポートを実施することができました。

留学生の派遣・受入については、コロナ禍の令和2年度は語学研修や派遣プログラムを実施できませんでしたが、平成30～令和1年度については実施することができました。平成30年に三育大学校との交流協定を更新し、令和3年には大邱韓医大学校とオンラインプログラムのための協定を新たに締結しました。コロナ禍の令和3年度にはオンライン留学として計12名の留学生を受け入れることができました。留学生支援としては、コロナ禍以前の平成30年度までは短期派遣留学生に奨学金を給付しました。また、オンライン派遣交換留学をする学生に対して通信費補助の奨学金を給付することを令和3年度に決定しました。令和4、令和5年度はオンラインプログラムに加えて現地渡航の再開で多角的な実施ができ、派遣・受入数の目標も達成できました。

実施事項別評価は、Aを2項目、Bを3項目とします。

4 業務運営の改善及び効率化

【中期目標期間（平成30～令和5年度）】

1 組織運営の改善・強化

学内組織や学内資源の配分見直しについては、平成30年度は附属研究所長へ各センター事業を含めた予算管理権限を付与するとともに、各センター事業の見直しを行いました。令和1年度は新たな教育研究拠点として発展させるため、「不登校・ひきこもりサポートセンター」を附属研究所から独立させました。令和2年度は特定行為指定研修機関の指定を受け、令和3年4月に開所しました。学生に向けた施設・機能等の整備については、既存の地域文化資料室を「FPUホール」に改修し、学生がいつでも集える場として活用できるようにしました。また、管理棟の教務入試班（各種証明書の発行）、2号館のキャリアオフィス（就職相談）、そして3号館の学生支援班（奨学金受付等）の3箇所に分かれていた学生支援窓口を既存の学生支援センター内に移設し、学生支援窓口を一本化しました。これにより、教務と学生支援の連携が速やかになり、学生へのサポートや支援がよりスピーディに対応できるようになりました。

教員の士気を高めるための教育環境整備については、ベストティーチャー表彰を毎年行いました。また、理事長裁量の研究奨励交付金制度の充実を図るため、研究奨励交付金制度の見直しを行いました。令和1年度には「科研費申請補助」を新設、令和2年度には「データサイエンス研究」、「科研費申請補助「B」」を新設しました。令和3年度には「重点領域研究」の募集枠を拡充し、「科研費申請補助「B」」の助成額を増やしました。令和4年度は「若手奨励研究」の募集枠の拡充等を行いました。令和5年度はプロジェクト研究として「国際研究」の募集枠を新設し、「データサイエンス研究」の募集枠を拡充しました。

SD等の推進については、全国市町村研修財団主催研修、公立大学協会主催研修、九州大学主催研修、NPO法人学校経営研究会主催研修等、学外で開催される研修に積極的に参加してきました。令和4年度は、業務に応じた受講計画を作成し、研修を系統的に全講座（4カテゴリー23項目）受講できる体制を整え、受講を開始した。また対象職員をプロパー職員に加え、県派遣職員にまで拡大し、本学事務局職員の資質向上につなげました。事務局プロパー職員の人事評価制度については、令和元年度から試行し、令和3年度から本格的に導入しました。事務局プロパー職員の人事評価結果を給与に反映する制度改正は令和4年度から適用しており、令和5年2月には評価結果を確定し、評価結果について令和5年度の給与から反映、給与への反映状況を検証しました。

2 事務事業等の効率化

事務処理省力化については、令和1年度にインターネット出願システムと電子シバラスシステムの導入を行いました。令和2年度には、授業評価アンケートの集計業務を外部委託していたものを教務システムで集計できるようシステム改修を行ったことにより、経費を節減できました。令和3年度には、事務局職員が手作業で配付している「給与明細書」を令和4年1月からデジタル化することにより、業務委託料（印刷費）の節減と事務局職員の給与支給業務の省力化が図られました。また、令和2年度から地場企業の「たがわ情報センター」にITに関する学生及び教職員からの相談対応業務を委託し、教職員の業務軽減及び業務の効率化を図りました。

3 人権尊重、法令遵守の徹底及びリスクマネジメント体制の整備

人権尊重等の徹底については、田川郡人権・同和対策推進協議会主催の研修会に参加するとともに、本学独自の人権研修会も企画・実施し人権に対する認識を深めることができました。リスクマネジメント体制の整備等については、大学ホームページ内に危機管理に関する情報の掲載ページを設け、いつでも危機管理マニュアル等を確認できるようにしました。特に、令和2年度からは大学ホームページへの掲載やメール配信等を通じ、新型コロナウイルスの感染予防対策及び感染状況等を学内外に積極的に配信することにより、学生、教職員及び学内関係者の感染防止に努めました。本学情報保全規則の遵守を徹底するとともに、情報システム等の脆弱性の解消を図るため、令和3年度にはシステム更新の準備を行い、令和4年度から新情報システムの安定稼働を図ることができています。

実施事項別評価は、Aを2項目、Bを6項目とします。

5 財務内容の改善

【中期目標期間（平成30～令和5年度）】

1 自己収入の積極的確保

外部資金の積極的確保については、適宜Webサイトに外部資金等の公募情報を掲載し全教員にメールを発信するとともに、科学研究助成事業に関する学内研修会を開催しました。令和2年度からは研修会を撮影し、教員がいつでも応募方法等を確認できる体制をとりました。

寄付金の受け入れについては常時Webサイトに掲載するとともに、大学広報誌（春号・秋号）に掲載しました。外部資金の獲得額は年度平均で5,000万円を超えることができました。令和3年度は大学体育館を新型コロナウイルスワクチン広域接種会場として、福岡県に6月から7月までの2か月間有償で貸し出しを行い、施設使用料を得ました。

2 業務効率化による経費の節減

平成30年度は、改正された業務方法書に基づく内部統制システム構築に向けた業務の一部を外部委託し、業務量の大幅軽減を図りました。また、インターネット出願導入に併せて、入学検定料の収納業務を代行業者に委託しました。令和2年度は、授業評価アンケートの集計業務を教務システムで集計できるようにシステムを改修し、業務委託料を節減しました。さらに、除草業務を業務委託から非常勤職員の任用に切り替えたことで年間100万円削減できました。令和3年度は、事務局職員が手作業で配布していた給与明細書をデジタル化した結果、業務委託料（印刷費）の節減と事務局職員の給与支給業務の省力化が図られました。

実施事項別評価は、Bを3項目とします。

6 自己点検・評価及び情報の提供

【中期目標期間（平成30～令和5年度）】

1 内部質保証システムによる大学の質の維持・向上

内部質保証と内部統制の強化・向上については、令和2年度に組織の見直しを行いました。これまで内部質保証を担ってきたIR推進室に加え、内部質保証・サイクル推進会議を設置し運用を開始しました。内部質保証・サイクル推進会議は、内部質保証の観点から大学活動のPDCAサイクル推進について絶えず取り組み、IR推進室によるPDCAサイクル評価を受けて、大学活動の改善を行うことを目的としました。さらに、IRサイクル総合会議を設置しました。IRサイクル総合会議は、内部質保証サイクル推進について進捗管理及び随時評価を行い、大学活動の改善を行うことを目的としました。

これらの重層的な組織改編により、内部質保証の取り組みが偏ることのないよう進められました。これら3つの組織が共同で大学改革セミナーを開催し、全学の教職員に内部質保証の取り組みへの参画を促し、普段からの質向上サイクルを推進することを周知・共有しました。

これらの土壌において、令和4年度に一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる大学機関別認証評価を受審しました。実地調査はオンライン形式にておこなわれました。実地調査における評価審査会の対象となったテーマは「児童生徒を対象とした不登校・ひきこもりサポートセンターの取組」であり、学内外の関係者の参加を得て進みました。正式な評価報告書は3月に受け取ることができました。その後、評価報告書と点検評価ポートフォリオを大学ホームページに掲載しております。

なお、大学教育質保証・評価センターによる認証評価を令和4年度は19大学受審しましたが、本学は唯一「改善を要する事項」がなく、「法令適合性」「教育研究の水準」「特色ある教育研究」のすべての基準に関してこれまでの取り組みが非常に高く評価される結果となりました。

2 県大ブランドイメージの醸成

コロナ禍の影響を受け、令和2年度からはオンラインによるオープンキャンパスを実施してきました。オンラインによるオープンキャンパスの参加者は、令和2年度は約700人、令和3年度は約1,300人の参加を得ました。オンライン形式にしたことにより、受験直前の高校3年生の参加が増えたこと、並びに遠方からの参加ができたことにより、従来あまり見られない地域からの合格者が見られたという成果につながりました。令和4年度からはオープンキャンパスをオンライン形式及び対面形式で開催しました。参加者は夏・秋合わせて毎年約1,700人となり、アンケート結果も「満足以上の評価」が約99.0%と好評でした。

入試説明会への参加はコロナ禍の影響を受け若干落ち込んだものの、訪問高校数は令和3年度には33校と持ち直すことができました。令和5年度には、高校訪問は32校へ、入試説明会は10回、出前講座14回開催し、コロナ禍以前の水準近くに戻りました。

実施事項別評価は、A+を1項目、Bを3項目とします。

中期計画項目別評価

<p>中期目標 1. 教育に関する目標</p>	<p>(1) 特色ある教育の展開 ア 学士課程 人間と社会とを総合的に理解し、他の専門職と協働して問題解決に取り組み、福祉社会の実現を目指す人材を育成する。 また、看護の専門職としての確かな判断力と実践能力を備え、他の専門職と協働し、健康上の課題に主体的・創造的に対応できる人材を育成する。 イ 大学院課程 地域社会、福祉政策、対人援助の専門知識を持ち、高度福祉社会の実現に貢献できる人材を育成する。 また、地域の保健・医療・福祉分野の施策展開を推進できる高度な職業人としての看護職者や、看護学の創造と発展に貢献できる研究者・教育者を育成する。 (2) 教育活動の活性化 教育活動を定期的・多角的に評価するとともに、効果的なファカルティ・ディベロップメント等の組織的な取組を推進し、授業内容・方法の改善など全学的な教育力の向上を図る。 (3) 意欲ある学生の確保 明確な入学者受入れ方針の下、効果的・戦略的な広報活動の展開、高等学校との連携強化を図り、大学の魅力を広く伝えるとともに、入学者選抜改革を推進し、大学が求める資質・能力を持った学ぶ意欲の高い学生を確保する。 (4) 学生支援の充実 ア 学修支援・学生生活支援 留学生や障がいのある学生を含め、多様な学生が自主的・多面的な学修を行い、健康で充実した学生生活を送るため、学修環境の整備や学修・学生生活支援体制の充実・強化を図るとともに、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を行う。 イ キャリア支援 学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育に取り組み、就職に関する相談や企業を知る機会の拡充など、就職支援の充実・強化を図る。 また、県内の産業界等との連携強化や進学等の希望に対応する支援を行う。</p>
-----------------------------	---

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
<p>1 福祉社会の実現に貢献できる専門的支援力の養成と多様なニーズに包括的に対応できる人材の育成</p> <p>福祉社会の実現に貢献できる専門的支援力を養成する教育内容や多様なニーズに包括的に対応できる人材を育成する教育内容の充実を図る。</p>	<p>1 【特色ある体系的な教育課程の編成】</p> <p>①教育に係る3つのポリシーを検討し、改訂する。 ②ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと整合した体系的な教育課程の編成と定期的な点検・見直しを実施する。 ③ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた適切な教育方法を検討し、実施する。 ④保健・医療・福祉各分野の専門的知識を包括的に学べる専門教育プログラムを導入する。 ⑤社会の変化に対応できる汎用的な資質・能力を育成する全学横断型教育プログラムの充実を図る。</p>	<p>2</p>	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①令和2年度に教育に係る3つのポリシーの改訂を行った。 ②令和2年度に体系的な教育課程の編成を行った。 ③毎年ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいた教育方法を確認した。 ④プログラムの原案作りを行い、科目選定や付随する規則の整備など、プログラムを立ち上げた。 ⑤データサイエンス・プログラムとキャリアマネジメント・プログラムにおいて、新設科目を開講するとともに、学修証明書の交付を開始し、発行した。</p>	<p>暫定 ↓ 中期</p> <p>B ↓ B</p>	<p>【高く評価する点】</p>	<p></p>	<p>1</p>

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																							
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																									
※1 福祉社会の実現に貢献できる専門的支援力の養成と多様なニーズに包括的に対応できる人材の育成の続き	1	2	<p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>①ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを継続的に検証した。また、学修成果の評価方法をより明確に示すため、評価の方法に関する記述をカリキュラム・ポリシーに追加した。</p> <p>②DPアンケート・成績分布調査・就職率調査・国家試験合格率のデータ分析をもとに、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性の観点から体系的な教育課程の検証を継続的に行った。</p> <p>③成績評価アンケート・授業評価アンケートの結果をもとに、継続してディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいた教育方法の改善と検証を行った。</p> <p>④令和4年度より「包括的な専門教育プログラム」（多職種連携プログラム）を実施した。</p> <p>⑤データサイエンス・プログラムでは、教職課程（高校・情報）における新設科目（マルチメディア論、地理情報システム論、情報ネットワーク演習）を開講した。また、「データサイエンス（リテラシー）学修証明書」の交付を開始した。</p> <p>学修証明書発行数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>データサイエンス（リテラシー）</td> <td></td> <td></td> <td>114件</td> </tr> <tr> <td>データサイエンス（基礎）</td> <td>40件</td> <td>40件</td> <td>33件</td> </tr> <tr> <td>データサイエンス</td> <td>11件</td> <td>8件</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>キャリアマネジメント（基礎）</td> <td>4件</td> <td>7件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>キャリアマネジメント</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※データサイエンス（リテラシー）：R5年度開始</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育に係る3つのポリシー改訂：H32年度の実施 ・体系的な教育課程の編成：H33年度の実施 ・包括的な専門教育プログラムの導入：H34年度の実施 <p>○目標実績</p> <p>[教育に係る3つのポリシー改訂]：令和2年度に教育に係る3つのポリシーの改訂を実施した。</p> <p>[体系的な教育課程の編成]：令和3年度に新たなディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、体系的な教育課程の編成を行った。</p> <p>[包括的な専門教育プログラムの導入]：令和4年度に「包括的な専門教育プログラム」（多職種連携プログラム）を実施した。</p>		R3年度	R4年度	R5年度	データサイエンス（リテラシー）			114件	データサイエンス（基礎）	40件	40件	33件	データサイエンス	11件	8件	9件	キャリアマネジメント（基礎）	4件	7件	6件	キャリアマネジメント	0件	0件	0件	【実施（達成）できなかった点】	B ↓ B	1
	R3年度	R4年度	R5年度																											
データサイエンス（リテラシー）			114件																											
データサイエンス（基礎）	40件	40件	33件																											
データサイエンス	11件	8件	9件																											
キャリアマネジメント（基礎）	4件	7件	6件																											
キャリアマネジメント	0件	0件	0件																											

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
※1 福祉社会の実現に貢献できる専門的支援力の養成と多様なニーズに包括的に対応できる人材の育成の続き	2 【教養教育の充実】 ①導入教育の充実により、大学教育への円滑な移行を図る。 ②教養科目において導入教育の中心となっている「教養演習」の授業内容及び方法を継続的に改善する。 ③語学教育科目の充実を図る。 ④科目区分の再編により、社会変化に柔軟に対応可能な教養教育カリキュラムを構築する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・導入教育科目の新設：2科目（既存科目の改編を含む）（期末） ・科目区分の再編：1回以上（期末）	1	【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】 ①平成30年度に「ライフキャリア論」「入門・数字で見る日本社会」を新たに開講し、他の既存の導入教育科目と併せて改善実施を毎年行った。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症への対応として、入学直後の1年生に対して、新型コロナウイルス感染禍対策用に改訂した教養演習テキストを利用することで、eラーニングの使用方法和情報処理機器の操作を遠隔授業で指導した。さらに、これらの対策・対応により、本学すべての全学共通科目においてオンラインによる遠隔授業の実施に成功した。令和3年度においても、一部の授業で遠隔授業を実施した。 ②新型コロナ禍でのオンライン授業方法の必要性を踏まえ、新型コロナ禍においてオンラインによる遠隔講義に対応できるように教養演習テキストを適宜適切に改訂した上、オンラインを利用した教養演習の遠隔授業やすべての全学共通科目のオンライン遠隔授業を実施することができた。 ③語学教育を強化し、内容の充実を図った。 ・中国語検定試験（HSK）にも対応できるよう取り組んだ。その結果、令和2年度～令和3年度は数名の学生が中国語能力試験（HSK）3級に合格し、令和2年度には1名がHSK4級に合格した。 ・新型コロナ禍のなか、動画などを駆使し学生が初めて接する中国語や韓国語の発音教育に工夫を凝らした。 ④再編前まで人間社会学部のみが受講可能であった「Introduction to studying English」を基礎ゼミ（全学的に受講可能）の区分に科目再編することによって、令和3年度より看護学部の受講ができるよう整備を行った。また、既存科目区分の更なる見直しを検討し、「全学共通科目（教養科目）」を「基盤教育科目（教養科目）」に、教養科目の中の区分の一つである「総合科目」を「複合領域」に改め、今後の科目の再編に備えた。 【令和4、5年度の実施状況概略】 ①②令和4年度eラーニングシステムの変更に伴い、教養演習テキストのeラーニングシステム活用に関する項目について追加改訂を行い、教育内容を変更した。令和5年度はChatGPT等の生成AIの適切な活用について教養演習テキストの追加改訂を行った。また情報処理演習等の授業を通じて試行的にChatGPTの活用と課題について学生に周知を行った。教養演習は少数教育のため担当教員が多いため、授業開始前に担当教員に対して授業の進め方と成績評価方法について毎年オリエンテーションを実施してきたが、令和5年度には加えて、適正な成績評価を目的とした成績評価方法に関する周知、確認を成績評価前に行った。 ③令和4年度には、令和5年度以降の入学生に対する、英語の習熟度別クラス編成の準備を整えた。また英語プレゼンテーションに関する科目を、大学院（人間社会学研究科）科目として開講した。令和5年度には英語のプレースメントテストを新入生に行い、習熟度別クラス編成による授業を開始した。また令和2年度以降コロナ禍の影響で実施できていなかった「海外語学実習」をイギリスにて実施した（8月19日～9月3日）。中国語検定（HSK）、韓国語検定に関する情報提供を行うとともに、個別相談に応じた。 ④令和4年度より科目区分の再編として「全学共通科目」を「基盤教育科目」に、「総合科目」を「複合領域」に変更した。 ○目標実績 ・導入教育科目の新設 平成30年度「ライフキャリア論」「入門・数字で見る日本社会」を新設した。 令和4年度「英語プレゼンテーションに関する科目」を、大学院（人間社会学研究科）科目として新設した。 ・科目区分の再編 令和3年度「Introduction to studying English」を基礎ゼミ（人間社会学部限定から全学的に受講可能）に科目区分を再編した。 令和4年度「全学共通科目」を「基盤教育科目」に、「総合科目」を「複合領域」により科目区分を再編した。	【高く評価する点】 令和2年度開始直後に新入生に対して情報教育を実施し、オンラインによる遠隔授業を可能にしたことで、大学を休校することなく教育を継続した。同時に、教養演習テキストにはオンラインやデジタル機器に関する新たな章を追加し、以後、導入教育に取り入れた。令和4年度にはeラーニングシステムの変更に合わせてテキストの改訂と教育内容の見直しを行い、令和5年度には生成AIの普及に対応してテキストの改訂を行った。 さらに、英語カリキュラムについて、これまでの学科別編成から能力別編成に転換する改革を行い、令和5年度より実施した。 A ↓ A 【実施（達成）できなかった点】		2	

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
※1 福祉社会の実現に貢献できる専門的支援力の養成と多様なニーズに包括的に対応できる人材の育成の続き	3 【専門教育の充実（人間社会学部）】 ①カリキュラムと科目内容の見直しにより、社会福祉・保育・心理等の分野で求められる対人援助力等を養成する教育を推進する。 ②総合人間社会コースの保健福祉情報教育プログラム等の充実により、多様なニーズに包括的に対応できる専門的実践力を強化する教育を推進する。 ③他大学との連携による教育を充実する。（県内福祉系大学とのボランティア教育に関する連携に向けた検討） ○評価指標（指標及び達成目標） ・カリキュラムと科目内容の見直し・改善：全専門科目（期末）	1	【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】 ①公認心理師のカリキュラムは、平成30年度から開始された。令和2年度以降のコロナ禍においても、コロナ対応を目的に策定したガイドラインに基づいて実習を実施し、令和3年度に無事完成年度を迎えた。保育士・幼稚園免許カリキュラムは、平成30年度に改定案を策定し、令和1年度から実施した。令和2年度からは実習の種別ごとに教員を配置し、実習指導教育の充実を図った。同じく令和1年度に改訂カリキュラムをスタートした中高教職課程も、3年次まで順調に進行した。社会福祉士・精神保健福祉士養成について、平成30年度に国家試験対策の科目、令和1年度には「手話」の開設を決定し、法令改正に伴う新カリキュラムを令和2年度中に申請し、令和3年度よりスタートさせた。総じて、すべての実習教育（学外）においてコロナ対応のガイドラインを策定するなど、実習先施設の理解と協力を得るかたちで順調に資格養成教育を実施することができた。 ②総合人間社会コースの横断プログラムは、平成30年度に2科目の新規開講を行い、令和1年度に完成年度を迎えた。令和2年度には、社会的ニーズに即してプログラムの名称変更やプログラム修了者への学修証明書発行ルールの策定を行うなど、恒常的にプログラムの見直しや改善に努めた。 ③平成30年度に県内福祉系6大学を対象にボランティア教育の状況などの確認を行い、令和1年度はそのうち4大学との情報交換を実施した。令和2年度はコロナの感染拡大期を避けて、学外から担当教員を招いての研修会を実施した。 【令和4、5年度の実施状況概略】 ①公認心理師カリキュラムでは、コロナ禍で変更を意義なくされた心理実習を、令和4年度は予定通り、令和5年度は見直しを行った上で予定通り実施した。保育士・幼稚園免許カリキュラムを予定通り実施した。令和4年度に「子ども家庭支援の心理学」を新設し、令和4から令和5年度にかけて実習指導教育の一層の充実を図るため実習及び実習指導の開講時期の見直しをおこなった。公共社会学科に令和4年度より高等学校教諭一種免許状(情報)の教職課程を設置し、新カリキュラムを開始した。また、教育職員免許法施行規則の改正に基づく教科区分の変更を行うなど、カリキュラムの点検・改善を継続して実施した。社会福祉士養成では、「プレ実習」の新設、精神保健福祉士養成では「病院実習」「地域実習」の実施時期を見直し等を行い、事前・事後学習の内容も含めて実習教育を充実させた。 ②全学横断プログラムでは、令和4年度から新たに「データサイエンス（リテラシー）学修証明書」を設けた。令和5年度から4月のオリエンテーションで、履修コースの目的が明確になるよう改善を行った。また、キャリア・マネジメントでは、コロナ禍で中止になっていた問題解決演習の現場体験および調査を再開した。 ③福岡県障がい福祉課、産業医科大学、本学との共同で手話奉仕者（ボランティア）の普及啓発に向けた手話教育を実施した。また、西南学院大学、西南女学院大学、久留米大学、近畿大学九州短期大学、福岡歯科大学と本学との共同で福祉ボランティアに関する教育を実施した。さらに、田川市社会福祉協議会と連携して、視覚障害ガイドボランティア講座と認知症サポーター養成講座を開催した。 ○目標実績 ・カリキュラムと科目内容の見直し・改善 令和5年度までに全専門科目の見直し・改善を行った。	【高く評価する点】 コロナ禍においてもガイドラインを策定したり、施設との調整を行った上で計画の見直し等を行い、中期計画期間を通してすべての実習教育を予定通り終了した。また、公共社会学科において高校公民・中学社会に加え、令和4年度に高等学校教諭一種免許状(情報)の教職課程を新たに設置した。設置に伴う新規科目を含む新カリキュラムを令和4年度入学生から開始し、順調に教育を進めていた。 【実施（達成）できなかった点】	B ↓ A		3

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
※1 福祉社会の実現に貢献できる専門的支援力の養成と多様なニーズに包括的に対応できる人材の育成の続き	4 【専門教育の充実（看護学部）】 ①看護技術強化のための統合科目を開設する。 ②看護実践力強化のための臨地実習教育を充実させる。 ③他大学との連携による教育を充実させる。 （ケアリングアイランド九州沖縄コンソーシアムによる連携）	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①看護技術を強化するために、授業における看護技術に関する教育内容の現状把握を行い、現カリキュラムでの看護技術を強化するための教育内容と方法について検討を行った。さらに、令和4年度開始する新カリキュラムでの看護技術を強化するための各専門科目の演習、新カリキュラムにて新設している統合演習科目について、段階的に科目間で接続しながら行う教育内容と方法について、科目責任者会議やFD研修を通して教員間の共有理解を行った。学生が主体的に看護技術の練習ができるように、看護技術室（真島・市場シミュレーションルーム、5号館1階）の整備に加え、看護技術極め隊の活動支援を行った。</p> <p>②看護実践力のコアとなる演習科目である看護過程および看護技術について段階的に科目間で接続しながら行う教育内容と方法について、科目責任者会議やFD研修を通して検討を行った。さらに、看護実践力のコアになる看護倫理、フィジカルアセスメントを強化することとなった。</p> <p>令和4年度入学生に向けた看護技術統合科目の開設：統合演習2単位（令和3年度文部科学省承認）</p> <p>③平成30年度から前後期合わせて17科目を開講している。令和2年度よりコンソーシアム連携作成科目「災害看護学」を開講し、本学では必修科目のため他の科目と合わせて受講生は100名前後で推移している。キャリア像確立講義Ⅰ・Ⅱについては、作成から5年が経過しているため再構築を検討している。また、令和3年度には「ケアリング・ナースング・プログラム」の検討を行い、令和4年度から開始することとなった。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>①②授業（専門科目の演習）における看護技術に関する教育内容の現状把握をもとに、教務部会（看護技術WG）、教育編成WG、科目責任者と協力し、取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合科目を含む全専門科目の演習で実施する教育内容（対象者、健康レベル、生活障害等）と看護技術項目の確定 ・新カリキュラムで新たに設定した統合演習科目と専門科目の演習について取り組む看護技術の決定 ・客観的臨床能力試験（OSCE：Objective Structured Clinical Examination）の実施継続 ・全専門科目の演習で実施する看護技術の到達度評価（各専門科目で看護技術試験導入） ・看護の臨床推論判断の強化に向け、シミュレーターを用いたスキルラボ室を整備 ・模擬患者（SP: Simulated Patients）の導入に向けた検討を行い、SPに関する研修会を開催 <p>③キャリア像確立講義Ⅰ・Ⅱについて令和4年度後期より再編したVODの使用を開始した。他の開講科目についても再編を検討し、令和6年度以降に内容を刷新することとなった。令和5年度はコンソーシアムのオリジナル科目である「キャリア像確立講義Ⅰ」「災害看護学」を延べ117名が受講した。また、令和4年度より「ケアリング・ナースング・プログラム」を開始した。</p>	B ↓ A	<p>【高く評価する点】</p> <p>令和3年度から令和4年度にかけて、電子カルテシステムとシミュレーター機器を導入し、同時にナースングスキルラボとして計5部屋を設置した。これらを令和4年度より授業で活用し、学生は患者（シミュレーター）情報をもとにフィジカルアセスメントを学んだ。また、自己学習のためにそれらのスキルラボ室を開放し、学生は技術練習を主体的に行った。令和5年度には全専門科目でスキルラボ室を活用した。コロナ禍で学内実施となった実習でもナースングスキルラボをフル活用し、臨地の指導者とオンラインで繋ぐなど、臨地実習により近い状況において教育を実施できた。</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	No. 20 「大学間連携」	4

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
	○評価指標（指標及び達成目標） ・カリキュラムと科目内容の見直し・改善：全専門科目（期末） ・モデル・コア・カリキュラムを参考にしたカリキュラムの改訂：H31年度の実施 ・看護技術統合科目の開設：H35年度の実施		○目標実績 ・カリキュラムと科目内容の見直し・改善 平成30年度にカリキュラムと全科目の科目内容を点検した。令和1年度に、平成30年度からの文科省コアカリキュラムの方針に沿い、全科目の科目点検のうえ、5科目の検討を行った。令和2年度、令和3年度にカリキュラムと全科目の科目内容を点検した。 ・モデル・コア・カリキュラムを参考にしたカリキュラムの改訂 平成30年度にモデル・コア・カリキュラムを参考にカリキュラムを決定した。令和1年度に、「看護倫理学」「医療安全」「チーム医療論」「災害看護学」「健康科学」を改正した。 ・看護技術統合科目の開設 令和4年度に看護技術統合科目：統合演習2単位を開設した。				

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																																																	
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																																																			
※1 福祉社会の実現に貢献できる専門的支援力の養成と多様なニーズに包括的に対応できる人材の育成の続き	5 【学修成果の検証】 各種データを用いた学修成果の検証を行う。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・授業の学修到達目標に対する達成度（授業評価アンケート）：全学平均3以上（4段階評定）（単年） ・DP到達度（卒業時アンケート）：全学平均4以上（5段階評定）（単年） ・国家試験合格率： 看護師 98%以上（単年） 保健師 90%以上（単年） 社会福祉士65%以上（単年） 精神保健福祉士70%以上（単年）	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①毎年各種データの収集を行った。令和2年度に令和3年度より実施するアセスメント・プランを作成した。それに伴い令和2年度より、成績評価アンケートを開始した。また令和2年度からアンケートの結果分析を学部・学科等に対して報告文書での通知を始めた。令和3年度より報告文書は学位DPプレビューの一部として公表した。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>①毎年、卒業時アンケート、授業評価アンケート、成績評価アンケート及び受講者と成績分布について結果分析を行った。結果分析を学部・学科等に対して文書報告を行うとともに、「学位プログラムDPレビュー」の一部として公表した。そのほか、卒業生・就職先アンケートを実施し、結果分析を行った。</p> <p>○目標実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>授業評価アンケート (4点満点中)</td> <td>3.4</td> <td>3.2</td> <td>3.6</td> <td>3.6</td> <td>3.6</td> <td>3.6</td> </tr> <tr> <td>卒業時アンケート (5点満点中)</td> <td>4.1</td> <td>4.3</td> <td>4.2</td> <td>4.3</td> <td>4.5</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>看護師合格率 (%)</td> <td>97.7</td> <td>100</td> <td>99.0</td> <td>98.9</td> <td>93.3</td> <td>98.9</td> </tr> <tr> <td>保健師合格率 (%)</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>90.0</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>社会福祉士合格率 (%)</td> <td>78.0</td> <td>78.9</td> <td>67.3</td> <td>73.3</td> <td>93.5</td> <td>88.9</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉士合格率 (%)</td> <td>91.7</td> <td>93.3</td> <td>100</td> <td>90.9</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	授業評価アンケート (4点満点中)	3.4	3.2	3.6	3.6	3.6	3.6	卒業時アンケート (5点満点中)	4.1	4.3	4.2	4.3	4.5	4.5	看護師合格率 (%)	97.7	100	99.0	98.9	93.3	98.9	保健師合格率 (%)	100	100	100	90.0	100	100	社会福祉士合格率 (%)	78.0	78.9	67.3	73.3	93.5	88.9	精神保健福祉士合格率 (%)	91.7	93.3	100	90.9	100	100	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	No.7 「資格試験合格率、免許の種類」 No.8 「学生による授業評価」	5
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																																		
授業評価アンケート (4点満点中)	3.4	3.2	3.6	3.6	3.6	3.6																																																		
卒業時アンケート (5点満点中)	4.1	4.3	4.2	4.3	4.5	4.5																																																		
看護師合格率 (%)	97.7	100	99.0	98.9	93.3	98.9																																																		
保健師合格率 (%)	100	100	100	90.0	100	100																																																		
社会福祉士合格率 (%)	78.0	78.9	67.3	73.3	93.5	88.9																																																		
精神保健福祉士合格率 (%)	91.7	93.3	100	90.9	100	100																																																		

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
2 高度専門 職業人の人 材育成 地域社 会、福祉政 策、対人援 助の専門知 識を持ち、 高度福祉社 会の実現に 貢献できる 人材の育成 および地域 の保健・医 療・福祉分 野の施策展 開を推進で きる高度な 職業人とし ての看護職 者や、看護 学の創造と 発展に貢献 できる研究 者・教育者 を育成する ためのカリ キュラムの 充実を図 る。	1 【体系的な教育課程の編 成】 ①教育に係る3つのポリ シーを検討し、改訂す る。 ②ディプロマ・ポリシー およびカリキュラム・ポ リシーと整合した体系的 な教育課程の編成と定期 的な点検・見直しを実施 する。 ③ディプロマ・ポリシー およびカリキュラム・ポ リシーに基づいた適切な 教育方法を展開する。 ④修士課程を見直すとし て、博士課程の設置を 検討する。 ○評価指標（指標及び達 成目標） ・教育に係る3つのポリ シー改訂：H33年度の実 施	1	【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】 <人間社会学研究科> ①平成30年度より、3つのポリシーの検討を開始し、令和1年度に学力の3要素に対応したDP案を策定した。令和2年度にはCP、APを策定してDPとの整合性を確認し、予定よりも1年前倒しで公表した。 ②平成30年度より開始されたDPの検討プロセスと並行して、DPに基づいた教育課程の見直しを各専攻で作業を進めてきた。令和2年度には論文指導を行う「特別研究」を3専攻共通のものとするため、「特別研究Ⅰ」「特別研究Ⅱ」に分割するとともに、学修内容に見合った単位数に改めた。 ③DP、CPに基づいた教育方法を実施するため、平成30年度はシラバスにそれを明記するよう改善した。また、令和1年度に策定された新DPに基づいて改めて教育方法の見直しを実施した。子ども教育専攻において、令和2年度には社会人入学生の学修環境整備を目的として、ポストコロナにおいてもメディア授業を実施するための検討を開始し、令和4年度よりカリキュラムを開始できるよう、令和3年度中に規則改正を行った。 <看護学研究科> ①1年間の学修を通して、実施した学生アンケート結果より、該当するすべての項目において、ディプロマ・ポリシーが達成されていることを確認した。 ②新たなディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいた体系的な教育課程を実施した。体系的な教育課程の編成の整合性について、令和4年度のシラバスならびにカリキュラムマップの確認を行った。 ③改訂したディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づいて適切な教育方法を実施できているか、シラバスにて確認を行った。また、授業の満足度調査においては、約85%の学生が授業方法について満足していたことが確認できた。 <人間社会学研究科><看護学研究科> ④連合大学院構想については、構成大学候補との調整をおこなってきた。 【令和4、5年度の実施状況概略】 ①②③<人間社会学研究科> ①令和1年度にDP、令和2年度にCP、APを改訂済み 社会福祉専攻：②令和4年度に改めてCP及びカリキュラムマップの改訂を行って新カリキュラムを編成した。③令和5年度は新カリキュラムを適切に実施した。 心理臨床専攻：②令和4年度にカリキュラムの見直しを実施し、令和5年度にも更なる修正を行った。③令和5年度は令和4年度に見直したカリキュラムを点検しつつ実施した。 子ども教育専攻：②令和4年度は科目の統廃合、令和5年度は科目の名称変更と内容を見直し、併せてCP及びカリキュラムマップを見直した。③DP及びCPに基づく教育方法で適切にカリキュラムを実施した。 研究科全体：②学生のニーズや社会の要請に合わせて学生を受け入れられるよう、現在の3専攻を令和7年度より1専攻3コース制に組織改編するための検討を行った。 ①②③<看護学研究科> 教育に係る3つのポリシーの検証を継続的に行った。 ・SD・FD部会を通して、各期終了時に大学院生へ学期末アンケートの導入、アンケート結果を教員間で共有し、教育内容方法の再検討を行い、各学期の授業に反映させた。 <人間社会学研究科><看護学研究科> ④連合大学院構想については、関西の大学と調整を行った。 ○目標実績 【教育に係る3つのポリシー改訂】：令和2年度に教育に係る3つのポリシーの改訂を実施した。	【高く評価する点】	【実施（達成）できなかった点】		6

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
※2 高度専門職業人の人材育成の続き	2【専門教育の充実（人間社会学研究科）】 高度福祉社会の実現に貢献できる職業人育成を目的とした、カリキュラムと科目内容の見直し、実習等の充実を図る。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・カリキュラムと科目内容の見直し・改善：全科目（期末）	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p><心理臨床専攻> 平成30年度は、新設科目の開設と実習指導マニュアル、実習記録簿の作成、令和1年度は実習評価票の改訂を行った。令和2年度は非常勤相談員の委託制度の導入、コロナ対策の実習ガイドラインの作成など、実習教育の充実に努めた。</p> <p><社会福祉専攻> 平成30年度より段階的にカリキュラムを見直し、地域社会分野と社会福祉分野の統合カリキュラムを策定・実施した。論文指導の充実を目的に、特別研究担当教員の増員を実施した。</p> <p><子ども教育専攻> 平成30年度は専修免許の課程認定を視野にカリキュラムの見直しを実施したが、申請自体は専攻の状況等を勘案し、今後の課題とした。令和1年度にはカリキュラムの充実（新設）を、令和2年度にはその代替措置としての一部科目の廃止を実施した。また、実習施設の充実・多様化のため担当教員を増員した。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p><3専攻共通> 令和4年度に3専攻共通の教養科目「研究倫理」の開講を決定し、令和5年度から実施した。また、専攻内や教員個人で運用していた研究指導計画について専攻間で調整を行い、研究科として組織的な研究指導が実施できる体制に改めた。</p> <p><心理臨床専攻> 令和4年度は、実習に際しての感染症対策を厚労省の指針変更や学生の状況も踏まえて修正した。教育・研究指導体制充実のため、新たに授業担当教員と研究指導教員を教員資格審査によって増員した。令和5年度も厚労省の指針変更に伴う実習の際の感染症対策の見直しを行った。</p> <p><社会福祉専攻> 令和4年度にカリキュラムの見直しを行うとともに、教員資格審査によって研究指導教員・同補助教員を増員した。令和5年度はその新たな教員体制で新カリキュラムを実施し、その成果について検証を行った。</p> <p><子ども教育専攻> 令和4年度にメディア授業を取り入れたカリキュラムを開始した。その後もカリキュラムの継続的な見直しや、研究指導体制を強化するため研究指導教員を増員した。実習については学生のニーズに応じた内容が実施できるよう選択方法を改善した。</p> <p>○目標実績 【カリキュラムと科目内容の見直し・改善】：令和4年度以降も引き続きカリキュラムと全科目の科目内容を検討し、必要に応じて令和2年度に改めたカリキュラム・科目の見直し・改善を継続して行った。</p>	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		7	

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
※2 高度専門職業人の人材育成の続き	3 【専門教育の充実（看護学研究科）】 高度看護専門教育の充実を目的とした、カリキュラムと科目内容の見直し、実習等の充実を図る。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・カリキュラムと科目内容の見直し・改善：全科目（期末）	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①平成30年度は助産実践及び助産アドバンスの両コースに特化した学習内容を検討し、電子シラバスを導入、令和元年、助産実践アドバンスコースのカリキュラムの検討を行いコースを廃止、令和2年度は令和4年度からの助産師カリキュラム改正に合わせ、現カリキュラムの見直しを行い、大学院における助産師教育の充実を検討した。</p> <p>②精神看護専門看護師、助産実践形成コースの実習教育の充実に向け、平成30年度は精神看護専門看護師の指導体制が整備されている実習施設の確保、令和元年度は実習内容についての検討、令和2年度は実習における臨床教授制について再検討を行い、見直しを行った臨床教授制を次年度から実施した。</p> <p>③平成30年度、令和元年度は人間社会学研究科と連携できる科目について検討を行い、令和2年度は看護学研究科の学生に共通科目として人間社会学研究科が開講している科目の受講希望について学務部会で調査を行い、受講希望者へ履修できるように促した。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>①②将来構想WGと連携を取りながら、カリキュラムを検討し、カリキュラム改正に向けた準備を行った。 ・令和7年度開始に向けたカリキュラム見直しと申請の準備を行った。</p> <p>③他研究科との連携による科目の内容を検討した。</p> <p>○目標実績 ・カリキュラムと科目内容の見直し・改善 平成30年度に助産実践形成コース、助産実践アドバンスコースのカリキュラムと科目内容の見直しを行った。 令和4、5年度に令和7年度開始に向けたカリキュラム見直しと申請の準備を行った。</p>	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		8

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号														
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																
※2 高度専門職業人の人材育成の続き	4 【学修成果の検証】 各種データを用いた学修成果の検証を行う。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・国家試験合格率：助産師100%（単年）	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①平成30、令和1年度は在学生・修了生のアンケート調査を実施し、令和2年度は在学生に満足度調査を実施した後、研究科委員会に報告し、令和3年度は在学生の満足度調査から大学院FDセミナーでその結果を報告した上で、教員間で意見交換を行い、学修成果を検証した。令和3年度に社会人修了生の満足度調査も実施した。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>①令和4年度及び令和5年度とも、在学生・修了生に満足度調査を実施した後、各研究科に報告し、学修成果について教員間で検討した。なお社会人修了生の満足度調査では、令和4年度及び令和5年度ともに、全員から満足であるという回答を得た。</p> <p>○目標実績</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国家試験合格率（助産師）</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>66.7%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	国家試験合格率（助産師）	100%	100%	100%	100%	66.7%	100%	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	No.7 「資格試験合格率、免許の種類」	9
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度															
国家試験合格率（助産師）	100%	100%	100%	100%	66.7%	100%															

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号													
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由															
3 教育活動の活性化	1 【効果的なFD活動の推進】 ①教員を対象とした指導方法研修を実施する。 ②教員間の授業参観システムを実施する。 ③他大学、他機関と連携したFD活動を実施する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・FD活動等への教員参加率：100%（単年）	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①②③平成30年度は、他大学の授業参観システムの情報収集を実施・検討を行った。令和1年度は、実施計画案を作成した。令和2年度は、1月に授業参観ウィークを実施した。令和3年度は、令和2年度のアンケート結果を踏まえ、12月に日程を変更して開催した。各年度、他大学、他機関と連携したFD活動に随時参加した。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】 （学部） ①令和4年度は6つの指導方法研修等を実施し参加教員数延べ277名、令和5年度は5つの指導方法研修等を実施し、参加教員数延べ221名であった。 ②令和4年度は授業参観ウィークを10月31日～11月4日の4日間実施した（36科目に教員36名、高校生114名参加）。令和5年度は対象高校数を令和4年度より10校増やし、授業参観ウィークを10月30日～11月2日に実施した（34科目に教員延べ27名、高校生延べ57名参加）。授業参観ウィークについてのアンケート（全教員対象、11月13日～11月20日）を実施した。 ③令和4年度は、学外で実施されたFDセミナーに1名の教員が参加、令和5年度は、延べ4名の教員が参加するなど、他機関と連携したFD活動を行った。</p> <p>（大学院） ①②③令和4年度及び令和5年度ともに、6月に授業参観ウィークを実施した。他大学、他機関と連携したFD活動に参加した。</p> <p>○目標実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>FD活動等への教員参加率</td> <td>95.4%</td> <td>93.3%</td> <td>93.2%</td> <td>99.0%</td> <td>93.8%</td> <td>95.9%</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	FD活動等への教員参加率	95.4%	93.3%	93.2%	99.0%	93.8%	95.9%	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p> <p style="text-align: center;">B ↓ B</p>	No. 9 「FD」	10
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度														
FD活動等への教員参加率	95.4%	93.3%	93.2%	99.0%	93.8%	95.9%														

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
※3 教育活動の活性化の続き	2 【学生の主体的な学修を促進する効果的な教育方法の展開】 ①学生の学修時間の実態を把握することで、学修時間確保に必要な対策を検討する。 ②アクティブ・ラーニング等、学生の主体的な学修を促す教育方法を促進する。 ③学生自習グループの活動を支援する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・アクティブ・ラーニングを取り入れた授業科目数（講義科目）：20%増加（期末）	2	【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】 ①②③各年度、アンケート調査及び聞き取り調査を実施し、それぞれFD部会において検討を行い、学修時間確保に必要な対策を立案した。 ・アクティブ・ラーニングを取り入れた授業についてFD活動に反映させた。 ・学生自習グループ活動に支援を行った。 【令和4、5年度の実施状況概略】 ①アンケート調査及び聞き取り調査を実施し、それぞれFD部会において検討を行い、学修時間確保に必要な対策を立案した。調査については、令和4年度は、「GPS-Academic」及び文科省全国学生調査を実施した。令和5年度は、「GPS-Academic」及び「学生生活総合アンケート」を実施した。 ②令和4年度、令和5年度とも、eラーニング講習会、アクティブ・ラーニング研修会を複数回実施し、学生の主体的な学修を促す教育方法の実践を促進した。 ③令和4年度は、学生自習グループの活動状況を把握し、5号館の自習室の機の整備、5号館自習室の利用時の手続きのWEB登録への切り替え、全体の利用ルールの明確化と学生への周知を行った。新利用ルールの周知状況とルールの遵守状況等を調査した。令和5年度は、学生の自習室の利用状況について調査・分析を行い、利用方法等についての周知ポスターの作成や利用の促進を図った。 ○目標実績 [アクティブ・ラーニングを取り入れた授業科目数（講義科目）]： 平成30年度 全530科目中105科目（19.8%） 令和4年度 全542科目中404科目（74.5%） 54.7ポイント 増加	暫定 ↓ 中期 B ↓ A	【高く評価する点】 アクティブ・ラーニング等の学生の自主的な学修を促す方法についての研修を継続的に実施してきたことから、教員に広くアクティブ・ラーニング等の手法が浸透した。その結果、コロナ禍においても工夫しつつ、大幅にアクティブ・ラーニングを取り入れる授業科目数を増加させることができた。 【実施（達成）できなかった点】		11

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
※3 教育活動の活性化の続き	<p>3 【教育活動の定期的・多角的な評価の実施】</p> <p>①教育活動の調査と教育効果を検証する。 ②成績評価の分布に関する調査及び検証を行う。 ③成績評価の客観性、厳格性の担保に関する全学的体制を整備する。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） ・成績評価の客観性、厳格性の担保に関する全学的体制の整備：H33年度の実施</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①令和1年度はアクティブ・ラーニングの効果について調査を行った。令和2年度はコロナ禍での授業形態の変更に伴い、「遠隔授業での取り組みの実態」について教員を対象に調査を行い、複数の方法を用いた科目は主観的評価が高い傾向であることが確認できた。令和3年度は授業方法に着目し、「eラーニングシステム活用による教育効果」について教員と学生に調査を行い、eラーニングシステムの使用頻度と学習効果が確認できた。</p> <p>②「成績評価の分布に関する調査及び検証」を継続して行なった。令和2年度にはコロナ禍でのeラーニングの増加に伴い学科・基盤教育別にコロナ禍前後の分布比較を行い報告書にした。令和3年度からは科目別学科等別の成績分布の分析結果を文書として各学科等に通知した。各学科等において対策等を授業実施評価レポートにまとめて報告する体制が整備された。</p> <p>③成績評価の客観性、厳格性の担保のための全学体制として、令和1年度に成績評価ガイドラインを作成し、令和2年度から適用した。また、令和2年度にアセスメント・プランを策定し、令和3年度より実施した。上記に加え、成績評価の客観性、厳格性の担保をするために、成績評価基準をシラバスに明記し、成績評価後には全科目及び学科等別の成績分布を教務・共通教育部会が分析した。分析結果は各学科等に通知し、新たに作られた成績評価アンケートの結果分析とともに各学科等で問題点と対策を検討した。検討結果は授業実施評価レポートに記載し、学部長を経て教務入試委員会に提出し、その対策の成果を次年度の授業実施評価レポートにて報告する体制が整備された。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>①令和4年度はeラーニングのシステムをMoodleに変更したことから、教育効果にどのような影響を与えたかを検証するために、年度末に教員を対象に「eラーニング（Moodle）活用による教育効果の調査」を実施した。令和5年度に教務・共通教育部会にて、調査内容を分析した結果、Moodleの導入は科目管理や動画・授業資料の提示や課題の提示・提出など多くの点に有用性を感じていることが確認できた。これらの結果については、『2022年度「eラーニングシステム（Moodle）活用による教育効果の検証」に関するアンケート調査報告書』としてまとめ、報告した。</p> <p>②令和4年度は、教務・共通教育部会において、全科目及び学科・コース・基盤教育別の成績評価の分布および受講者数について分析を行い、分析結果と成績分布に偏りがみられる科目の指摘を成績評価アンケートの結果も合わせて各学科に通知した。各学科は指摘された点を中心に科目ごとに成績評価等の検討を行い、見直しが必要な点については対策をたて、『授業実施評価レポート』を作成し、公表した。これらの内容については、学部長を経て教務入試委員会に報告した。</p> <p>③アセスメント・プランの指標に基づき、卒業時DP到達度アンケート、成績評価アンケート、成績評価分布及び受講者数の調査結果を教務・共通教育部会にて検証し、報告書を作成し、学科・コースに通知した。各学科で指摘のあった内容について検討し、必要な対策をたて『授業実施評価レポート』としてまとめた。これらの報告書に進路生活支援部会による、就職、進学、資格試験試験の結果分析報告等の内容を加え、各学科ごとに『学位プログラムDPレビュー』を作成し、教務入試委員会に提出した。『学位プログラムDPレビュー』は、ホームページに掲載し公表した。また卒業生・就職先アンケート結果分析を学科等に文書にて報告した。各科目の成績評価については、大学の成績評価の方法と基準に従い実施し、アセスメント・プランに従い評価結果の点検を行っていることを、大学及び各学科のカリキュラム・ポリシーに明示した。</p> <p>○目標実績 【成績評価の客観性、厳格性の担保に関する全学的体制の整備】：令和3年度に全科目及び学科等別の成績分布を教務・共通教育部会が分析した結果を各学科等に通知し、新たに作られた成績評価アンケートの結果分析とともに各学科等で問題点と対策を検討し、その結果を授業実施評価レポートに記載し、学部長を経て教務入試委員会に提出し、その対策の成果を次年度の授業実施評価レポートにて報告する体制が整備された。これらの体制に基づき、教務・共通教育部会、各学科を中心に教育活動の定期的な点検と多角的な評価を行った。</p>	<p>【高く評価する点】</p> <p>令和2年度に策定したアセスメント・プランの指標に基づき、令和3年度より教育活動について学生アンケートや成績分布や受講者数の調査などから多角的に検証し、必要に応じて見直しと改善を行った。その内容について、各学科ごとに『学位プログラムDPレビュー』を作成しホームページ上に公表し、教育活動の活性化に取り組んだ。</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>			

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
4 アドミッション・ポリシーに合った意欲ある学生の確保 アドミッション・ポリシーにより求める学生像を明確にし、高等学校等との連携を図り、福岡県立大学が求める資質と能力を備えた意欲ある入学者を確保する。	1 【アドミッション・ポリシーの明確化と戦略的な広報活動】 求める学生像、入学者選抜方針をアドミッション・ポリシーとして明確化し、意欲ある学生を確保するための戦略的な広報活動を行う。	1	【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】 <学部> アドミッション・ポリシーを検討、令和3年度に改訂を行い、高校訪問・オープンキャンパスでの広報活動及び大学案内等に明記し、認知率は平成30年度66.6%、令和1年度74.1%、令和2年度84.0%、令和3年度83.6%と増えている。オープンキャンパスは令和2、3年度はコロナ禍によりWEB開催となった。開催にあたっては教職員や学生が協働で手作りの紹介動画を作成し、キャンパスの雰囲気や画面で伝えることができ、動画の視聴と個別相談を行い、参加数は1,000人以上を維持し、良好評価も95%以上を維持している。一方、入試説明会は申し込みは行ったものの、開催が中止となったものもあり、目標値10会場には到達できなかったが、開催会場の情報を取りながら6会場に参加することができた。 <大学院> アドミッション・ポリシーの明確化： 平成30年度に改訂に向けた検討を行った。令和2年度に学力の三要素に基づくディプロマ・ポリシーの修正に対応する形で承認された。令和3年度に新たなアドミッション・ポリシーをホームページと募集要項に明示し、周知した。 戦略的な広報活動： オープンキャンパス、個別相談：平成30、令和1年度は対面で、令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のためオンラインで開催した。 ホームページ：継続的な更新を行なった。新たに作成した人間社会学研究科のパンフレットを掲載した。 パンフレット等：毎年度6月頃に約770か所の関係機関に大学院募集ポスターを送付した。令和2年度は社会福祉専攻、子ども教育専攻のパンフレットも送付した。毎年度7月頃に関係機関（246か所）に看護学研究科のパンフレットを送付した。令和1年度に看護学研究科パンフレットを発行・配付した。令和2年度に新たに人間社会学研究科（3専攻）のパンフレットを作成し、令和3年度に同窓会の会報誌に同封し配布した。	【高く評価する点】 オープンキャンパスの開催形式をコロナ禍の令和2年より新たに始めたリモートに加え、予約制を取り入れた。令和4年よりリモートと並行して対面型を再開した結果、令和4、5年度は令和3年度よりも大幅に参加者が増加した。	B ↓ A	No.1 ②入学者選抜試験（大学院） ③受験生の県内・県外の比率（学部） No.3 「高校訪問」 No.4 「入試説明会」 No.6 「オープンキャンパス」	13

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																																																								
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																																																										
※4 アドミッション・ポリシーに合った意欲ある学生の確保の続き	1	1	<p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p><学部> アドミッション・ポリシーの明確化： 大学案内の入試概要ページにアドミッション・ポリシーを記載し、小論文・面接問題集に、アドミッション・ポリシーと小論文の関係を記載した。令和4年度よりインターネット出願においてアドミッション・ポリシーと試験内容の対応を提示した。 戦略的な広報活動： SNS（インスタグラム）にて情報発信した。また本学ホームページを精査し、広報としての強化を図る形で修正を行った。高校訪問及び入試説明会は全教員で行う体制で実施し、アドミッション・ポリシーを含めた広報活動を強化した。入試広報活動手許資料を大幅に改訂し、スライドや動画の統一化を進めた。入試部会内の広報小部会がオープンキャンパスでの動画作成の管理を行った。令和4、5年度はオープンキャンパスをリモートと対面の両方で実施した。令和4年度の対面では予約制及び人数制限を行い、令和5年度の対面では予約制及び人数制限ありと人数制限なしの内容に分けて実施した。</p> <p>○目標実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学者のAP認知率</td> <td>66.6%</td> <td>74.1%</td> <td>84.0%</td> <td>83.6%</td> <td>85.0%</td> <td>85.0%</td> </tr> <tr> <td>オープンキャンパス参加数</td> <td>2,133人</td> <td>2,057人</td> <td>698人</td> <td>1,276人</td> <td>1,737人</td> <td>1,618人</td> </tr> <tr> <td>良好評価（アンケート）</td> <td>97.0%</td> <td>95.3%</td> <td>97.4%</td> <td>98.4%</td> <td>98.7%</td> <td>98.3%</td> </tr> <tr> <td>入試説明会参加数</td> <td>10回</td> <td>11回</td> <td>8回</td> <td>6回</td> <td>12回</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>良好評価（アンケート）</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>99.4%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>訪問高校数</td> <td>41校</td> <td>37校</td> <td>6校</td> <td>33校</td> <td>39校</td> <td>32校</td> </tr> <tr> <td>良好評価（アンケート）</td> <td>97.7%</td> <td>97.7%</td> <td>97.9%</td> <td>99.1%</td> <td>99.0%</td> <td>99.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p><大学院> 前年度に引き続き、アドミッション・ポリシーをホームページと募集要項に明示した。令和4年度から、オンラインだけでなく対面でのオープンキャンパス・個別相談も再開した。令和4年度の参加者は、人間社会学研究科では個別相談、大学院進学説明会あわせて119名であった。同様に看護学研究科は46名であった。令和5年度は、人間社会学研究科は模擬授業（心理臨床専攻のみ）も実施した。その他、専攻独自で様々な企画を行い、参加人数は合計92名であった。看護学研究科は28名であった。ホームページに関しては継続的な更新を行ない、年度ごとに作成したパンフレットを掲載した。また、令和4年度から入試相談用メールを研究科のコース毎に新設した。 毎年度6月頃に関係機関に大学院募集ポスターを送付した。人間社会学研究科では、令和4年度に3専攻のリーフレットを刷新し、社会福祉専攻、子ども教育専攻のパンフレットと共に、同窓会や関係機関など合計約800ヶ所に毎年送付した。看護学研究科では令和4年度から卒業生が勤務する施設も追加し、関係機関にパンフレットを送付した（約300ヶ所）。</p>		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	入学者のAP認知率	66.6%	74.1%	84.0%	83.6%	85.0%	85.0%	オープンキャンパス参加数	2,133人	2,057人	698人	1,276人	1,737人	1,618人	良好評価（アンケート）	97.0%	95.3%	97.4%	98.4%	98.7%	98.3%	入試説明会参加数	10回	11回	8回	6回	12回	10回	良好評価（アンケート）	100%	100%	99.4%	100%	100%	100%	訪問高校数	41校	37校	6校	33校	39校	32校	良好評価（アンケート）	97.7%	97.7%	97.9%	99.1%	99.0%	99.0%	B ↓ A	【実施（達成）できなかった点】	No. 1 ②入学者選抜試験（大学院） ③受験生の県内・県外の比率（学部） No. 3 「高校訪問」 No. 4 「入試説明会」 No. 6 「オープンキャンパス」	13
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																																									
入学者のAP認知率	66.6%	74.1%	84.0%	83.6%	85.0%	85.0%																																																									
オープンキャンパス参加数	2,133人	2,057人	698人	1,276人	1,737人	1,618人																																																									
良好評価（アンケート）	97.0%	95.3%	97.4%	98.4%	98.7%	98.3%																																																									
入試説明会参加数	10回	11回	8回	6回	12回	10回																																																									
良好評価（アンケート）	100%	100%	99.4%	100%	100%	100%																																																									
訪問高校数	41校	37校	6校	33校	39校	32校																																																									
良好評価（アンケート）	97.7%	97.7%	97.9%	99.1%	99.0%	99.0%																																																									

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																																																			
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																																																					
※4 アドミッション・ポリシーに合った意欲ある学生の確保の続き	2 【アドミッション・ポリシーに合った意欲ある学生を確保するための入学選抜方法の検証と改善】 アドミッション・ポリシーに基づいた多様な入学選抜試験を実施するとともに、アドミッション・オフィスにおいてIRを活用し、入学選抜方法の検証・改善を図る。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・志願倍率<全学（学部）の志願倍率（一般入試）> >（志願者数） / （募集人員） : 全学4倍以上（単年） ・充足率<大学院> >（入学者数） / （入学定員） : 大学院各研究科100%（単年）	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p><学部> 平成30年度より、アドミッション・オフィス設置に向けての準備およびインターネット出願への移行準備を進め、令和1年度（令和2年度入試）よりアドミッション・オフィスの試行及びインターネット出願を開始した。一方、令和2年度および令和3年度は、コロナ禍のため学校推薦型選抜では集団面接を行わず、調査書および推薦書によりアドミッション・ポリシーへの適合性の評価を行った。入学試験の実施においては、感染拡大の防止の観点から、会場の収容人数の50%以下の受験数とし、換気、トイレ案内や退出時の誘導の工夫などを行った。</p> <p><大学院> 平成30年度に、社会人志願者の確保のため、人間社会学研究科では英語を小論文に代えて受験する受験者の受験資格のうち、社会人経験年数を短縮した（4年→社会福祉専攻2年、心理臨床専攻・子ども教育専攻3年）。令和1年度に看護学研究科の入試選抜を改編した。人間社会学研究科では、入学選抜方法の検証に向けて情報収集を行った。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p><学部> 令和4年度にアドミッション・オフィスを本格運用し、データに基づく入学選抜方法の検証を開始した。また、令和4年度に人間社会学部「学校推薦型選抜」の「社会的養護を必要とする者」の枠を設けた。令和5年度には、令和3年度に開始した看護学部「全国児童養護施設特別選抜」の対象者を広げ、人間社会学部の「社会的養護の必要とする者」と対象者を同一にした。また対象者の拡大に伴い、「全国児童養護施設特別選抜」を「全国児童養護施設等特別選抜」と改称したほか、人間社会学部の「社会的養護を必要とする者」を学校推薦型選抜の「特別枠」とし、枠を明確化した。その結果、1名が「特別枠」で合格した。アドミッション・ポリシーに合った意欲ある学生の確保ができていたかを検証するため、学校推薦型選抜における集団面接時の入学生と調査書および推薦書からアドミッション・ポリシーへの適合性を評価する方法に転換後の入学生のGPAの比較分析を行なったほか、各学科の各種選抜方法の受験状況と入学後のGPAを照らし合わせる形で検証した。</p> <p>○目標実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>志願倍率（倍）</td> <td>7.7</td> <td>5.1</td> <td>7.0</td> <td>4.9</td> <td>5.7</td> <td>6.2</td> </tr> </tbody> </table> <p><大学院> 令和4年度は、アドミッション・ポリシーや入学試験に関する情報を志願者が入手しやすくなるよう、ホームページのレイアウト変更やコンテンツの充実を行った。各研究科では受験生の確保に向けた出願前の事前相談を対面・オンラインで随時実施するとともに、各専攻の専用メールアドレスを設定して、志願者が相談しやすい環境整備を行った。また、入学選抜方法の検証を行い、秋季入試から外国語（英語）を両研究科共通の問題に統一し、アドミッション・ポリシーに沿う学生の確保を強化した。令和5年度には、これまで秋季・春季としていた入試の名称を一般選抜・追加選抜に改めた。各専攻では新たな入学者を確保するための対策として、アドミッション・ポリシーに沿った形で追加選抜入試の試験科目等の変更を行った。看護学研究科では、他大学が入試時期を早めていることから、一般選抜に先駆けて自己推薦型入試を実施した。</p> <p>○目標実績 ・充足率（入学者数） / （入学定員）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人間社会学研究科</td> <td>73.3%</td> <td>73.3%</td> <td>66.7%</td> <td>80.0%</td> <td>106.7%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>看護学研究科</td> <td>108.3%</td> <td>66.7%</td> <td>75.0%</td> <td>66.7%</td> <td>33.3%</td> <td>91.7%</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	志願倍率（倍）	7.7	5.1	7.0	4.9	5.7	6.2		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	人間社会学研究科	73.3%	73.3%	66.7%	80.0%	106.7%	100%	看護学研究科	108.3%	66.7%	75.0%	66.7%	33.3%	91.7%	<p>【高く評価する点】</p> <p><学部> 社会的養護等を必要とする受験者のための枠を設けた。また、オープンキャンパスや高校訪問の資料を高校生に伝わりやすいように大幅に改訂する等、広報に努めた結果、学部的一般入試の志願倍率が、全国の国公立大学の平均や公立大学の平均を大きく上回った。</p> <table border="1"> <caption>【R6(2024)年度の志願倍率】全国平均と本学の比較</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>国公立大学平均</th> <th>公立大学平均</th> <th>本学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前期</td> <td>2.9倍</td> <td>3.3倍</td> <td>3.7倍</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>1.0倍</td> <td>11.2倍</td> <td>14.2倍</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4.3倍</td> <td>5.5倍</td> <td>6.2倍</td> </tr> </tbody> </table> <p><大学院> 入学選抜方法の検証や改善を行ったことにより、人間社会学研究科では令和5年度の充足率が100%に達した。一方、看護学研究科も令和5年度に自己推薦型入試を新たに実施して、91.7%（前年度比58.4ポイント増）まで充足率が改善した。</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		国公立大学平均	公立大学平均	本学	前期	2.9倍	3.3倍	3.7倍	後期	1.0倍	11.2倍	14.2倍	合計	4.3倍	5.5倍	6.2倍	B ↓ A	No.1 「①入学選抜試験（学部） ②入学選抜試験（大学院）」	14
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																																				
志願倍率（倍）	7.7	5.1	7.0	4.9	5.7	6.2																																																				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																																				
人間社会学研究科	73.3%	73.3%	66.7%	80.0%	106.7%	100%																																																				
看護学研究科	108.3%	66.7%	75.0%	66.7%	33.3%	91.7%																																																				
	国公立大学平均	公立大学平均	本学																																																							
前期	2.9倍	3.3倍	3.7倍																																																							
後期	1.0倍	11.2倍	14.2倍																																																							
合計	4.3倍	5.5倍	6.2倍																																																							

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号														
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																
※4 アドミッション・ポリシーに合った意欲ある学生の確保の続き	3 【高大連携の取組の推進】 高等学校等と緊密な連携のもと、高校生に対して大学での学修内容への興味や進学意欲を高める高大連携の取組を推進する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・高大連携授業への参加者の満足度：良好評価80%以上（単年）	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>高大連携教職員合同研修会は、オープンキャンパスと同時開催し、平成30年度と令和1年度は本学において、高校の先生向けの受験指導セミナーや個別相談を行った。令和2年度および令和3年度はWEB開催とし、令和2年度は入試の動向のディスカッション、令和3年度は個別相談を行った。高大連携授業及び出前講義を実施し、令和2年度と令和3年度はWEB開催となったが、参加者の満足度は高かった。連携教育に関する協定に基づき、令和2年度に博多青松高校から1名の生徒の受講を受け入れた。また、西田川高校と協定を結び、令和4年度から受講を受け入れる。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>高大連携教職員合同研修会は、オープンキャンパスと同時開催し、令和4、5年度は高校の先生向けの個別相談を行った。また、授業参観ウィークにおける高校生への授業公開及び高等学校のニーズによる出前講座を実施した。さらに、連携教育に関する協定に基づき、令和4年度から西田川高等学校の生徒の受講の受け入れを開始し、令和4、5年度は毎年2名の生徒が本学の講義計2科目を履修した。</p> <p>○目標実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高大連携授業への参加者の満足度 良好評価 (%)</td> <td>96.0</td> <td>100</td> <td>92.3</td> <td>100</td> <td>98.4</td> <td>98.3</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	高大連携授業への参加者の満足度 良好評価 (%)	96.0	100	92.3	100	98.4	98.3	B ↓ A	<p>【高く評価する点】</p> <p>令和4、5年度に高大連携教育に関する協定の締結校である県立西田川高校の生徒4名（令和4：2名、令和5：2名）を科目等履修生として受け入れ、全員履修単位を取得した。</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	No. 5 「出前講義」	15
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度															
高大連携授業への参加者の満足度 良好評価 (%)	96.0	100	92.3	100	98.4	98.3															

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
5	<p>学生の学修支援と生活支援</p> <p>学生が自主的で多様な学修活動が行えるような学修環境の整備や、留学生や障がいのある学生を含む多様な学生に対する学修・学生生活支援体制の充実・強化を図るとともに、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を行う。</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①学生の自主的学修を促すため、継続的に学生および教員に分館ラーニング・コモンスの使用法と活用事例などを広報すると同時に、パーティション及びモニターを設置した。本館に設置した40台のパソコンを無線から有線LANに切り替え、学習環境を整備した。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、分館ラーニング・コモンスを個別学習の場として活用し、その活用促進のために古くなったパソコンを更新した。また、感染収束後を見据えてラーニング・コモンスにおけるワークショップ等の企画案などの検討、図書館利用・資料検索のための文献検索演習の開催、学生からの要望が多かった本館入館時の手荷物持ち込みを認める試行などを実施し、継続する予定である。将来の図書館構想を検討するため、電子書籍に関する学習会も実施した。</p> <p>②平成30年度に、安全な情報ネットワークの活用を徹底するために情報セキュリティマニュアルを作成し、教職員および学生への周知徹底を図った。令和1年度に、情報処理教室の機器更新を行った。令和2年度に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、eラーニングシステムの増強、リアルタイム型の授業を行うためのZoomの有償契約、大容量の動画データを配信するためのVimeoの有償契約を行うことなど、全学的な遠隔授業の実施に対応した。令和3年度に、令和4年度に実施する学内LAN再構築計画を立て、令和4年度から新システムのMoodle導入に向けて教員向けのMoodleの講習会を開催した。</p> <p>③学生フェスティバル「かんだま祭」は年に1回開催し、令和3年度で13回目を迎えた。令和2年度、3年度はともにオンラインで開催し、また高校生への案内を強化し、多くの高校生の参加を得ている。大学を越えたアクティブラーニングの場「かえる場」は、令和1年度から開始し、第1回は対面にて、2回目、3回目はオンラインで開催している。</p> <p>④社会人大学院生が学びやすい学修環境整備を図るため、平成30、令和1年度は在学生・修了生のアンケート調査を実施し、令和2年度は在学生に満足度調査を実施し、令和3年度は在学生・社会人修了生の満足度調査を実施し、それらから満足度の状況を把握した。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>①②「学生の自主的学習を促すために、学術情報基盤としての図書館を整備する」について、図書館運営部では、教育分野ワーキンググループを設置し、ラーニング・コモンスの活用促進を含めた学生および教職員の図書館利用を検討した。学生の図書館の利用目的として「試験勉強やレポート作成」が58.7%を占め、「友人と談話できるスペース」や「より広い自習室」などの希望が調査結果から明らかとなった。そのため、ラーニングコモンスを、グループワークを含めて多様に活用できるよう変更した。さらに、本館3階のオープンスペース及び総合資料室の利用促進のため、改革案を検討した。「学生の自主的学習を促すために、学術情報基盤としての情報ネットワーク環境を整備する」については、eラーニングシステムをmoodleに更新した。新学内LAN稼働計画の一環である、メールシステムを更新し令和4年10月から稼働している。稼働に伴う整備及び点検を実施した。学修状況のポートフォリオ導入を検討した。</p> <p>③大学間の学生コンソーシアムの取組として学生フェスティバル「かんだま祭」並びにその企画会議である学生コンソーシアム会議、さらに大学を越えたアクティブラーニングの場である「かえる場」を毎年開催し、学生の大学を越えた学びの交流の場を設け展開した。令和4年度はオンラインで、令和5年度は対面とオンラインで開催した。</p> <p>④社会人大学院生が学びやすい学修環境整備を図るため、令和4年度及び令和5年度ともに在学生・修了生の満足度を把握するために調査を実施した。なお3月に修了生の満足度調査を実施し、令和4年度及び令和5年度ともに全員から満足であるという回答を得た。</p>	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	No. 13 「図書館」	16	

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																																																	
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																																																			
	○評価指標（指標及び達成目標） ・図書館入館者数：36,000人以上（単年） ・図書貸出数：24,000冊以上（単年） ・eラーニングコース開設数：110以上（単年） ・eラーニングシステムの学生利用率：全学平均80%以上（単年） ・社会人学生の満足度：良好評価70%以上（単年）		○目標実績 <table border="1" style="margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入館者数（人）</td> <td>37,084</td> <td>45,223</td> <td>39,158</td> <td>113,036</td> <td>127,209</td> <td>131,974</td> </tr> <tr> <td>貸出数（冊）</td> <td>24,143</td> <td>40,790</td> <td>35,974</td> <td>104,114</td> <td>117,836</td> <td>122,804</td> </tr> <tr> <td>リポジトリ（件数）</td> <td>—</td> <td>11,163</td> <td>27,566</td> <td>94,045</td> <td>108,939</td> <td>114,523</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>eラーニングコース開設数</td> <td>135</td> <td>142</td> <td>375</td> <td>281</td> <td>255</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>eラーニング学生利用率</td> <td>87.6%</td> <td>88.8%</td> <td>98.8%</td> <td>98.2%</td> <td>99.0%</td> <td>95.0%</td> </tr> </tbody> </table> 社会人学生の満足度 令和5年度良好評価53.6%（終了時調査では良好評価100%）		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	入館者数（人）	37,084	45,223	39,158	113,036	127,209	131,974	貸出数（冊）	24,143	40,790	35,974	104,114	117,836	122,804	リポジトリ（件数）	—	11,163	27,566	94,045	108,939	114,523		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	eラーニングコース開設数	135	142	375	281	255	300	eラーニング学生利用率	87.6%	88.8%	98.8%	98.2%	99.0%	95.0%				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																																		
入館者数（人）	37,084	45,223	39,158	113,036	127,209	131,974																																																		
貸出数（冊）	24,143	40,790	35,974	104,114	117,836	122,804																																																		
リポジトリ（件数）	—	11,163	27,566	94,045	108,939	114,523																																																		
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																																		
eラーニングコース開設数	135	142	375	281	255	300																																																		
eラーニング学生利用率	87.6%	88.8%	98.8%	98.2%	99.0%	95.0%																																																		

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																					
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																							
※5 学生の学修支援と生活支援の続き	<p>2 【留学生や障がいのある学生を含む多様な学生に対する学修・学生生活支援体制の充実・強化】</p> <p>①成績不振の学生への相談支援を行う。 ②留学生や障がいのある学生を含む多様な学生に対する学修・学生生活支援の充実に向けた見直しを行う。 ③学生が安心して勉学に専念できるような相談・支援体制の整備として、学生総合支援センター（仮称）を開設する。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） ・学生総合支援センター（仮称）の開設：H32年度の実施</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①②③GPA2.0未満の成績不振の学生に対して、学年担任、アドバイザー、ゼミ担当教員等が面談の上、支援を提供した。また、令和2年度に障がいのある学生に対する支援を実施する学生総合支援センターを設置し、令和3年度より学内規則に基づき障がいのある学生への支援を実施した。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>①②③GPA2.0未満の成績不振学生に対して、学年担任、アドバイザー、ゼミ担当教員などが面談の上、支援を提供した。また、令和2年度に設置した学生総合支援センターを中心として、障がい・病気により配慮を必要とする学生に対する支援を実施した。</p> <p>○目標実績 [学生総合支援センター（仮称）の開設]：令和2年度に学生総合支援センターを開設した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>GPAによる支援件数</td> <td>133</td> <td>145</td> <td>138</td> <td>161</td> <td>141</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>障がい等に係る配慮決定件数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7</td> <td>19</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※延べ数</p>		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	GPAによる支援件数	133	145	138	161	141	174	障がい等に係る配慮決定件数				7	19	32	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		17
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																						
GPAによる支援件数	133	145	138	161	141	174																						
障がい等に係る配慮決定件数				7	19	32																						

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																																																																																																												
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																																																																																																														
※5 学生の学修支援と生活支援の続き	3 【経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援】 ①授業料減免制度及び分納制度等の運用について改善策を検討する。 ②外部資金等を活用した本学独自の支援策を検討する。	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①寄付金を活用した特別奨学金「真島・市場特別奨学金」を新設し、支援を行った。 ②本学独自の授業料減免及び分割納付を実施した。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>①授業料減免及び分割納付については、現行の制度で引き続き運用を行った。 ②経済的に支援の必要な学生については、随時、相談を受け、支援策を講じることで対応した。</p> <p>「授業料減免実施人数」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全額減免</td> <td>16</td> <td>18</td> <td>182 (10)</td> <td>178 (0)</td> <td>167 (0)</td> <td>163 (0)</td> </tr> <tr> <td>2/3減免</td> <td></td> <td></td> <td>109 (0)</td> <td>94 (0)</td> <td>83 (0)</td> <td>81 (0)</td> </tr> <tr> <td>半額減免</td> <td>90</td> <td>79</td> <td>13 (13)</td> <td>11 (11)</td> <td>8 (8)</td> <td>3 (3)</td> </tr> <tr> <td>1/3減免</td> <td></td> <td></td> <td>58 (0)</td> <td>47 (0)</td> <td>47 (0)</td> <td>47 (0)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>106</td> <td>97</td> <td>362 (23)</td> <td>330 (11)</td> <td>305 (8)</td> <td>294 (3)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ()内は、大学独自の制度による減免・内数 ※ 2年度より国の就学支援新制度実施</p> <p>「外部資金等を活用した修学支援実施人数」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">学内制度</td> <td>和田奨学基金 (H19.10創設)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別奨学金 (H18.12創設、R2.3廃止)</td> <td>1</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>真島・市場特別奨学金 (R2.4創設)</td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">学外制度</td> <td>日本学生支援機構</td> <td>648</td> <td>641</td> <td>790</td> <td>749</td> <td>738</td> <td>697</td> </tr> <tr> <td>その他各自治体奨学金</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>14</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>受給学生数合計</td> <td>673</td> <td>663</td> <td>816</td> <td>766</td> <td>757</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>受給率 (受給学生数/総学生数)</td> <td>59.8%</td> <td>58.7%</td> <td>73.8%</td> <td>70.1%</td> <td>70.3%</td> <td>66.6%</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	全額減免	16	18	182 (10)	178 (0)	167 (0)	163 (0)	2/3減免			109 (0)	94 (0)	83 (0)	81 (0)	半額減免	90	79	13 (13)	11 (11)	8 (8)	3 (3)	1/3減免			58 (0)	47 (0)	47 (0)	47 (0)	計	106	97	362 (23)	330 (11)	305 (8)	294 (3)		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備考	学内制度	和田奨学基金 (H19.10創設)	1	2	2	2	2		特別奨学金 (H18.12創設、R2.3廃止)	1	0					真島・市場特別奨学金 (R2.4創設)			3	0	1	0	学外制度	日本学生支援機構	648	641	790	749	738	697	その他各自治体奨学金	9	10	9	3	2	2	その他	14	10	12	12	14	19	合計	受給学生数合計	673	663	816	766	757	720	受給率 (受給学生数/総学生数)	59.8%	58.7%	73.8%	70.1%	70.3%	66.6%	<p>【高く評価する点】</p> <p>中期計画期間中は「検討」となっていた「外部資金を活用した本学独自の支援策」として、令和2年度に「真島・市場特別奨学金」を導入実施することができた。</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	No.10 「奨学金受給」	18
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																																																																																													
全額減免	16	18	182 (10)	178 (0)	167 (0)	163 (0)																																																																																																													
2/3減免			109 (0)	94 (0)	83 (0)	81 (0)																																																																																																													
半額減免	90	79	13 (13)	11 (11)	8 (8)	3 (3)																																																																																																													
1/3減免			58 (0)	47 (0)	47 (0)	47 (0)																																																																																																													
計	106	97	362 (23)	330 (11)	305 (8)	294 (3)																																																																																																													
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備考																																																																																																												
学内制度	和田奨学基金 (H19.10創設)	1	2	2	2	2																																																																																																													
	特別奨学金 (H18.12創設、R2.3廃止)	1	0																																																																																																																
	真島・市場特別奨学金 (R2.4創設)			3	0	1	0																																																																																																												
学外制度	日本学生支援機構	648	641	790	749	738	697																																																																																																												
	その他各自治体奨学金	9	10	9	3	2	2																																																																																																												
	その他	14	10	12	12	14	19																																																																																																												
合計	受給学生数合計	673	663	816	766	757	720																																																																																																												
	受給率 (受給学生数/総学生数)	59.8%	58.7%	73.8%	70.1%	70.3%	66.6%																																																																																																												

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
	○評価指標（指標及び達成目標） ・授業料減免制度及び分納制度等の運用について改善策の検討：H35年度の実施		○目標実績 ・授業料減免制度及び分納制度等の運用について改善策の検討： 制度改善として令和2年度に本学独自の支援である「真島・市場特別奨学金」を導入実施した。				

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																												
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																														
6 キャリア支援	<p>1 【学生のキャリア支援体制の充実・強化】</p> <p>①キャリア形成支援プログラム関連科目の充実により、全学的キャリア教育を推進する。 ②正課外の系統的キャリア形成支援講座を、キャリア教育の授業科目と連携して実施する。 ③キャリアサポートセンター、就業力向上支援室、学生支援班の連携により、学生キャリア支援体制を強化する。 ④卒業生に対する就職活動支援を行う。 ⑤正課外活動等を対象に含めた学生への評価・表彰制度を構築する。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） ・就職率（就職者数／就職希望者数）：95%以上（単年）</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①②キャリアマネジメント関連科目の既存科目を改善実施した。 ③キャリアに関わる部署間においては、情報共有を行い学生の支援強化を行い、令和2年度には、3部署を統合し、学生のキャリア支援を一元化に支援する体制を整備した。 ④本学が得た求人情報について卒業生へ情報提供を実施。また、キャリアカウンセラーによる就職相談も行った。 ⑤学生への評価・表彰制度について評価対象活動の拡大を行い、令和元年度に不登校・ひきこもりサポートセンターの活動参加者に対する表彰を行った。また、各年度において教職員へ推薦依頼を実施している。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>①②キャリア教育の授業科目として実施するプレ・インターンシップの自己紹介書の作成指導・添削を、学生支援班が協力して行った。 学生支援班が開催する就職支援講座に加え、株式会社マイナビのキャリアサポーターによる就職支援講座を実施した。 ③キャリア相談室の専任キャリアコンサルタントが就職に関連した事務業務を兼任することで、学内就職支援関連行事の内容を専門的な視点で見直すことを可能とし、就職・キャリア支援体制の連携強化・充実を図った。キャリア相談については、福岡県若者就職支援センターの大学生等就活支援事業である「個別就職相談」を活用することで、学生が相談できる時間枠を増やした。 ④就職支援の窓口を一本化することで、卒業生にとっても相談先がより分かりやすい体制とした。また、本学学生専用の就活ナビサイトや各学科ゼミ教員を通して、卒業生に対しても求人情報の提供を行った。 ⑤表彰対象となる活動につき、教職員への推薦を引き続き依頼した。</p> <p>○目標実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人間社会学部就職率 (%)</td> <td>99.3</td> <td>100</td> <td>97.8</td> <td>97.9</td> <td>98.5</td> <td>98.4</td> </tr> <tr> <td>看護学部就職率 (%)</td> <td>98.7</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>全体就職率 (%)</td> <td>99.1</td> <td>100</td> <td>98.7</td> <td>98.7</td> <td>99.0</td> <td>99.0</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	人間社会学部就職率 (%)	99.3	100	97.8	97.9	98.5	98.4	看護学部就職率 (%)	98.7	100	100	100	100	100	全体就職率 (%)	99.1	100	98.7	98.7	99.0	99.0	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	B ↓ B	No. 16 「就職状況」	19
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																													
人間社会学部就職率 (%)	99.3	100	97.8	97.9	98.5	98.4																													
看護学部就職率 (%)	98.7	100	100	100	100	100																													
全体就職率 (%)	99.1	100	98.7	98.7	99.0	99.0																													

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号													
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由															
※6 キャリア支援の続き	<p>2 【県内の産業界等との連携強化と企業を知る機会の拡充】</p> <p>①既存のインターンシップ実施体制を検証し、継続的キャリア形成の観点から効果的なインターンシップの推進を図る。 ②企業等に対する調査を行い、求めるスキルや潜在的求人ニーズなどの情報を収集する。 ③県内各種団体と協力し、学内における企業等就職説明会を開催する。 ④企業等のニーズと学生の適性とのマッチングを行うシステムの導入運用を行う。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） ・学内就職説明会：2回以上（単年）</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①コロナ禍における対応として、プレ・インターンシップをオンラインと対面のハイブリッドで実施した。 ②就職先アンケートを実施した。回収率を上げるため学生へは企業経由で渡すことやフォームでの回答を実施した。 ③コロナ禍における対応としてオンラインでの就職等説明会を開催した。また、少人数で開催するため学科毎や業界ごとに開催した。 ④キャリアタスクUCの導入を決定した。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>①筑豊地域インターンシップ推進協議会と連携し、既存の短期インターンシップに加え、中期インターンシップを実施した。体験日数が増えたことにより、学生が体験できる業務の幅が広がった。また、社員との交流の機会も増え、学生のキャリア形成支援につながった。 ②卒業後3年目の卒業生および同卒業生の卒業時の就職先を対象にアンケートを実施した。回収率を上げるため、インターネット上のフォームでの回答に加え、メール、FAX、郵送での回答にも対応した。 ③対面形式とオンライン形式で学内就職説明会を実施した。教員と連携を図って学生への周知を行ったことで、参加学生数が増加した。 ④キャリアタスクUCの導入により、学生が専用のナビサイトから求人検索や学内ガイダンス・キャリア相談室の予約などが可能となり、学生が利用しやすい環境が構築できた。</p> <p>○目標実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学内就職説明会（回数）</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>16</td> <td>33</td> <td>56</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	学内就職説明会（回数）	2	2	16	33	56	69	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p> <p style="text-align: center;">B ↓ B</p>		20
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度														
学内就職説明会（回数）	2	2	16	33	56	69														

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
		ウェイト総計	中期 22	項目数計			中期 20

【ウェイト付けの理由】

- ・通し番号1 保健・医療・福祉の各分野の専門的知識を包括的に学べる専門教育プログラムを導入するとともに体系的な教育課程を編成する。
- ・通し番号11 自ら考え、行動できる力を伸ばすため、アクティブ・ラーニング等、学生の主体的な学修を促す教育方法を促進する。

教育に関する特記事項

(令和1年度)
 ①令和1年度、総合人間社会コースにおける卒業生4名（公共3名、福祉1名）が初めて誕生した。
 ②学修成果として、各学科就職率100%、および各種国家試験における高合格率を達成した。

(令和2年度)
 ③前期授業開始直前の遠隔授業研修
 新入生向けのeラーニング研修会を急遽1年生全員に4月3日と6日に実施し、さらに4月7日と8日に個別対応を行ったことで、新入生が初回授業から混乱なく、スムーズに遠隔授業を受けられる体制を整えることができた。
 ④遠隔授業に係る環境重点整備
 前期からの全学的なオンライン授業を実施するため、県の全面的な財政支援を受け、eラーニングシステムの増強、テレビ・Web会議ツール「Zoom」の有償契約（41本）、動画サーバVimeo年間契約、学生貸出用としてポケットWi-Fi 50回線（年間契約）、iPad50台を購入などの環境整備を重点的に行い、年間を通して遠隔授業を実施することができた。
 ⑤大学コンソーシアムにおけるマンスリー会議の開催
 コロナ禍における各連携大学（7大学）の情報共有を図る目的で、連携会議とは別に、8月より月に1回の“マンスリー会議”を開催した（計7回）。マンスリー会議では、授業方法、実習状況、経済支援状況、PCR検査の受検状況、ワクチンの接種予定状況などについて情報共有した。また、学生の行動制限や個人情報の取り扱いについての共有や疑問から、FD研修会の企画・開催（法的観点からみた行動制限）につなげた。
 ⑥西田川高校との教育連携協定締結
 令和2年8月、本学と県立西田川高校（フレックス型単位制高校）の間で連携教育に関する協定を締結した。これにより、西田川高校の2年次以降の生徒が科目等履修生として本学の正規の授業を受講することが可能となった。この受講単位は西田川高校において卒業単位の一部として認定されるとともに、大学でも単位認定を可能とするものである。県内だけではなく、全国的にみても先駆的な協定（Advance Placement）である。

(令和3年度)
 ⑦高等学校教諭一種免許状（情報）の教職課程が認定された。
 ⑧英語クラスを習熟度別に全学展開することを決定した。
 ⑨データサイエンス・プログラムの学修証明書を51名に対して発行した。
 ⑩学生の自主学習グループである看護技術「極め隊」が活動を開始し、基礎的な看護技術をマスターするための協働的な学びを推進している。教員は適宜アドバイスを行い、自主学習環境の整備（患者役等の募集含む）をはかっている。
 ⑪後期に授業評価アンケートを中間時点と終了時点の2回実施した。
 ⑫大学院においてメディア授業制度を導入した（子ども教育専攻、看護学専攻）。
 ⑬全国児童養護施設推薦特別選抜を実施し、1名の受験生を得た。

(令和4年度)
 ⑭高校情報教員免許の教職課程申請に伴い設置した新規3科目（「マルチメディア論」「地理情報システム論」「情報ネットワーク演習」）を令和5年度以降開講するための準備を行った。また、看護学部の学生が履修しやすいように、新たに「データサイエンス（リテラシー）学修証明書」の交付要件を整えた。
 ⑮中国語、韓国語に対し意欲のある学生のために、授業を通して語学検定の情報と勉強方法を教示し、図書館等に試験対策書を配備した上で、個別の相談に応じた。その結果、中国語検定試験（HSK）に5名、韓国語検定に1名が合格した。
 ⑯大学院授業参観ウィークについて、PDCAサイクルに基づき、令和3年度（12月）実施分をふりかえり、令和4年度は、6月に実施した（参加者28人）。
 ⑰令和4年度の秋季入試から外国語（英語）を両研究科共通の問題にして、アドミッション・ポリシーに沿う学生の確保を強化した。

(令和5年度)
 ⑱福祉分野の教育職を目指す学生のために、社会福祉学科のカリキュラムを改編し、高校福祉の免許取得を可能にするための新たな教職課程を令和5年度末に文部科学省に申請した。さらに、人間形成学科のカリキュラムを改編し、幼稚園教諭免許を基礎免許として特別支援学校教諭（二種）免許の取得を可能にするための教職課程を策定し、「特定分野に強みや専門性を持つ学科等の特例」として申請を行った（文科省による申請期日が、年度末から変更になったため実際の申請日は令和6年5月15日）。
 ⑲看護実践能力の強化のため、シミュレータでは学べない学内での授業における模擬患者（SP: Simulated Patients）の導入に向けた検討を行った。さらに、第4期での導入に向けてSPIに関する研修会を開催し、導入に向けての課題を明確にした。

中期計画項目別評価

中期目標 2 研究に関する目標	(1) 特色ある研究の推進 地域の特性や時代の先端を見据え、地域の保健・医療・福祉の発展や大学の特色ある教育に有用な研究を重点的に推進するとともに、地域に根差した研究拠点として、地域社会のニーズを踏まえた実践的な研究に取り組む。 (2) 研究の実施体制等の整備 研究活動を更に活性化するため、研究支援体制の充実・強化を図るとともに、国内外の大学、研究機関、企業、行政機関等との連携体制の整備や外部資金の導入を推進する。 (3) 研究水準の向上と成果の公表 研究水準の向上を図る取組を推進するとともに、研究成果を積極的に公表し、社会に還元する。
--------------------	--

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																					
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																							
1	特色ある研究の推進 保健・医療・福祉等、福祉社会の実現に寄与する本学の特色を生かした研究を推進する。各センターの特徴と機能及び学内にある研究シーズを生かし、学際的研究プロジェクトを推進する。また、社会のニーズに対して、本学の研究シーズを生かした受託研究・共同研究を活性化させる方法を検討・実施する。	1	【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】 ①本事業の評価指標として、学術成果件数（査読付き論文又は学術書、その他の論文等）を単年で100件以上（うち、査読付き論文又は学術書50件以上）の数値目標を設定している。 【令和4、5年度の実施状況概略】 ①保健・医療・福祉等の本学の特色を生かした研究成果の発信方法を強化し、研究の促進を図った。取り組みの一環として、重点領域研究及びプロジェクト研究COC研究に対して研究奨励交付金を通じた支援を行った。また、研究者間の協力と交流を深めるため、共同研究室を提供した。さらに、附属研究所のWebページを活用して、重点領域研究の進捗状況に関する情報を定期的に発信した。 以下は、評価指標に対する目標実績の推移である。やや評価指標を下回った年があったものの、6年間の平均で、査読付き論文又は学術書やその他の論文等が102、その内、査読付き論文又は学術書が62となり、評価指標を達成することができた。 ○目標実績 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>査読付き論文又は学術書、その他の論文等</td> <td>100</td> <td>96</td> <td>85</td> <td>131</td> <td>102</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>上記の内、査読付き論文又は学術書</td> <td>70</td> <td>56</td> <td>42</td> <td>95</td> <td>57</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	査読付き論文又は学術書、その他の論文等	100	96	85	131	102	96	上記の内、査読付き論文又は学術書	70	56	42	95	57	50	B ↓ B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】	No. 18 「論文等の実績」	21
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																						
査読付き論文又は学術書、その他の論文等	100	96	85	131	102	96																						
上記の内、査読付き論文又は学術書	70	56	42	95	57	50																						

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																											
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																													
※1 特色ある研究の推進の続き	2 【附属研究所の機能を生かした学際的研究プロジェクトの推進】 各センターの特徴と機能及び学内にある研究シーズを生かし、福祉社会の実現に寄与する学際的研究プロジェクトを推進する。地方自治体及び国の研究機関、行政機関等と連携・協力して、地域の課題解決等福祉社会の実現に寄与する共同研究を推進する。また、社会のニーズとのマッチングを円滑にする大学の研究シーズの公表方法を検討し、積極的に発信する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・学際的研究プロジェクトの実施：2件以上（単年） ・研究プロジェクトの成果報告会：1回以上（隔年） ・研究シーズ公表方法の検討・発信：H33年度の実施	2	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①平成30年度より、学際的研究プロジェクトである重点領域研究を毎年2件以上採択した。 ②令和2年度から、三者連携協定を締結している福智町との共同研究を始めた。福岡女子大学を令和2年度に訪問、令和3年度にオンライン会議を実施し、大学間の連携による研究の推進を行うための情報交換を行った。 ③本学の研究と地域社会のニーズとのマッチングを推進するために、令和3年度にホームページ上に「研究シーズ集」を掲載した。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>①本学の特徴を生かした福祉社会の実現に寄与する学際的研究プロジェクトである重点領域研究を毎年3件採択した。 ②地域の関連機関等と連携・協力して、地域の課題解決に向けての共同研究を実施した。令和4年度に三者連携協定を締結している福智町、福智町社会福祉協議会との共同研究を行った。令和5年度から福岡県国民健康保険団体連合会との共同研究事業による国保データベース（KDB）システムの研究を開始した。 ③地域社会のニーズと本学の研究シーズとのマッチングを推進するために附属研究所Webページ上の「研究シーズ集」を毎年更新し、研究テーマの数が令和3年度の21件から令和5年度には36件に増加した。</p> <p>以下は、評価指標に対する目標実績の推移である。6年間を通して評価指標を達成することができた。</p> <p>○目標実績 ・学際的研究プロジェクトの実施数（件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重点領域研究</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>・研究プロジェクトの成果報告会 発表数（件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発表件数</td> <td>-</td> <td>13</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>・研究シーズの公表 令和3年度から附属研究所Webページ上に「研究シーズ集」を公表し、毎年更新した。</p>		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	重点領域研究	4	3	2	3	3	3		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	発表件数	-	13	6	9	9	7	<p>【高く評価する点】</p> <p>附属研究所において、平成30年度から福祉社会の実現に寄与する学際的研究プロジェクトを毎年平均して3件実施した。令和3年度からは附属研究所のWebページ上で「研究シーズ集」の公表を開始し、地方自治体や国の研究機関、行政機関等と連携・協力して地域の課題解決を図る共同研究を推進した。特に、福岡県国民健康保険団体連合会（国保連）とデータ分析の共同研究に関する業務協定を令和5年2月24日に締結し、市町村国保の保健事業を支援するため、令和5年度から国保データベース（KDB）システムを活用した医療・介護・健診のデータに基づく4件の共同研究プロジェクトを開始した。</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	B ↓ A	22
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																												
重点領域研究	4	3	2	3	3	3																												
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																												
発表件数	-	13	6	9	9	7																												

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
2 研究の実施体制等の整備 福祉社会の実現に寄与する特色ある研究を推進するための基盤整備を行う。附属研究所の組織・システムの見直し等により研究機能を強化し、研究支援体制を充実・強化する。	1 【研究支援体制の充実・強化】 研究活動を更に活性化させるため、研究支援体制の充実・強化を図る。若手研究者の研究環境整備を支援する取り組みを推進する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・研究支援体制の充実・強化方法の検討及び実施：H33年度の実施	1	【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】 ①若手研究者への研究支援として研究支援セミナーを実施してきた。令和1年度は、計画書作成のコツについての講義、質疑応答、令和2年度は、個別相談、令和3年度は科研費申請のための研修会にて若手研究採択者による体験談と個別相談を組み合わせ実施した。 【令和4、5年度の実施状況概略】 ①令和4年度に、若手研究者を対象とした若手研究採択者及び科研費の科研費基盤研究（C）採択者による体験談を実施し、令和5年度は科研費基盤研究（B、C）採択者による体験談を実施した。これに加え、この2年間にわたり、若手研究者を対象とした研究計画支援セミナー（個別相談）を継続して実施した。 ○目標実績 【研究支援体制の充実・強化】：令和3年度に若手研究者を対象とした科研費説明会と個別相談を組み合わせ実施し、以降継続して実施した。	B ↓ B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		23

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
※2 研究の実施体制等の整備の続き	<p>2 【附属研究所の組織・システムの見直し等による研究機能の強化】</p> <p>本学の特色を生かした研究活動の支援、他大学や行政機関等との連携による研究の推進、既存の事業部門との連携促進等により、研究支援機能・研究推進機能を強化するという考えの下、附属研究所の組織・システムの見直し等を行う。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） ・附属研究所の組織・システムの見直しによる、新たな組織・システムの整備：H33年度の実施</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①令和1年度に、研究支援機能・研究推進機能を強化するため、研究事業を研究推進部直轄にすることとした。それに伴い、ヘルスプロモーション実践研究センターを令和1年度末、生涯福祉研究センターを令和2年度末に閉所した。令和3年度から運営部会を設置し、運用を開始した。研究推進部への兼任研究員を置き、重点領域研究を推進した。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>①令和4年度および令和5年度において、附属研究所運営部会を中心に附属研究所の事業を推進した。令和4年度では、研究推進部に3名の兼任研究員を配置し、重点領域研究の進捗状況について情報交換を行いながら附属研究所のWebページで公開した。令和5年度では、重点領域研究を推進するため、研究推進部へ3名の兼任研究員を配置し、附属研究所のWebページ上の進捗状況を更新した。また、データサイエンス研究の推進のために、研究推進部にさらに3名の兼任研究員（計6名）を配置した。また、研究推進部にCOC研究を推進するために専任研究員1名、国際共同研究を推進するために客員研究員1名を配置した。</p> <p>○目標実績 【附属研究所の新たな組織・システムの整備】：令和3年度から運営部会を設置し、附属研究所の事業を推進した。研究機能を強化するため、研究推進部に兼任研究員、専任研究員、客員研究員等を配置した。</p>	<p>暫定 ↓ 中期</p> <p>B ↓ B</p>	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		24

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																				
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																						
※2 研究の実施体制等の整備の続き	3 【外部研究資金の導入の推進】 研修会の開催により、科研費をはじめとする外部研究資金獲得の増加を目指す。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・外部研究資金獲得件数（継続を含む）：30件以上（単年） ・外部研究資金応募件数（新規分）：50件以上（単年）	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①本事業の評価指標として、外部研究資金獲得件数（継続を含む）30件以上（単年）、外部研究資金応募件数（新規分）50件以上（単年）の数値目標を設定して、取り組んだ。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>①外部研究資金獲得のための研修会を実施した。令和4年度、令和5年度と継続して、科研費申請のための研修会を会場への対面参加に加えて、リアルタイムでのオンライン参加、録画を事後視聴で参加できる形式で実施した。</p> <p>その結果、以下の評価指標に対する目標実績に示す通り、6年間を通して目標を達成することができた。</p> <p>○目標実績</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部研究資金獲得件数（継続を含む）</td> <td>36</td> <td>46</td> <td>42</td> <td>41</td> <td>30</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>外部研究資金応募件数（新規分）</td> <td>82</td> <td>60</td> <td>55</td> <td>60</td> <td>54</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	外部研究資金獲得件数（継続を含む）	36	46	42	41	30	32	外部研究資金応募件数（新規分）	82	60	55	60	54	71	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	No. 17 「研究推進の状況、外部研究資金獲得の状況」	25
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																					
外部研究資金獲得件数（継続を含む）	36	46	42	41	30	32																					
外部研究資金応募件数（新規分）	82	60	55	60	54	71																					

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号														
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																
※2 研究の実施体制等の整備の続き	<p>4 【研究倫理の徹底】</p> <p>①全ての研究者等を受講対象とする研修を実施し、研究倫理及び不正行為の防止を図る。 ②説明会の開催などにより、研究費の適正使用を徹底する。 ③研究倫理部会委員の学外研修により、研究倫理審査能力の向上を図る。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） ・研究倫理・不正行為防止研修の受講率：100%（単年）</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①研究倫理・不正行為防止研修を実施した。 ②研究費の適正使用に関する説明会を開催した。 ③研究倫理部会委員の学外研修を行った。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>①研究倫理・不正行為防止研修を実施した。 ②研究費の適正使用に関する説明会を開催した。 ③研究倫理部会委員の学外研修を行った。</p> <p>○目標実績</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究倫理・不正行為防止研修受講率 (%)</td> <td>95.5</td> <td>96.4</td> <td>99.1</td> <td>99.0</td> <td>87.2</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	研究倫理・不正行為防止研修受講率 (%)	95.5	96.4	99.1	99.0	87.2	100	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		26
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度															
研究倫理・不正行為防止研修受講率 (%)	95.5	96.4	99.1	99.0	87.2	100															

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
3 研究の水準向上と成果の公表 研究水準の向上を図るための課題を明確化し、課題解決のための取組を推進するとともに、多様な研究成果を積極的に公表し、社会に還元する。	1 【研究水準の向上を図る取組の推進】 ①研究水準の向上に向けた課題を整理する。 ②研究推進のための学内資源の適正配分を実施する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・学内資源の適正配分の実施：H34年度の実施	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①研究水準を把握するために、調査を実施した。 ②研究推進のために研究奨励交付金の見直しを行った。令和1年度に「科研費申請補助」を新設した。令和2年度に、「データサイエンス研究」の新規設置、「科研費申請補助」の対象を拡大した。令和3年度に、「重点領域研究」の募集枠を新規2件から新規・継続4件に拡充し、科研費申請補助「B」の助成額を増やした。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>①研究水準を把握するために、令和4年度および令和5年度に外部研究資金の応募・獲得状況を調査し、課題を検討した。本学Webサイト上に研究助成金の公募情報を掲載し、定期的に更新して応募を呼びかけた。</p> <p>②研究推進のために研究費の適正配分を実施した。令和4年度では、若手研究の促進を目的として、研究奨励交付金における「若手奨励研究」の新規募集枠を7件から9件に増やした。令和5年度では、国際共同研究を推進するために、プロジェクト研究として「国際研究」の募集枠を新設した。さらに、国保データベース（KDB）システムを活用したデータサイエンス研究の強化を図るため、「データサイエンス研究」の募集枠を2件から8件に増やした。</p> <p>○目標実績 ・学内資源の適正配分の実施：令和4年度に、若手研究を強化するために研究奨励交付金の「若手奨励研究」の募集枠の拡充等を行った。</p>	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		27

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
3 研究の水準向上と成果の公表	2 【研究成果の公表の推進】 ①研究成果の多様な公表内容や方法について検証を行う。 ②学内において研究成果発表の場や機会獲得のための支援を行う。 ③図書館に報告書を収蔵する。 ④情報検索・閲覧・発信システムの充実により研究成果の公表を行う。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・学内での研究成果発表の場や機会の設定：H35年度の実施 ・図書館での報告書の収蔵、情報検索・閲覧・発信システムの充実：H34年度の実施	1	【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】 ① 附属研究所と図書館とで連携し、附属研究所研究奨励交付金の令和2年度の成果報告書を令和3年度中に機関リポジトリに収録・公表することを令和2年度に決定し、令和3年度に収録・公表した。 ②研究成果発表の場や機会獲得のための支援のあり方について検討し、令和2年度、令和3年度に附属研究所研究奨励交付金事業成果報告会を実施した。 ③④平成30年度に図書館規則の検討をし、現行の規則に沿って機関リポジトリ細則を定めた。細則に則り機関リポジトリに本学発行の紀要を収蔵した。また、学生便覧の機関リポジトリへの試行登録およびその他の報告書の登録準備を行い、機関リポジトリの個人コンテンツuploadマニュアルおよびアカウント登録申請書を作成した。さらに、情報検索、閲覧、発信システムの更新と充実を図った。 【令和4、5年度の実施状況概略】 ①附属研究所と図書館が連携して、研究の成果を公表した。令和4年度では、令和3年度の附属研究所研究奨励交付金成果報告書を機関リポジトリに収録・公表した。令和5年度も、令和4年度の附属研究所研究奨励交付金成果報告書を機関リポジトリに収録・公表した。 ②学内における研究成果発表の場を設けた。令和4年度は附属研究所研究奨励交付金事業の成果報告会（オンライン）を実施した（発表件数9件、午前と午後の参加者延べ63人）。令和5年度も附属研究所研究奨励交付金事業の成果報告会（オンライン）を行った（発表件数7件、午前と午後の参加者延べ58人）。 ③④機関リポジトリの細則に則り本学発行の紀要を収蔵した。また、学生便覧の機関リポジトリへの試行登録およびその他の報告書の登録、機関リポジトリの個人コンテンツ登録を行った。情報検索、閲覧、発信システムの更新と充実を継続して行っている。一方、機関リポジトリ環境提供サービス（JAIRO cloud）のシステム更新と移行を行い、それに伴う不具合に関して、図書館協議会加盟校と情報交換を行いながら対応を行った。 ○目標実績 ・学内での研究成果発表の場や機会の設定：令和5年度に学内での附属研究所研究奨励交付金事業の成果報告会（オンライン）を実施した。 ・機関リポジトリ環境提供サービス（JAIRO cloud）のシステム更新と移行を行った。	暫定 ↓ 中期 B ↓ B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		28
ウェイト総計			中期 9	項目数計			中期 8

【ウェイト付けの理由】

・通し番号22 附属研究所の機能及び学内にある研究シーズを生かし、福祉社会の実現に寄与する学際的研究プロジェクトを推進する。

研究に関する特記事項

(令和3年度)
①研究シーズ集を作成（21件）・公表したところ、そのうちの3件について外部から問い合わせがあった。

(令和4年度)
②本学は福岡県国民健康保険団体連合会（国保連）とデータ分析の共同研究事業に関する業務協定を結んだ（令和5年2月24日）。令和5年度から市町村国保の保健事業を支援するため、国保データベース（KDB）システムの医療・介護・健診のデータを活用した共同研究事業を開始する予定である。

中期計画項目別評価

<p>中期目標 3 地域貢献 及び国際交流に関する 目標</p>	<p>(1) 地域社会への貢献 ア 地域社会との連携 大学の特色を生かして、看護師、保健師、助産師、社会福祉士、精神保健福祉士等のキャリアアップに資する教育プログラムや、県民の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、県の各種施策との連携を深め、地域の教育活動を支援する取組や保健・福祉の向上に貢献する取組を積極的に実施する。 イ 地域活性化への支援 大学が有する人的・物的資源や教育研究成果を地域社会に還元し、地域の諸課題の解決、地域社会の活性化に貢献する。 (2) 国際交流の推進 国際化を推進するための体制を充実・強化し、アジアをはじめとする外国の大学等との交流を戦略的に展開する。</p>
--	---

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																					
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																							
1 地域社会との連携 大学の特色を生かして、県民の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、資格・免許保持者のキャリアアップやスキルアップ等に資するリカレント教育等を実施する。	1 【県民の生涯学習を推進する公開講座等の実施】 ①附属研究所における3センター(生涯福祉研究センター、ヘルスプロモーション実践研究センター、不登校・ひきこもりサポートセンター)を中心とした公開講座を実施する。 ②保健・福祉・教育・心理等でテーマを設定し、セミナーやフォーラムを実施する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・公開講座の実施回数: 3回以上(単年)	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①公開講座を毎年実施した。 ②保健・福祉・教育・心理等をテーマとするフォーラムを、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止をした令和1年度を除き、毎年実施した。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>①附属研究所を中心とした公開講座を実施した。 令和4年度では、公開講座I「『からだの不調』と不登校～病気の理解、治療・対応のいま～」をテーマにオンライン(当日リアルタイム配信及び年度内オンデマンド配信)計3回(第1回:11月10日、第2回:12月19日、第3回1月12日)開催した。参加者数は延べ685人(当日延べ107人、オンデマンド延べ578人)。公開講座II「筑豊の炭鉱閉山期、『筑豊の子供を守る会』の活動を振り返る」をテーマに対面式で1回(2月11日)開催した(シンポジウム・座談会 延べ114人)。令和5年度では、公開講座I「不登校の子どもの笑顔を引き出すために～コツの伝授と学びの場づくりの実際～」第1回は12月7日に開催。参加総数は618名(当日Zoom参加95名、後日vimeo視聴延べ523名)であった。第2回は令和6年1月30日に開催。参加総数は260名(現地参加38名、当日Zoom参加39名、後日vimeo視聴延べ183名)であった。公開講座II「満州から博多・佐世保港に引き上げてきた子どもたち～二人の体験談を交えて～」を開催(令和6年2月17日)した(シンポジウム・座談会 延べ84人)。 ②保健・福祉・教育・心理等のテーマでフォーラムを実施した。 令和4年度では、『起立性調節障害の理解～映画「今日も明日も負け犬。-起立性調節障害と紡いでいく-」上映から考える～」というテーマで不登校・ひきこもり支援フォーラムを3月13日に実施した(参加者65人)。 令和5年度では、『不登校・ひきこもり支援における精神医療職の関わり～訪問看護師と作業療法士～』というテーマで不登校・ひきこもり支援フォーラムを3月8日に実施した(総参加者数116名 当日Zoom参加30名、後日vimeo視聴延べ86名)。</p> <p>以下の評価指標に対する目標実績の推移に示す通り、6年間を通して公開講座の実施回数の評価指標を達成することができた。</p> <p>○目標実績</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>受講者数(延べ)</td> <td>116</td> <td>192</td> <td>762</td> <td>289</td> <td>799</td> <td>962</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	実施回数	5	5	4	4	4	3	受講者数(延べ)	116	192	762	289	799	962	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	No. 21 「公開講座等」	29
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																						
実施回数	5	5	4	4	4	3																						
受講者数(延べ)	116	192	762	289	799	962																						

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																																																											
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																																																													
※1 地域社会との連携の続き	2【資格・免許保持者等へのリカレント教育や研修の実施】 ①看護臨床実習における実習指導者を対象とした、教育力向上のための研修会を開催する。 ②看護師等の資格・免許保持者を対象とする研修会の開催、または研修会の講師等として参画する。	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①臨床実習指導者研修会および臨床実習連絡会議は、年に1回ずつ開催している。令和2年度、令和3年度はオンラインで開催し、実習施設への本学の教育方針の伝達共有や指導力向上の機会となっている。 ②各職種の対象や時機に応じた内容でリカレント教育(研修会)を実施した。令和3年11月からリカレント教育部会が発足し、運営や広報の一本化を進めた。 ③福祉従事者に対し、年1～2回リカレント教育を実施し、コロナ禍以降は、開催方法を対面だけでなくZoom等のオンラインも活用した。 ④公認心理師や臨床心理士の資格保持者等を対象に年数回の研修会を実施し、コロナ禍以降はオンラインでの研修会を実施し、研修の機会を確保した。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>①臨床実習指導者研修会および臨床実習連絡会議を実施した。令和5年度は看護学実習教育における課題の明確化と、個人情報・記録の取扱いについて弁護士を講師に迎えての研修を実施した。 ②卒業生や地域を中心とした看護師等の専門職の質向上を目指し、各職種の対象や時機に応じた内容をリカレント教育部会とそれぞれの担当が共同開催した。また一部の研修会ではDXを活用する等、実施方法の工夫を図り、参加者の好評を得た。 ③福祉従事者等に対するリカレント教育として、令和4年度は、12月17日(土)にリカレントセミナーを対面とオンラインのハイブリッド形式で開催した。テーマは「子ども家庭福祉を巡る課題とソーシャルワークの展望」であり基調講演を実施した。参加者は196名(来場165名、オンライン31名)であった。令和5年度は、12月9日にリカレントセミナーを対面のみで開催した。テーマは、「ソーシャルワークの新時代を拓くー実践を起点とした共通基盤の確立と価値・倫理の創造・発信に向けてー」であり、基調講演を実施した。参加者は、180名であった。令和4年度から対面での開催を行い、来場者からの質疑も多数あり、活発な議論を行うことができた。 ④公認心理師や臨床心理士の資格保持者等を対象に、令和4年度は、全6回(いずれも対面とオンラインのハイブリッド開催)を実施し、いずれも40名前後の参加者(1回目:41名、2回目40名、3回目36名、4回目31名、5回目42名、6回目40名)があった。令和5年度は、全6回中、1回目から5回目までをハイブリッド開催、第6回目は対面のみで開催とした。いずれも40名前後の参加者(1回目:48名、2回目40名、3回目39名、4回目37名、5回目33名、6回目36名)があった。臨床心理士資格認定協会の方針の下、個人情報保護など倫理的配慮に注意しながら事例検討も行い、参加者からは好評を博したことから、公認心理師・臨床心理士のリカレント教育として一定の効果を達成したと考えられる。</p> <table border="1" data-bbox="593 989 1541 1228"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①</td> <td>開催回数</td> <td>2</td> <td>0※</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>のべ参加人数</td> <td>165</td> <td>0</td> <td>117</td> <td>130</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②</td> <td>開催回数</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>のべ参加人数</td> <td>397</td> <td>321</td> <td>183</td> <td>313</td> <td>205</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③</td> <td>開催回数</td> <td>2</td> <td>0※</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>のべ参加人数</td> <td>168</td> <td>0</td> <td>123</td> <td>176</td> <td>196</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">④</td> <td>開催回数</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>のべ参加人数</td> <td>389</td> <td>165</td> <td>297</td> <td>244</td> <td>230</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R1年度は、コロナウイルス感染症拡大のため急遽中止となり、参加予定者には資料のみ配布</p>		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	①	開催回数	2	0※	2	2	2	のべ参加人数	165	0	117	130	108	②	開催回数	10	8	6	4	8	のべ参加人数	397	321	183	313	205	③	開催回数	2	0※	1	2	1	のべ参加人数	168	0	123	176	196	④	開催回数	6	5	6	6	6	のべ参加人数	389	165	297	244	230	【高く評価する点】	【実施(達成)できなかった点】		30
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																																												
①	開催回数	2	0※	2	2	2																																																												
	のべ参加人数	165	0	117	130	108																																																												
②	開催回数	10	8	6	4	8																																																												
	のべ参加人数	397	321	183	313	205																																																												
③	開催回数	2	0※	1	2	1																																																												
	のべ参加人数	168	0	123	176	196																																																												
④	開催回数	6	5	6	6	6																																																												
	のべ参加人数	389	165	297	244	230																																																												

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号														
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																
2 地域社会への貢献	1 【地域に対する包括的支援の充実】 ①学内で地域に対する支援を実施している部署の連携体制を構築する。 ②不登校・ひきこもりサポートセンターや社会貢献・ボランティア支援センター等による地域に対する福祉・教育等の相談・支援の充実を図る。 大学が有する人的・物的資源や教育研究成果を社会に還元し、地域社会の課題解決、活性化に貢献する。各センター事業による地域連携・地域支援を推進するとともに、より効果的な地域貢献を行うべく、組織体制の整備を検討し、実施する。	2	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①令和1年度末にヘルスプロモーション実践研究センター、令和2年度末に生涯福祉研究センター閉所に伴い、地域に対する支援業務の体制を整理した。</p> <p>②地域から福祉・教育などの相談について、不登校・ひきこもりサポートセンターと社会貢献・ボランティア支援センターが連携して対応する体制整備に取り組んだ。ペアレントトレーニングについては、平成30年度から令和2年度まで生涯福祉研究センターが実施し、令和3年度より心理教育相談室が引き継いだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度より、不登校・ひきこもりサポートセンターにおいて、県大子どもサポーターの活動促進を目的に、通算活動回数が100回を超えたサポーターをマイスターとして認定し、表彰する制度を実施した。これまでに43人のサポーターが表彰を受けた。 令和3年度より、県の事業である不登校児童生徒社会的自立支援事業を実施し、県内の5中学校区(中学校5校、8小学校)をモデル校とし、大学から延べ90回、延べ146人が不登校情報の分析をもとに不登校支援会議へ介入した。さらに延べ4回のネットワーク会議を開催し、計90名が参加した。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>①学内で地域に対する支援を実施している部署である不登校・ひきこもりサポートセンターや社会貢献・ボランティア支援センターの連携体制を構築し、両センターのコーディネーター会議を定期的で開催(令和4年度：4回、令和5年度：4回)し、それぞれのセンターにおける地域への支援に関する課題を共有した。</p> <p>②不登校・ひきこもりサポートセンターや社会貢献・ボランティア支援センター等による地域に対する福祉・教育等の相談・支援の充実を図るため、学生による支援活動であるボランティア活動について両センター共通の記録フォーマットを作成し、活動記録の共有化を図った。</p> <p><不登校・ひきこもりサポートセンター></p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校について保護者や教員等から、令和5年度は4,782件(令和4年度：4,151件)の相談を受け、県大子どもサポーター派遣事業では467人(令和4年度：505人)がサポーター登録をし、延べ2,948回(令和4年度：3,080回)の活動に至った。うち5人(令和4年度：3人)が通算活動回数100回を超え、マイスターとして認定・表彰を受けた。 <p>マイスター認定者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定者数</td> <td>15人</td> <td>17人</td> <td>7人</td> <td>4人</td> <td>3人</td> <td>5人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> キャンパス・スクール事業では、令和5年度は16人(令和4年度：28人)の児童生徒がスクールに在籍し、延べ1,181回(1,650回)の利用ができた。義務教育課程生徒の登校開始率は66.7%(令和4年度：100%)であった。 全学横断型教育プログラム「援助力養成プログラム」として、「不登校・ひきこもり援助論」「子供学習支援論」の授業を開講し、受講生が不登校・ひきこもりサポートセンターや社会貢献・ボランティア支援センターでの活動に参加した。課題検討のため、活動に参加した学生に対してヒアリングを実施したところ、発達障害の児童生徒への具体的対応方法についての学びの機会が少ないことが指摘され、改善策として「不登校・ひきこもり援助論」「子供学習支援論」の授業の内容にそれらを盛り込み、さらに学生の希望に応じて関係教職員によるスーパービジョンを随時受けることができる体制を整備した。 福岡県の重点課題事業として不登校児童生徒社会的自立支援事業を実施した。令和5年度は県内の11中学校区(中学校10校、小学校19校、義務教育学校1校)(令和4年度[9校区；中学校8校、小学校15校、義務教育学校1校])をモデル校とし、大学から延べ223回(令和4年度：136回)、延べ240人(令和4年度：157人)が不登校情報の分析や不登校支援会議へ介入した。さらにネットワーク会議を2回(令和4年度：4回)開催し、計54人(令和4年度：延べ94人)が参加した。人材育成においては、社会的自立包括支援コーディネーター研修を開催し61人(令和4年度：2日間開講延べ92人)が受講した。さらに不登校情報分析コーディネーター研修を開催し58人(令和4年度：2日間開講延べ110人)が受講した。 		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	認定者数	15人	17人	7人	4人	3人	5人	<p>【高く評価する点】</p> <p>令和2年度以降、新型コロナウイルスの感染拡大にも関わらず、不登校・ひきこもりサポートセンター、社会貢献・ボランティア支援センター、心理教育相談室による地域に対する支援活動を活発に行い、こうした活動に対する参加者アンケートでも、高い評価が得られた。特に、不登校・ひきこもりサポートセンターにおけるキャンパス・スクール事業では、義務教育課程生徒の登校開始率が非常に高い値(令和2年度73.1%、令和3年度76.5%、令和4年度100%、令和5年度66.7%)を維持で</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	B ↓ A	No. 28 「不登校・ひきこもりサポートセンターの活動状況」	31
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度															
認定者数	15人	17人	7人	4人	3人	5人															

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号														
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																
※1 地域社会への貢献の続き	1	2	<p><社会貢献・ボランティア支援センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生のボランティアコーディネーター及び支援について、令和5年度は130件（令和4年度：78件）のボランティア依頼情報を学生に提供した。また、延べ543人（令和4年度：327人）の学生相談に応じ、コーディネーターにより延べ944人（うち令和5から開始した学習サポート事業への参加が493人）（令和4年度：236人）の学生が活動に参加した。 ・新たなボランティア活動として、令和5年度より、地域の子どもを対象とした学習支援活動を実施する「学習サポート事業」を開始した。さらに環境保全に関わる取り組みとして、清掃活動ボランティアグループの組織化を支援し、1団体を立ち上げるとともに、地域のフードバンクを運営するNPO団体と連携し、大学内でフードドライブを開催した（7回）。 <p><心理教育相談室></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペアレントトレーニング等の地域住民等に対する相談・支援の取組を行った。 <p>[ペアレントトレーニング開催]</p> <p>令和4年度は春クラス（期間：4月～6月）10回開催し、のべ20名参加。令和3年度秋クラスの6か月フォロー（7月）1回開催し、3名参加。令和4年度春クラスの3か月フォロー（9月）1回開催し、1名参加。令和4年度春クラスの6か月フォロー（1月）1回開催し1名参加。令和4年度秋クラス（期間：10月～12月）10回開催しのべ20名参加（コロナ感染症のためのべ1名×2回のリモート受講を含む）。令和4年度秋クラスの3か月フォロー（3月）1回開催し、2名参加。</p> <p>令和5年度は春クラス（期間：4月～6月）10回開催し、のべ30名が参加。令和4年度秋クラスの6か月フォロー（8月）1回開催し、2名参加。令和5年度春クラスの3か月フォロー（9月）1回開催し、3名参加。令和5年度秋クラス（期間：10月～12月）10回開催し、のべ30名参加。令和5年度春クラスの6か月フォロー（2月）1回開催し、3名参加。</p> <p>[ペアレントトレーニングを応用した特別支援教育スキルアッププログラム開催]</p> <p>令和4年度は5回開催（期間：6月～7月）のべ140名参加。 令和5年度は8月7日（月）にワークショップを開催。131名参加。</p> <p>以下の評価指標に対する目標実績の推移に示す通り、6年間を通して目標を達成することができた。</p> <p>○目標実績</p> <p>参加者・相談者アンケート</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>良好評価</td> <td>99.2%</td> <td>86.6%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>93.8%</td> <td>98.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成30年度から令和1年度のアンケート対象者は、ヘルスプロモーション実践研究センター事業とペアレントトレーニングの参加者、令和2年度から令和5年度のアンケート対象者は、不登校・ひきこもりサポートセンターキャンパス・スクール及びサポーター派遣事業及びペアレントトレーニングの参加者</p>		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	良好評価	99.2%	86.6%	100%	100%	93.8%	98.0%	<p>B ↓ A</p>		No. 28 「不登校・ひきこもりサポートセンターの活動状況」	31
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度															
良好評価	99.2%	86.6%	100%	100%	93.8%	98.0%															
			○評価指標（指標及び達成目標） ・参加者・相談者アンケート：良好評価70%以上（単年）																		

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号														
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																
3 国際交流の推進 国際化を推進するための体制を充実・強化し、アジアをはじめとする外国の大学等との交流を充実させる。	1 【国際交流センターを中心とした教育研究の国際交流推進体制の充実と学生交流の推進】 ①協定締結校との文化・学術交流事業を実施する。 ②国際理解を深める文化交流プログラムを推進する。 ③国際交流センターの事業を推進する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・教員交流数：延20名以上（単年）	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①教員交流を推進し、令和3年度は教員交流数27名を達成できた。 ②コロナ禍の令和1、2年度は地域住民との連携事業を縮小したが、他の時期は国際交流センターにおける留学生歓迎会やホームビジット等を通して連携を深めた。 ③国際交流チューター・留学生チューターによる留学説明会や留学生サポートを実施できた。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>①教員交流を推進し、令和4年度は22名、令和5年度は38名の教員交流数を達成できた。 ②令和4・令和5年度とも留学生到着式・修了式に田川地域の2団体を招待し、令和5年度は留学生のホームビジットを再開し、地域の方との交流と連携を深めた。 ③国際交流チューター・留学生チューターによる留学アドバイスや留学生サポートを実施できた。 ※①・③についてはオンラインの活用を含む。</p> <p>○目標実績</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教員交流数（人）</td> <td>23</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>27</td> <td>22</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	教員交流数（人）	23	9	0	27	22	38	A ↓ A	<p>【高く評価する点】</p> <p>教員交流を継続し、コロナ禍である令和3年度に教員交流数27名を達成した。その後もオンラインを活用した交流を継続し、令和5年度は対面も含めた教員交流数38名を達成できた。</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	No. 22 「国際交流協定」	32
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度															
教員交流数（人）	23	9	0	27	22	38															

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																				
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																						
※3 国際交流の推進の続き	2 【留学生への支援体制の充実】 ①短期研修制度の拡充により、派遣留学生の情報・魅力を学生に十分に提供し、支援する。 ②派遣期間中の留学生の修学・生活上の問題点等を、留学に関するアンケート等により把握し、支援体制を作る。 ③留学生（派遣・受入）に対する支援体制について検討・実施する。 ④短期派遣留学生の奨学金・交換留学締結について検討・実施する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・留学生（派遣・受入）数：30人以上（うち、受入数20人以上）（単年）	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①コロナ禍の令和2～3年度は語学研修や派遣プログラムを実施できなかったが、平成30～令和1年度については実施できた。また、令和3年度にはオンラインでの研修プログラムを4回実施できた。</p> <p>②留学生派遣の無かった令和3年度を除き、留学生派遣中は提出されたレポートや定期的な連絡によって留学生生活の改善に努めた。</p> <p>③平成30～令和1年度は年約5回の受入留学生支援事業を実施した。また国際交流センターを活用し、留学生歓迎会や送別会等地域住民との交流の機会を提供した。</p> <p>④コロナ禍以前の平成30年度までは短期派遣留学生に奨学金を給付した。また、令和4年度よりオンライン派遣交換留学をする学生に対して通信費補助の奨学金を給付することを決定した。また、平成30年2月に三育大学校との学術交流及び交換留学協定を更新、令和3年2月に大邱韓医大学校とオンラインプログラムのための協定を新たに締結した。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>①令和4年度はコロナ禍の影響があり、オンラインでの研修プログラムを2回実施した。令和5年度には、英国での海外語学実習及び韓国での短期研修を現地渡航により実施し、韓国短期研修では交流協定校の威徳大学校を訪問して現地学生・教員との交流を深めた。令和4年度・令和5年度には、交流協定校の大邱韓医大学校(韓国)から「韓日共同高等教育留学生交流プログラム」に招待があり、本学から令和4年度は8名、令和5年度は5名が渡韓して参加した。</p> <p>②令和4年度～令和5年度とも、派遣中の留学生からのレポート提出や定期連絡により留学生生活上の相談対応や改善に努めた。</p> <p>③留学生支援事業を令和4年度・令和5年度とも各4回実施した。留学生支援事業では、本学学生も参加して受入れ留学生との交流を深めた。</p> <p>④令和4年度のオンライン派遣留学では、対象の学生に通信費補助として奨学金を支給した。また令和4年度、令和5年度とも、交流協定校に交換留学や短期研修で派遣した本学学生に奨学金を支給した。令和5年度に三育大学校の総長の本学訪問及び協定書更新を行った。その際、三育大学校総長の記念講演を実施した。</p> <p>○目標実績</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣数（人）</td> <td>39</td> <td>19</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>44</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>受入数（人）</td> <td>25</td> <td>28</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>57</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	派遣数（人）	39	19	1	0	44	28	受入数（人）	25	28	0	12	57	42	<p>【高く評価する点】</p> <p>コロナ禍以前は年度計画に沿って留学生数を伸ばし、令和1年度は留学生数47名を達成した。また、令和3年度はオンラインイベントとプログラムを通して文化交流、語学研修ができた。</p> <p>令和3年度にオンラインプログラムについての新たな協定を大邱韓医大学校と交わすことができた。</p> <p>令和4・令和5年度はオンラインプログラムに加えて現地渡航の再開で多角的な実施ができ、派遣・受入数の目標も達成できた。</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p> <p>令和2・3年度についてはコロナウイルスの影響により、留学生数が目標指標に足りなかった。新しい交換留学締結について令和5年度まではコロナ禍により先行きの見通しがつかず実施にいたらなかった。</p> <p style="text-align: center;">A ↓ B</p>	No. 22 「国際交流協定」 No. 23 「学生、教員の国際交流」	33
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																					
派遣数（人）	39	19	1	0	44	28																					
受入数（人）	25	28	0	12	57	42																					

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
		ウェイト総計	中期 6	項目数計			中期 5

【ウェイト付けの理由】

・通し番号31 学内で地域支援を行っている部署間の連携体制を強化し、地域連携・地域支援を推進する。

社会貢献に関する特記事項

(平成30年度)

- ①不登校・ひきこもりサポートセンターの扱う相談件数が5,000件となった。
- ②寄附金をもとに、災害ボランティア活動に必要な装備一式(5組)を購入した。
- ③初となる男子寮の運用を開始し、8名(+男子留学生3名)が入寮した。

(令和2年度)

- ④特定行為研修の開始
国の「特定行為に係る看護師の研修制度」に基づき、筑豊地域初となる特定行為研修の研修指定機関に本学が指定を受けた。

(令和3年度)

- ⑤大邱韓医大との「オンライン短期交換留学プログラムにおける覚書」を交わした。

(令和4年度)

- ⑥オックスフォードブルックス大学(イギリス)とのオンライン日本語・英語研修プログラムを実施した。

(令和5年度)

- ⑦特定行為研修については、令和5年度から受講生が所属する医療機関で実習を行う「自施設実習」を整備し、10名中6名が所属施設での実習を行った。

中期計画項目別評価

<p>中期目標 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p>	<p>(1) 大学運営の改善 学術研究の進展や社会及び地域情勢の変化に的確に対応するため、教育研究組織や学内資源配分を恒常的に見直し、理事長のリーダーシップの下、自主性・自律性を生かした活力ある大学運営を行う。 また、多様な人材を確保・育成するとともに、教職員の意欲向上を図るため、能力と業績を適正に評価する。併せて、スタッフ・ディベロップメント等の取組を推進し、複雑化・専門化する大学運営の充実を図る。</p> <p>(2) 事務等の効率化・合理化 継続的な業務見直しや事務体制の見直し等により、事務等の効率化・合理化を図る。</p> <p>(3) 社会的責任・安全管理の徹底 人権尊重、法令遵守の徹底など、公立大学法人としての社会的責任を果たすとともに、学生と教職員の健康の確保や事故、犯罪、災害等の未然防止、情報セキュリティ対策などの安全管理に万全を期す。 また、事故等が発生した場合に迅速に対処できる危機管理体制を確立する。</p>
--------------------------------------	---

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
<p>1 組織運営の改善・強化</p> <p>理事長のリーダーシップの下、社会情勢等の変化に対応して学内組織や学内資源の配分を見直す等、的確な大学運営を行うとともに、教職員の能力と業績の適正評価による意欲の向上や多様な人材を育成するためにスタッフ・ディベロップメント（SD）等の取り組みを推進し、職員の資質向上を図る。</p>	<p>1 【学内組織や学内資源の配分見直し】</p> <p>社会情勢の変化に併せて学内組織や学内資源の配分を改変する。</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①・平成30年度は、附属研究所長へ各センター事業を含めた予算管理権限を付与するとともに、各センター事業の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和1年度は、新たな教育研究拠点として発展させるため、「不登校・ひきこもりサポートセンター」を附属研究所から独立させた。また、ヘルスプロモーション実践研究センターを閉所した。 ・令和2年度は、生涯福祉研究センターを閉所した。また、特定行為指定研修機関の指定を8月に受け、附属研究所2階に看護実践教育センター特定行為研修室を設置し、令和3年4月1日に開所した。また、看護学部においてもコロナ禍における学内実習を充実させるため、ヘルスプロモーション実践研究センター跡に真島・市場総合シミュレーションルームを併設し、生涯福祉研究センター跡については、人間社会学部のこども教育の研究拠点として、保育・幼児教育ルームに活用した。 ・令和3年度は、2号館2階の地域文化資料室を「FPUホール」に改修し、学生がいつでも集える場として活用できるようにした。また、<管理棟>教務入試班（各種証明書の発行）、<2号館>キャリアオフィス（就職相談）、<3号館>学生支援班（奨学金受付等）の3箇所に分かれていた窓口を一本化するため、令和4年2月に2号館2階FPUホール内にあるキャリアオフィスを3号館1階学生支援センター内に移設した。（令和4年9月までには教務入試班も学生支援センター内に移設予定）さらに、令和3年度には令和2年度に整備した共同研究室の利用を開始した。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>①・「管理棟教務入試班（各種証明発行）」、「2号館キャリアオフィス（就職相談）」、「3号館学生支援班（奨学金受付等）」の3箇所に分かれていた窓口を一本化するため、令和3年度に引き続き、管理棟1階にあった学務部教務入試班を3号館1階の学生支援センターへの移設を実施、学生窓口の一本化を完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口を一本化したことにより、教務と学生支援の連携が速やかになり、学生へのサポートや支援がよりスピーディに、また学生からの相談等にワンストップで対応できる体制を整えた。 ・学生からは、1ヶ所で全ての手続きができること好評である。 	<p>A ↓ A</p>	<p>【高く評価する点】</p> <p>組織再編の結果、廃止した組織（ヘルスプロモーション実践研究センター、生涯福祉研究センター）の利用跡地に新たに「看護実践教育センター特定行為研修室」、「真島・市場総合シミュレーションルーム」、「保育・幼児教育ルーム」を設置した。また、2号館2階の地域文化資料室を「FPUホール」に改修した。その結果、学内施設を有効に活用することができた。また、本学が掲げる「学生ファースト」の理念の下、「管理棟教務入試班（各種証明発行）」、「2号館キャリアオフィス（就職相談）」、「3号館学生支援班（奨学金受付等）」の3箇所に分かれていた学生窓口を3号館1階の学生支援センターへ一本化することができた。</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	34	

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
※1 組織運営の改善・強化の続き	2 【教員の士気を高める教育環境整備】 ①教員表彰制度（Best Teacher's Award、研究費優遇、学内外公表、長期派遣研修等）を実施する。 ②全学的視点からの戦略的配分推進のため、理事長裁量の研究奨励交付金制度の充実を図る。	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①毎年、教員表彰制度により、教員を表彰した。 ②理事長裁量の研究奨励交付金制度の充実を図るため、研究奨励交付金制度の見直しを行った。令和1年度に「科研費申請補助」を新設した。令和2年度に、「データサイエンス研究」、科研費申請補助「B」を新設した。令和3年度に、「重点領域研究」の募集枠を新規、2年目を含めて4枠に拡充し、科研費申請補助「B」の助成額を増やした。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>①授業参観ウィークにおける学外者へのアンケート結果を基にSD・FD部会で審議を経て、令和4年度は顕著な功績のあった2名の教員、令和5年度は1名の教員を表彰した。 ②理事長裁量の研究奨励交付金制度の充実を図るために研究奨励交付金の募集枠の見直しを行った。令和4年度は「若手奨励研究」の募集枠の拡充等を行った。令和5年度はプロジェクト研究として「国際研究」の募集枠を新設し、「データサイエンス研究」の募集枠を拡充した。</p>	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		35	

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
※1 組織運営の改善・強化の続き	3 【教員個人業績評価制度の適切な運用】 教員の個人業績評価システムの検証・改善を実施する。	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①教員の個人業績評価システムを検証し、改善に向けた検討を行った。 平成30年度：評価様式に関する検討を行った。 令和1年度：評価様式に関する検討を行った。 令和2年度：デジタルデータ提出方式に変更し、教職員の負担を軽減した。 令和3年度：教員の個人業績評価システムを検証し、教員の入力作業及び事務局の確認作業の軽減を図ることを目的に、Excel様式にプルダウン入力やエラーチェックを組み込んだ。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>①教員の個人業績評価システムについては、個人業績評価委員会等で協議を行った。</p>	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		36

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
※1 組織運営の改善・強化の続き	4 【SD等の取組推進による職員の資質向上】 ①積極的に各種専門研修等へ参加させるとともに、意欲向上等を目的とした学内研修の実施を検討し、多様な状況にも対応できる人材の育成を図る。 ②事務局プロパー職員に対する人事評価制度を導入する。	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①全国市町村研修財団主催研修、公立大学協会主催研修、九州大学主催研修、NPO法人学校経営研究会主催研修等、学外で開催される研修に積極的に参加してきた。</p> <p>②令和1年度から試行、令和3年度から本格的に導入した事務局プロパー職員に対する人事評価については、職員のモチベーションを更にアップし、業務に対する意欲や熱意等を向上維持させることを目的に、評価結果を給与へ反映できるよう関係規定の改正を行った。（令和4年度から適用予定）</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>①・令和3年度に作成した「事務局職員研修体系表」を公立大学協会が令和4年4月に改訂した公立大学教職員研修システムの対象職員、コンテンツに応じた改正を行い、「公立大学教職員研修システム」受講計画表（令和4年度～令和8年度までの5か年計画）を作成した。令和4年度から計画に沿って受講できる体制を整えた。 ・さらに公立大学教職員研修システムの更新状況を確認し、受講計画表の見直しを行い継続して研修を実施した。また公立大学教職員研修システム以外の学外の研修も積極的に受講するよう推奨した。</p> <p>②・事務局プロパー職員の人事評価結果を給与に反映する制度改正は令和4年度から適用しており、令和5年2月には評価結果を確定し、評価結果について令和5年度の給与から反映、給与への反映状況を検証した。</p>	B ↓ A	<p>【高く評価する点】</p> <p>令和3年度は、公立大学協会の研修コンテンツを準備段階から把握し、コンテンツの公開後、速やかに研修を受講できるように準備した。令和4年度は、業務に応じた受講計画を作成し、研修を系統的に全講座（4カテゴリー23項目）受講できる体制を整え、受講を開始した。また対象職員をプロパー職員に加え、県派遣職員にまで拡大し、本学事務局職員の資質向上につなげた。</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	No. 24 「SD」	37

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
2 事務事業等の効率化 業務や事務体制の見直し等により、業務の効率化・合理化を図るとともに、ワークライフバランスの取り組みを推進する。	1 【事務処理省力化・簡素化】 ①業務の電子化（システム化）の検討を行う。 ②業務マニュアル、情報の共有化等により事務作業の簡素化を図る。	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①令和1年度は、インターネット出願システム、電子シバラスの導入を行った。令和2年度は、授業評価アンケートの集計業務を委託していたものを教務システムで集計できるようシステム改修を行ったことにより、年間150万円が節減できた。令和3年度は、事務局職員が手作業で配付している「給与明細書」を令和4年1月からデジタル化することにより、年間約30万円の業務委託料（印刷費）の節減と事務局職員の給与支給業務の省力化が図られた。</p> <p>②平成30年度は、図書管理の適正化を図るため、図書管理システムマニュアルを策定した。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>①さらなる業務の電子化等を図るため、庶務事務業務の電子化について検討を行い、令和6年度上半期に試行を行う予定である。</p> <p>②事務作業の簡素化・適正化及び会計基準の改正に対応するため、決算業務マニュアルの見直しを行い内容の充実を図った。</p>	A ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		38

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
※2 事務事業等の効率化の続き	2 【外部委託化】 業務の外部委託化の検討を行う。	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①・平成30年度は、改正された業務方法書に基づく、内部統制システム等の整備業務の一部を外部委託したことにより、職員の業務量の大幅な軽減を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和1年度は、インターネット出願導入に併せて、入学検定料の収納業務を代行業者に委託した。 ・令和2年度から「たがわ情報センター」にITに関する学生及び教職員からの相談対応業務やWEB授業に利用する著作物に関する講習会の実施、遠隔授業に関する学生アンケート実施等の業務委託を行い、教職員の業務軽減及び業務の効率化を図った。 ・令和3年度は、事務局職員が手作業で配付している「給与明細書」を令和4年1月からデジタル化（アウトソーシング）することにより、年間約30万円の業務委託料（印刷費）の節減と事務局職員の給与支給業務の省力化が図られた。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>①・「たがわ情報センター」にITに関する学生及び教員からの相談対応業務の業務委託を行い、事務局職員の業務軽減を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内電灯のLED化更新工事を行っているが、工事の適切な品質管理を確保するため、従来、職員が行っていた施工管理業務を外部委託し、監理業務の業務負担を軽減することができた。 	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		39	

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																												
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																														
3 人権尊重、法令遵守の徹底及びリスクマネジメント体制の整備 法令等遵守の徹底や意識の醸成を図るとともに、リスクマネジメント体制を強化し確立する。	1 【人権尊重、法令遵守の徹底】 ①法令遵守等の徹底及び意識醸成に係る啓発を行う。 ②人権等研修を実施する。	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①法令遵守等の徹底については、随時、県からの通知文を部局長会議で報告し、教授会で周知した。 ②研修会への参加実績</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>①法令遵守等の徹底については、県からの通知文を部局長会議で報告し、教授会で周知した。 ②田川郡人権・同和対策推進協議会主催の人権・同和問題職員研修への参加並びに人権委員会主催の人権研修会を開催し、教職員の人権意識の向上に努めた。なお、人権委員会主催の人権研修会では、受講できなかった教職員に対し録画視聴による自己研修ができるように対応した。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田川郡人権・同和対策推進協議会主催(前期研修)</td> <td>93</td> <td>89</td> <td>108</td> <td>100</td> <td>99</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>田川郡人権・同和対策推進協議会主催(後期研修)</td> <td>92</td> <td>96</td> <td>89</td> <td>83</td> <td>99</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>人権委員会主催人権研修会</td> <td></td> <td>51</td> <td>68</td> <td>27</td> <td>78</td> <td>74</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	田川郡人権・同和対策推進協議会主催(前期研修)	93	89	108	100	99	93	田川郡人権・同和対策推進協議会主催(後期研修)	92	96	89	83	99	86	人権委員会主催人権研修会		51	68	27	78	74	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		40
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																													
田川郡人権・同和対策推進協議会主催(前期研修)	93	89	108	100	99	93																													
田川郡人権・同和対策推進協議会主催(後期研修)	92	96	89	83	99	86																													
人権委員会主催人権研修会		51	68	27	78	74																													

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																												
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																														
※3 人権尊重、法令遵守の徹底及びリスクマネジメント体制の整備の続き	2 【リスクマネジメント体制の整備・確立】 ①学内危機管理体制を確立する。 ②危機管理マニュアルの検証・改変を実施する。 ③防災訓練、防犯講習会を実施する。 ④情報セキュリティ体制の検証・改変を実施する。	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①大学ホームページ内に危機管理に関する情報の掲載ページを設け、いつでも危機管理マニュアル等を確認できるようにした。特に、令和2年度及び令和3年度は、大学ホームページへの掲載やメール配信等を通じ、新型コロナウイルスの感染予防対策及び感染状況等を学内外に積極的に配信することにより、学生、教職員及び学内関係者の感染防止に努めた。</p> <p>②個別の危機管理マニュアルについては、必要に応じ見直しを検討した。</p> <p>③新入生防犯訓練、学生寮消防訓練、全学消防訓練は、実施時期を学内行事及び関係機関と調整の上、適切な時期に実施してきた。</p> <p>④本学情報保全規則の遵守を徹底するとともに、情報システム等の脆弱性の解消を図るため、令和3年度はシステム更新の準備を行った。（令和4年度稼働）</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>①大学ホームページへの掲載やメール配信等を通じ、新型コロナウイルスの感染予防対策及び感染状況等を学内外に配信し、学生、教職員及び学内関係者の感染防止に努めた。</p> <p>②危機管理マニュアル等については、必要に応じて見直しを検討した。</p> <p>③防犯訓練及び消防訓練については毎年度適切な時期に実施した。</p> <p>④学内LAN及びメールシステムの更新を完了し、システムの安定稼働を図ることができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新入生防犯訓練</td> <td>4月</td> <td>4月</td> <td>※1</td> <td>※1</td> <td>4月</td> <td>4月</td> </tr> <tr> <td>学生寮消防訓練</td> <td>5月</td> <td>5月</td> <td>7月</td> <td>7月</td> <td>5月</td> <td>10月</td> </tr> <tr> <td>全学消防訓練</td> <td>11月</td> <td>11月</td> <td>11月</td> <td>11月</td> <td>11月</td> <td>11月</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ コロナ禍により中止したため、代替策として福岡県警作成の防犯講習動画を教務システムで視聴できるようにした。</p>		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	新入生防犯訓練	4月	4月	※1	※1	4月	4月	学生寮消防訓練	5月	5月	7月	7月	5月	10月	全学消防訓練	11月	11月	11月	11月	11月	11月	B ↓ B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		41
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																													
新入生防犯訓練	4月	4月	※1	※1	4月	4月																													
学生寮消防訓練	5月	5月	7月	7月	5月	10月																													
全学消防訓練	11月	11月	11月	11月	11月	11月																													
		ウェイト総計	中期 8	項目数計			中期 8																												

【ウェイト付けの理由】

業務運営に関する特記事項

(令和1年度)
①インターネット出願の運用を開始し、事務作業の大幅な省力化を図ることができた。

(令和3年度)
②特定行為研修の修了生をはじめて輩出した。

(令和4年度)
③新たにプロパー職員3人を採用した。
④メールサーバをオンプレミス（学内サーバ）からクラウド環境（Microsoft365）へ変更することにより、メールの安定稼働を図った。学内の無線LANアクセスポイントを62ヶ所から68ヶ所へと増強した。また無線LANの認証方式をWEB認証からIEEE802.1x認証へと認証方式を変更することにより、認証方式を簡素化（ID・パスワード入力省略）することができ、利便性を向上させた。

(令和5年度)
⑤令和5年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練に看護学部1年生全員（当日90名）がトリアージ対象の要救助者役として参加した。

中期計画項目別評価

中期目標 5 財務内容の改善に関する目標	(1) 財政基盤の強化 教育研究活動等の活性化のため、外部資金の獲得等による自己収入の増加を図り、財政基盤を強化する。 また、資産を適正に管理し、財産の有効活用を図るとともに、資金の安全確実な運用を行う。 (2) 経費の節減 大学の運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、適正な予算執行を進めるとともに、業務の効率化により、経費の節減を図る。
-------------------------	--

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																					
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																							
1 自己収入の積極的確保 外部資金の積極的獲得や資産の有効活用により、自己収入の増加を図り、財政基盤を強化する。	1 【外部資金の積極的確保】 ①科学研究費、受託研究費等の外部資金の積極的獲得を全学的に取り組み、獲得に向けた支援体制を整備する。 ②寄付金の受入れを促進するため、申込手続きの簡素化や広報活動を推進する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・外部資金獲得額：5千万円以上（単年）	1	【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】 ①適宜、ホームページに外部資金等の公募情報を掲載し、科学研究助成事業に関する学内研修会を開催した。また、令和2年度からは研修会を撮影し、教員がいつでも応募方法等を確認できる体制をとった。 ②常時ホームページに掲載するとともに、大学広報誌（春号・秋号）に掲載した。 【令和4、5年度の実施状況概略】 ①ホームページに外部資金等の公募情報を掲載した。また、科学研究費応募率向上のため、科学研究助成事業に関する学内研修会を開催するとともに、学内研修会を撮影し、教員がいつでも応募方法等を確認できる体制を継続して行った。 ②寄付金の受入れ増加に向け、大学ホームページ及び大学広報誌（春号、秋号）に掲載した。 ○目標実績 (単位：万円) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部資金獲得額</td> <td>5,436</td> <td>6,776</td> <td>5,822</td> <td>5,146</td> <td>4,683</td> <td>4,276</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td colspan="6">5,356</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	外部資金獲得額	5,436	6,776	5,822	5,146	4,683	4,276	平均	5,356						B ↓ B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】	No. 17 「研究推進の状況、外部研究資金獲得の状況」	42
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																						
外部資金獲得額	5,436	6,776	5,822	5,146	4,683	4,276																						
平均	5,356																											

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
※1 自己収入の積極的確保の続き	2 【大学施設の有効活用】 大学のホームページに大学施設の利用手続き等を掲載し大学施設の利用を促進する。	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①・令和1年度には施設利用料金の改正を行い、令和2年4月1日から施行した。 ・令和2年度は、伊田中学校の移転・改築のため、令和2年度から4年度末まで学内施設（体育館、グラウンド、プール等）を無償で貸し出しを行うことを決定した。 ・令和3年度は、大学体育館を新型コロナウイルスワクチン接種広域会場として、福岡県に6月から7月までの2か月間有償で貸し出しを行った。（施設使用料収入額 1,729,200円）また、改築中である伊田中学校に学内施設（体育館、グラウンド、プール等）を令和2年度に引き続き無償で貸し出しを行った。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>①・大学ホームページの「施設貸し出しについて」に、利用時間、利用料金及び申込み方法等を掲載し、学外者の利用について周知を行った。 ・令和4年度は、コロナ禍のため学外者の利用を原則中止した。ただし、一般財団法人消防試験研究センターに試験会場として、田川市に田川市職員採用試験会場としてそれぞれ貸し出しを行った ・令和5年度は新型コロナウイルスが感染症法上の位置づけが5類感染症になったことに伴い、順次施設の貸し出しを再開した。また附属図書館の学外者への利用についても段階的に再開した。地域の複数団体に対して研修会場や講演会の会場などへの貸し出しが徐々に増え、コロナ禍以前の貸し出し状況に回復しつつある。</p>	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		43	

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
2 業務効率化による経費の節減 業務の効率化により経費の節減を図る。	1 【業務効率化による管理経費の節減】 ①照明のLED化、老朽設備更新等、省エネ対策推進による経費節減を図る。 ②費用対効果を重視した外部委託化の検討を行う。	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①令和1年度は、老朽化した空調機器4カ所の更新、令和2年度は、大講義室の映像設備の更新、令和3年度は、既設電灯管82本のLEDへの交換等。省エネ対策を推進した。</p> <p>②平成30年度は、改正された業務方法書に基づく内部統制システム構築に向けた業務の一部を外部委託し、業務量の大幅軽減を図った。また、インターネット出願導入に併せて、入学検定料の収納業務を代行業者に委託した。令和2年度は、授業評価アンケートの集計業務を教務システムで集計できるようにシステムを改修し、業務委託料を節減した。さらに、除草業務を業務委託から非常勤職員の任用に切り替えたことで年間100万円削減できた。令和3年度は、事務局職員が手作業で配布していた給与明細書を令和4年1月からデジタル化した結果、年間約30万円の業務委託料（印刷費）の節減と事務局職員の給与支給業務の省力化が図られた。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>①・学内のLED化を図り、消費電力のさらなる削減を図った。 ・令和4年度は、キャンパス広場周辺の回廊（夜間点灯照明）、附属図書館の書棚部分（センサー付きLED照明へ）の取替を行った。 また、設置から20年以上経過したエアコン4台（1号館、講堂）を更新した。 ・令和5年度は、3号館、4号館、5号館、講堂、管理棟、福利厚生棟、附属研究所、附属図書館、街灯、さらに令和6年度実施予定だった1号館、2号館、大講義室を前倒しで実施した。また小まめに消灯する等全学を挙げて節電に務めた。</p> <p>②継続して「たがわ情報センター」にITに関する学生及び教員からの相談対応業務の業務委託を行うことにより、事務局職員の相談対応業務の省力化が図られた。 ・学内電灯のLED化更新工事に伴い、工事の適切な品質管理を確保するため、従来、職員が行っていた施工管理業務を外部委託し、監理業務の業務負担を軽減することができた。</p>	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	No. 27 「経費削減」	44
		ウェイト総計	中期 3	項目数計			中期 3

【ウェイト付けの理由】

財務に関する特記事項

中期計画項目別評価

中期目標 6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	(1) 自己点検・評価 教育、研究その他大学運営全般の自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を受け、その結果を公表し、大学運営の改善に速やかに反映させる。 (2) 情報公開・広報 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、大学情報を積極的に公開するとともに、効果的な広報を展開し、大学の存在感を高める。
--------------------------------	--

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
1 内部質保証システムによる大学の質の維持・向上 中期目標の実現を目指して、計画的に年度計画を立て、実施し、自己評価する。県評価委員会の評価結果を大学運営に反映させる。次期認証評価に向けて、計画的に準備を行う。	1 【自己点検・評価の実施】 ①中期目標の実現を目指して、計画的に年度計画を立て、実施し、自己評価する。 ②次期認証評価に向けた準備を行うとともに、IR機能を強化し、内部質保証システムの充実を図る。	2	【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】 ①各事業年度の、教員の教育・研究・社会貢献活動、授業評価等をもとに自己点検・評価報告書を作成した。 ②一般財団法人大学教育質保証・評価センターの認証評価受審のためのポートフォリオ作成を行った。 【令和4、5年度の実施状況概略】 ①教員の教育・研究・社会貢献活動、授業評価等をもとに自己点検・評価報告書を作成した。 ②IR機能を強化するため「福岡県立大学IR推進室規則」「公立大学法人福岡県立大学内部質保証・サイクル推進会議規則」「福岡県立大学IRサイクル総合会議規則」を令和3年度に改正しており、これらの規則に基づく新たな内部質保証体制のもと、令和4年度に一般財団法人大学教育質保証・評価センターの認証評価を受審した。その結果、「基準1：法令適合性の保証」「基準2：教育研究の水準の向上」「基準3：特色ある教育研究の進展」の全項目において改善を要する事項の指摘はなく、大学として相応しい教育研究活動を行っており評価基準を満たすとの評価を得た。また、認証評価の受審結果を分析し、IR機能の更なる強化を含めた今後の課題と対応方針・内容について大学改革セミナーにて共有した。	B ↓ A+	【高く評価する点】 IR関連規則の改正により学内関連組織の位置づけや役割分担を明確化することで内部質保証体制（IR機能）を大幅に強化することができた。また、一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる大学機関別認証評価を令和4（2022）年度に受審した19大学のうち、本学は唯一「改善を要する事項」の指摘がなく、「法令適合性」「教育研究の水準」「特色ある教育研究」のすべての基準に関してこれまでの取り組みが非常に高く評価された。 【実施（達成）できなかった点】		45

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
※1 内部質保証システムによる大学の質の維持・向上の続き	2 【自己評価及び外部評価結果の大学運営の改善への反映】 自己点検・評価結果、外部評価結果を学内にフィードバックし、教育研究活動、地域貢献活動及び大学運営等の改善を図る。	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①大学改革セミナー開催等により、学内教職員への自己点検・評価結果を周知した。また、大学認証評価受審に向けた準備を行った。 平成30年度：大学改革セミナーにて法人評価結果等の共有を行った。 令和1年度：大学改革セミナーにて法人評価結果等の共有を行った。 令和2年度：大学改革セミナーにて法人評価・認証評価について周知し、とくに認証評価についてはそのスキームについて共有した。 令和3年度：大学改革セミナーにて法人評価・認証評価に関するPDCAサイクルの向上について周知をはかった。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>①大学改革セミナーを開催し、自己点検・評価結果および大学認証評価結果を学内教職員に共有し、各種改善に向けた取り組みについて説明した。</p>	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		46

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																												
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																														
2	<p>県大ブランドイメージの醸成</p> <p>大学情報を積極的に公開するとともに、効果的な広報活動を展開し、県大の存在感をアピールする。</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>①②毎年度、高校訪問、入試説明会及び出前講義を実施し、教育情報を発信した。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>①高校訪問、入試説明会、出前講座を通じ、教育情報を積極的に発信した。 ②大学のホームページを活用し、学生や地域住民に向け、オープンキャンパスの開催や新型コロナウイルス感染症関連情報をはじめとした最新の情報を発信した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高校訪問(校)</td> <td>41</td> <td>37</td> <td>6</td> <td>33</td> <td>39</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>入試説明会(回)</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>12</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>出前講座(回)</td> <td>19</td> <td>22</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>7</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	高校訪問(校)	41	37	6	33	39	32	入試説明会(回)	10	11	8	6	12	10	出前講座(回)	19	22	14	14	7	14	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	<p>NO.3 「高校訪問」 No.4 「入試説明会」 No.5 「出前講義」</p>	47
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																													
高校訪問(校)	41	37	6	33	39	32																													
入試説明会(回)	10	11	8	6	12	10																													
出前講座(回)	19	22	14	14	7	14																													

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
※2 県大ブランドイメージの醸成の続き	2 【効果的な広報活動の実施】 ①ホームページの充実を図る。 ②多様な媒体を活用した広報活動の充実を図る。 ③マスメディアへの積極的な情報提供を行う。 ④大学案内パンフレットの充実を図る。	1	【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】 ①ホームページに学内イベント情報や報告などの情報を積極的に掲載し、掲載内容の更新を適宜行った。 ②入試マガジン「福岡県立大学で学びませんか」(Facebook)及び人間社会学部公共社会学科のInstagramの更新を適宜行った。また、大学広報誌の発行(4月、9月)やオンラインによるオープンキャンパスを実施した。 ③積極的に大学イベント等の情報をマスメディアに対し発信した。 ④大学案内パンフレット(2種)を更新作成した。 【令和4、5年度の実施状況概略】 ①ホームページに学内イベント情報や報告などの情報を積極的に掲載し、掲載内容の更新を適宜行った。 ②ホームページ上でオープンキャンパスの広報を行ったほか、SNS(Instagram)を活用し、入試情報、オープンキャンパスの情報を発信した。また大学広報誌を発行した(11月、3月)。オープンキャンパスをオンライン及び対面で開催した結果、参加者が増加、アンケート結果も「満足以上の評価」が約99.0%と好評であった。 ③積極的に大学イベント等の情報をソーシャルメディアを活用し発信した。また、公開講座の開催情報については、福岡県や田川市に情報提供を行い、広く県民に周知した。本学学生が活動しているeスポーツ、社会調査実習現場及び本学学生が田川警察署の実戦的総合訓練に参加したことなどが放送された。 ④大学案内パンフレット(大学案内・広報誌)を更新した。またリーフレット3種を更新した。	B ↓ B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		48
		ウェイト総計	中期 5	項目数計			中期 4

【ウェイト付けの理由】

・通し番号45 次期認証評価に向けた準備を行うとともに、IR機能を強化し、内部質保証システムの充実を図る。

評価及び情報公開に関する特記事項

(令和4年度)
①本学は福岡県国民健康保険団体連合会(国保連)とデータ分析の共同研究事業に関する業務協定を結んだ(令和5年2月24日)。令和5年度から市町村国保の保健事業を支援するため、国保データベース(KDB)システムの医療・介護・健診のデータを活用した共同研究事業を開始する予定である。

特記事項 (中期目標項目の枠組みにとらわれず、特に力を入れて取り組んでいる事項やアピールしたい事項)

特記事項	関連する 通し番号
<p>(平成30年度)</p> <p>①不登校・ひきこもりサポートセンターの扱う相談件数が5,000件となった。 ②寄附金をもとに、災害ボランティア活動に必要な装備一式(5組)を購入した。 ③初となる男子寮の運用を開始し、8名(+男子留学生3名)が入寮した。</p>	<p>31 31 31</p>
<p>(令和1年度)</p> <p>④令和1年度、総合人間社会コースにおける卒業生4名(公共3名、福祉1名)が初めて誕生した。 ⑤学修成果として、各学科就職率100%、および各種国家試験における高合格率を達成した。 ⑥インターネット出願の運用を開始し、事務作業の大幅な省力化を図ることができた。</p>	<p>3 5, 9, 19 38, 39, 44</p>
<p>(令和2年度)</p> <p>⑦前期授業開始直前の遠隔授業研修 新入生向けのeラーニング研修会を急遽1年生全員に4月3日と6日に実施し、さらに4月7日と8日に個別対応を行ったことで、新入生が初回授業から混乱なく、スムーズに遠隔授業を受けられる体制を整えることができた。</p>	<p>16</p>
<p>⑧遠隔授業に係る環境重点整備 前期からの全学的なオンライン授業を実施するため、県の全面的な財政支援を受け、eラーニングシステムの増強、テレビ・Web会議ツール「Zoom」の有償契約(41本)、動画サーバVimeo年間契約、学生貸出用としてポケットWi-Fi 50回線(年間契約)、iPad50台を購入などの環境整備を重点的に行い、年間を通して遠隔授業を実施することができた。</p>	<p>16</p>
<p>⑨大学コンソーシアムにおけるマンスリー会議の開催 コロナ禍における各連携大学(7大学)の情報共有を図る目的で、連携会議とは別に、8月より月に1回の“マンスリー会議”を開催した(計7回)。マンスリー会議では、授業方法、実習状況、経済支援状況、PCR検査の受検状況、ワクチンの接種予定状況などについて情報共有した。また、学生の行動制限や個人情報の取り扱いについての共有や疑問から、FD研修会の企画・開催(法的観点からみた行動制限)につなげた。</p>	<p>16</p>
<p>⑩特定行為研修の開始 国の「特定行為に係る看護師の研修制度」に基づき、筑豊地域初となる特定行為研修の研修指定機関に本学が指定を受けた。</p>	<p>30</p>
<p>⑪西田川高校との教育連携協定締結 令和20年8月、本学と県立西田川高校(フレックス型単位制高校)の間で連携教育に関する協定を締結した。これにより、西田川高校の2年次以降の生徒が科目等履修生として本学の正規の授業を受講することが可能となった。この受講単位は西田川高校において卒業単位の一部として認定されるとともに、大学でも単位認定を可能とするものである。県内だけでなく、全国的にみても先駆的な協定(Advance Placement)である。</p>	<p>15, 48</p>
<p>⑫田川市から応援商品券(学生全員対象)の交付を受け、学生支援班の職員が窓口にて配布を行った。(配布実施1,014名/1,107名)また、近隣の方からもお米の寄贈を受け、多くの学生に行き渡るよう小分け作業を行い配布した。(230kg:300名分)</p>	<p>該当なし</p>
<p>(令和3年度)</p> <p>⑬高等学校教諭一種免許状(情報)の教職課程が認定された。</p>	<p>1</p>
<p>⑭データサイエンス・プログラムの学修証明書を51名に対して発行した。</p>	<p>3</p>
<p>⑮全国児童養護施設推薦特別選抜を実施し、1名の受験生を得た。</p>	<p>14</p>
<p>⑯本学学生・教職員と地域教育関係者等を対象に、大学拠点接種を3回(計5,071件接種)行った。</p>	<p>22</p>
<p>⑰研究シーズ集を作成(21件)・公表したところ、そのうちの3件について外部から問い合わせがあった。</p>	<p>33</p>
<p>⑱大邱韓医科大学との「オンライン短期交換留学プログラムにおける覚書」を交わした。 ⑲田川市から応援商品券(新入生:276名分)及び衛生用品(女子学生全員対象)の交付を受け、学生支援班の職員が窓口にて配布を行った。また、地元企業団体からも生活支援物資(米、インスタントラーメン、トイレットペーパー等)の寄贈を受け、学生支援班の職員が窓口にて配布を行った。</p>	<p>該当なし</p>

(令和4年度)	
②①高校情報教員免許の教職課程申請に伴い設置した新規3科目(「マルチメディア論」「地理情報システム論」「情報ネットワーク演習」)を令和5年度以降開講するための準備を行った。また、看護学部の学生が履修しやすいように、新たに「データサイエンス(リテラシー)学修証明書」の交付要件を整えた。	1
②②中国語、韓国語に対し意欲のある学生のために、授業を通して語学検定の情報と勉強方法を教示し、図書館等に試験対策書を配備した上で、個別の相談に応じた。その結果、中国語検定試験(HSK)に5名、韓国語検定に1名が合格した。	2
②③大学院授業参観ウィークについて、PDCAサイクルに基づき、令和3年度(12月)実施分をふりかえり、令和4年度は、6月に実施した(参加者28人)。	10
②④令和4年度の秋季入試から外国語(英語)を両研究科共通の問題にして、アドミッション・ポリシーに沿う学生の確保を強化した。	14
②⑤本学は福岡県国民健康保険団体連合会(国保連)とデータ分析の共同研究事業に関する業務協定を結んだ(令和5年2月24日)。令和5年度から市町村国保の保健事業を支援するため、国保データベース(KDB)システムの医療・介護・健診のデータを活用した共同研究事業を開始する予定である。	22、46
②⑥オックスフォードブルックス大学(イギリス)とのオンライン日本語・英語研修プログラムを実施した。	33
②⑦新たにプロパー職員3人を採用した。	37
②⑧メールサーバをオンプレミス(学内サーバ)からクラウド環境(Microsoft365)へ変更することにより、メールの安定稼働を図った。学内の無線LANアクセスポイントを62ヶ所から68ヶ所へと増強した。また無線LANの認証方式をWEB認証からIEEE802.1x認証へと認証方式を変更することにより、認証方式を簡素化(ID・パスワード入力 of 省略化)することができ、利便性を向上させた。	41
(令和5年度)	
②⑨福祉分野の教育職を目指す学生のために、社会福祉学科のカリキュラムを改編し、高校福祉の免許取得を可能にするための新たな教職課程を令和5年度末に文部科学省に申請した。さらに、人間形成学科のカリキュラムを改編し、幼稚園教諭免許を基礎免許として特別支援学校教諭(二種)免許の取得を可能にするための教職課程を策定し、「特定分野に強みや専門性を持つ学科等の特例」として申請を行った(文科省による申請期日が、年度末から変更になったため実際の申請日は令和6年5月15日)。	3
②⑩人間社会学部の学校推薦型選抜における「社会的養護を必要とする者(特別枠)」に1名が合格した。	14
②⑪特定行為研修については、令和5年度から受講生が所属する医療機関で実習を行う「自施設実習」を整備し、10名中6名が所属施設での実習を行った。	30
②⑫福岡県肢体不自由児協会主催の療育キャンプに本学学生13名が参加した(最多数の大学であった)。	31
②⑬令和5年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練に看護学部1年生全員(当日90名)がトリアージ対象の要救助者役として参加した。	41
②⑭個別施設計画に基づき、令和5年度は4・5号館外壁改修、トイレ排水管更新等の大規模な施設改修工事を実施し、建物等の長寿命化を図った。	該当なし

項目別の状況

その他中期計画において定める事項

中期計画		計 画		実 績	
I 収支計画予 算 及び資金計 画予算	1. 収支計画予 算	令和5年度計画 (単位：百万円)		令和5年度実績 (単位：百万円)	
		区分	金額	区分	金額
		費用の部	2,062	費用の部	1,990
		経常費用	2,062	経常費用	1,990
		業務費	1,739	業務費	1,686
		教育研究経費	368	教育研究経費	328
		受託研究費等	-	受託研究費等	0
		人件費	1,370	人件費	1,357
		一般管理経費	320	一般管理経費	301
		(減価償却費 再掲)	(82)	(減価償却費 再掲)	(84)
財務費用	2	財務費用	1		
臨時損失	-	臨時損失	0		
収益の部	2,027	収益の部	3,128		
経常収益	2,027	経常収益	1,989		
運営費交付金収益	1,097	運営費交付金収益	1,100		
授業料収益	583	授業料収益	573		
入学金収益	113	入学金収益	122		
検定料収益	22	検定料収益	23		
その他業務収益	-	その他業務収益	1		
受託研究等収益	-	受託研究等収益	0		
受託事業等収益	-	受託事業等収益	-		
補助金等収益	133	補助金等収益	132		
寄付金収益	-	寄付金収益	7		
資産見返負債戻入	48	資産見返負債戻入	-		
財務収益	0	財務収益	0		
雑益	28	雑益	28		
臨時利益	-	臨時利益	1,138		
純利益	(34)	純利益	1,138		
目的積立金取崩額	34	目的積立金取崩額	0		
総利益	-	総利益	1,138		
		平成30年度～令和5年度計画 (単位：百万円)		平成30年度～令和5年度実績 (単位：百万円)	
		区分	金額	区分	金額
		費用の部	10,989	費用の部	11,420
		経常費用	10,989	経常費用	11,420
		業務費	9,807	業務費	10,023
		教育研究経費	1,893	教育研究経費	1,935
		受託研究費等	50	受託研究費等	18
		人件費	7,864	人件費	8,068
		一般管理経費	1,172	一般管理経費	1,384
		(減価償却費 再掲)	(375)	(減価償却費 再掲)	(442)
		財務費用	10	財務費用	12
		臨時損失	-	臨時損失	0

中期計画		計 画		実 績																													
		収益の部 経常収益 運営費交付金収益 授業料収益 入学金収益 検定料収益 その他業務収益 受託研究等収益 受託事業等収益 補助金等収益 寄付金収益 資産見返負債戻入 財務収益 雑益 臨時利益 純利益 目的積立金取崩額 前中期目標期間繰越積立金取 総利益	10,989 10,989 5,883 3,587 708 153 - 50 - 12 2 375 3 216 - - - - -	収益の部 経常収益 運営費交付金収益 授業料収益 入学金収益 検定料収益 その他業務収益 受託研究等収益 受託事業等収益 補助金等収益 寄付金収益 資産見返負債戻入 財務収益 雑益 臨時利益 純利益 目的積立金取崩額 前中期目標期間繰越積立金取 総利益	12,634 11,495 6,508 3,378 683 139 5 16 - 305 28 224 1 200 1,138 1,213 0 - 1,303																												
				※増減の主な理由 ■費用の部 ・人件費 教員人件費等の増による ・一般管理費 施設・設備の老朽化に伴う修繕費の増による ■収益の部 ・運営費交付金収益 高等教育の修学支援新制度に伴う奨学金の増による ・授業料収益 高等教育の修学支援新制度に伴う納付額の減による ・補助金等収益 施設整備等補助金の増 ・資産見返負債戻入 地方独立行政法人会計基準の改訂に伴う資産見返負債戻入の廃止による ・臨時利益 地方独立行政法人会計基準の改訂に伴う資産見返負債戻入の廃止による臨時収益が発生したため																													
I 収支計画予算 算 及び資金計画 予算	2. 資金計画 予算	令和5年度計画 (単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>2,411</td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>1,938</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>財務活動による支出</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>翌年度への繰越金</td> <td>399</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>2,411</td> </tr> </tbody> </table>		区分	金額	資金支出	2,411	業務活動による支出	1,938	投資活動による支出	42	財務活動による支出	30	翌年度への繰越金	399	資金収入	2,411	令和5年度実績 (単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>2,235</td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>1,836</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>財務活動による支出</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>翌年度への繰越金</td> <td>342</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>2,235</td> </tr> </tbody> </table>		区分	金額	資金支出	2,235	業務活動による支出	1,836	投資活動による支出	20	財務活動による支出	36	翌年度への繰越金	342	資金収入	2,235
区分	金額																																
資金支出	2,411																																
業務活動による支出	1,938																																
投資活動による支出	42																																
財務活動による支出	30																																
翌年度への繰越金	399																																
資金収入	2,411																																
区分	金額																																
資金支出	2,235																																
業務活動による支出	1,836																																
投資活動による支出	20																																
財務活動による支出	36																																
翌年度への繰越金	342																																
資金収入	2,235																																

中期計画		計 画		実 績	
		業務活動による収入	1,976	業務活動による収入	1,941
		運営費交付金による収入	1,097	運営費交付金による収入	1,117
		授業料等による収入	717	授業料等による収入	651
		受託研究等による収入	-	受託研究等による収入	0
		補助金等による収入	133	補助金等による収入	134
		寄附金等による収入	-	寄附金等による収入	7
		その他収入	28	その他収入	29
		投資活動による収入	0	投資活動による収入	0
		財務活動による収入	-	財務活動による収入	-
		前年度からの繰越金	434	前年度からの繰越金	293
		平成30年度～令和5年度計画 (単位：百万円)		平成30年度～令和5年度実績 (単位：百万円)	
		区分	金額	区分	金額
		資金支出	10,906	資金支出	11,400
		業務活動による支出	10,377	業務活動による支出	10,634
		投資活動による支出	59	投資活動による支出	179
		財務活動による支出	168	財務活動による支出	261
		次期中期目標期間への繰越金	302	次期中期目標期間への繰越金	325
		資金収入	10,906	資金収入	11,400
		業務活動による収入	10,601	業務活動による収入	11,200
		運営費交付金による収入	5,883	運営費交付金による収入	6,601
		授業料等による収入	4,438	授業料等による収入	3,977
		受託研究等による収入	52	受託研究等による収入	20
		補助金等による収入	12	補助金等による収入	358
		寄附金等による収入	-	寄附金等による収入	36
		その他収入	216	その他収入	205
		投資活動による収入	3	投資活動による収入	1
		財務活動による収入	-	財務活動による収入	-
		前期中期目標期間からの繰越金	302	前期中期目標期間からの繰越金	199
II 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れること。			該当なし	
III 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画	該当なし			該当なし	
IV IIIに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	該当なし			該当なし	

中期計画	計 画	実 績
V 剰余金の使途	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	平成30年度から令和4年度までに取り崩した目的積立金合計89百万円を、次のとおり教育研究の質の向上並びに組織運営の改善に充当した。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 水道設備補修ほか 21百万円 ・令和2年度 空調設備の整備ほか 6百万円 ・令和3年度 便器補修、手洗器補修ほか 6百万円 ・令和4年度 体育館の整備および光熱費高騰対策費ほか 54百万円
VI その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	該当なし	該当なし